

美深町議会決算審査特別委員会会議録

令和7年9月16日 開会

令和7年9月17日 閉会

美 深 町 議 会

令和6年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第1号 (令和7年9月16日)

◎出席委員(8名)

1番 木下 悠 君	3番 中瀬 亮 太 君
4番 名取 明 美 君	5番 欠 員
6番 田中 真奈美 君	7番 小口 英 治 君
8番 藤原 芳 幸 君	9番 和田 健 君
10番 荒川 賢 一 君	

◎欠席委員(0名)

出席説明員

◎美深町

町 長 草野 孝 治 君	副 町 長 川 端 秀 司 君
総 務 課 長 中 江 勝 規 君	総務グループ主幹 青 木 吉 信 君
総務グループ総務係長 成 田 剛 君	総務グループ財政係長 本 田 朋 也 君
企画商工観光課長 小 野 勇 二 君	企画グループ主幹 渡 辺 善 美 君
経済産業グループ主幹 前 田 直 久 君	経済産業グループ商工観光係長 橋 本 博 幸 君
住民生活課長 桜 木 健 一 君	税務グループ主幹 中 野 浩 史 君
生活環境グループ環境生活係長 堀 貴 緒 君	農 務 課 長 内 山 徹 君
農業グループ主幹 加 藤 保 昭 君	農業グループ農畜産係長 高 嶋 潤 君
農業グループ農政係長 松 山 将 大 君	農業振興センター所長 森 田 重 樹 君
建設水道課長 中 林 秀 文 君	建設林務グループ主幹 田 畑 尚 寛 君
建設林務グループ土木係長 勝 山 晋 吾 君	建設林務グループ建築係長 吉 田 裕 樹 君
建設林務グループ耕地林務係長 小 倉 浩 揮 君	水道住宅グループ主幹 町 屋 英 雄 君
水道住宅グループ上下水道係長 小 沢 奈々華 君	保健福祉課長 小 林 一 仙 君
保健福祉グループ上席主幹 和 田 政 則 君	会 計 管 理 者 中 村 稔 君

◎美深消防署

美深消防署長 酒 井 博 昭 君	美深消防副署長 平 田 光 史 君
------------------	-------------------

美深消防主幹 友 兼 裕 樹 君 庶務係長 齊 藤 佑 輔 君

◎教育委員会

教 育 長	杉 本 力 君	教 育 次 長	大 堀 裕 康 君
教育グループ主幹	元 岡 友 之 君	教育グループ主幹	前 田 貴 也 君
教育グループ参事	久 保 元 樹 君	教育グループ社会教育係長	渡 辺 弘 規 君
教育グループ管理係長	榑 賢 二 君	学校給食センター副主幹	山 崎 義 典 君
幼児センター長	井 川 健 君	幼児副センター長	富 田 由 佳 君

◎農業委員会

事 務 局 長 内 山 徹 君 事 務 局 次 長 丹伊田 和 博 君

◎議会事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君 事 務 局 副 主 幹 服 部 満 君

開会 午前 8 時 5 8 分

◎開会宣言

○委員長（和田 健君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会いたします。9月11日の第3回定例会本会議において決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 令和6年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第6号 令和6年度美深町下水道事業会計決算の認定についてが付託されたところでございます。特別委員会の設置に伴い、8名の委員が選任され、委員の互選により私、和田が委員長。副委員長には名取委員が就任いたしておりますのでよろしくお願いいたします。

只今の出席委員は8名です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。なお、議場内におきまして個人で暑い場合は上着の着用お任せいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは今年も決算審査は総合計画の項目に従い審査を進めて参ります。日程はお手元に配布の日程表のとおり、16日と17日の2日間です。審査日程表に概ねの審査予定時間が示されております。本日は決算概要説明並びに総合計画の基本目標1 人と自然が調和する快適で安全なまちから、基本目標3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちまで。明日2日目は、基本目標4 健やかに安心して暮らせるまち、基本目標5 みんなでつくる自立したまち及び財産に関する調書並びに各会計総括質疑を行いたいと思います。なお審査の進み具合によっては日程等の調整を図りたいと思いますが、そのように取り進めてご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 異議なしと認めます。長側をお願いを申し上げます。説明につきましては、質疑時間確保のため簡潔にお願いいたします。また説明員におかれましては発言する際に所属グループ名と職名を明確に言っていただくようお願いいたします。質疑及び答弁は自席にて起立して行うことといたします。ただし、委員のうち体調が悪い方は着席での発言を認めたいと思います。それでは認定第1号 令和6年度美深町一般会計決算の認定について乃至日程第6号 令和6年度美深町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。決算概要説明の前に草野町長からご挨拶をいただきます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 皆さんおはようございます。決算審査特別委員会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。令和6年度においては認定議案の説明で申し上げたとおり物価高対策のための給付金給付事業や美深町特別養護老人ホーム、美深町民体育館の実施設計など、新たな事業を実施しながら第6次美深町総合計画の着実な推進に努めて参りまし

た。決算書と併せて提出いたしました決算説明書、主要施策評価調書には施策の内容や評価が記されております。これを活用して政策的な視点で審査していただき、忌憚のないご意見を頂きながら令和８年度の予算編成に向かって意を配して参ります。会期中の２日間の審査という限られた日程で委員の皆様にはご苦勞いただくのではないかとと思いますが、どうかよろしく願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。なお、２日間の委員会でございますが、他の用務で席を離れざるを得ない場合もあろうかと思いますが、どうかご容赦いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（和田 健君） それでは各会計の決算概要について説明をお願いします。

川端副町長。

○副町長（川端秀司君） それでは６年度の決算の状況につきまして、例年のようにまとめた説明書を使って説明させていただきたいと思います。別冊というか、冊子を用意して頂いてよろしいでしょうか。１ページ目から参りますけれども、このページは会計別の決算総括表となっております。令和６年度の一般会計それから各特別会計の予算額と決算額を掲載してございます。令和６年度から北部簡易水道事業は中央簡易水道事業と統合いたしました。１つの公営企業会計、美深町簡易水道事業会計として運営してございます。また下水道事業会計につきましても公営企業会計として運営を開始しておりますので、前年度５つあった特別会計は２つ減って３会計となっております。従いまして一般会計と特別会計を合わせた決算額は前年と比べて大きく減少しております。まず表の決算額の一番下の合計の欄をご覧ください。歳入が６８億３,３７２万７,７１６円、歳出が６２億８,８９９万１,０２８円、差引きまして歳計剰余金は５億４,４７３万６,６８８円となっております。それと一般会計から順に概要を説明させていただきます。次のページ、２ページをご覧くださいと思います。一般会計決算の状況でございますが、決算規模及び収支では決算額は歳入５６億６,２３２万８千円、歳出５１億１,７７０万２千円となりました。令和６年度は物価高騰や燃料価格高騰などの影響も大きく昨年度に引き続き国の交付金や補助金を財源として電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金それから定額減税調整給付金、飼料高騰緊急対策事業給付金などの給付金事業や、それから商工業や福祉施設における燃料価格高騰や食材料費高騰の費用を助成するなどの対策事業を実施して参りました。その他、年次計画で更新を進めております特別養護老人ホームと美深町民体育館など大型事業の実施設計などを実施いたしました。決算額は前年度を下回っておりまして歳入で８,７１５万２千円。１.５％の減、歳出では８０３万３千円０.２％減少しております。基金につきましては一部を各種事業実施のために取り崩したものがございますが、前年度の歳計剰余金の基金編入額が繰入額を上回ったため、年度末現在高は前年度より３億８４３万

8千円増加して年度末現在高は52億1,034万5千円となっております。各基金の増減などの町債につきましては、財産に関する調書の中で説明させていただきます。令和7年度へ繰り越した繰越明許費は3事業1,824万7千円。事故繰越は1事業300万円でございます。第1表の決算収支の状況の表をご覧くださいと思います。上から3行目のC欄の形式収支いわゆる歳計剰余金ですが、これが5億4,462万6千円、D欄の翌年度に繰越すべき財源、これが473万9千円。E欄の実質収支が5億3,988万7千円となりました。この内、2億7千万円を財政調整基金に編入しまして残る2億6,988万6,868円これを令和7年度へ繰り越しております。次のページの歳入決算の状況です。歳入の決算額は56億6,232万8千円で、予算額に対しまして106%、調定額に対して99.7%となっております。前年度より約8,715万2千円減少しております。これは前年度より繰越金が増加しておりますが、国庫支出金や道支出金、寄附金が減少したことが主な要因でございます。決算額等の状況につきましては5ページの第3表、町税の徴収実績につきましては6ページの第4表で説明することにいたしまして、このページの下段に記載の地方交付税について説明いたします。第2表の地方交付税及び臨時財政対策債の推移をご覧ください。右端のR6の段です。今年度の地方交付税は34億7,124万9千円。前年度と比較すると金額で3,323万5千円。率にして1%増加しております。この内、普通交付税は各算定項目ごとに多少の増減はございますけれども、新たな個別算定経費として子ども子育て費、それから給与改定費が設けられたことなどによりまして総体では4,895万4千円。1.5%増加しております。特別交付税は前年より1,571万9千円、6.2%減少しております。臨時財政対策債は、こちらも前年より744万6千円、52.5%の大きな減となっております。臨時財政対策債を含めた実質的な交付税総額で比較してみますと2,578万9千円、0.7%増加となっております。次に5ページの第3表歳入予算、それから決算額の状況、特徴的なところを説明いたします。表の一番下にある合計の欄をご覧ください。当初予算が50億9,500万円で前年度より2億9,500万円、6.1%大きな予算額となっております。前年の令和5年度が町長選挙の年でしたので、当初予算は義務的経費や継続事業主体とした骨格予算として編成したためでございます。これに補正予算で1億53万1千円を追加しております。また令和5年度からの繰越明許費が1億4,858万3千円になりまして、最終的な予算額合計が53億4,411万4千円となりました。調定額は56億8,027万4千円。歳入決算額は56億6,232万8千円。不納欠損額が16万4千円。収入未済額は1,778万2千円となっております。構成比の大きなものから申し上げますと一番大きいのが10款の地方交付税で歳入全体の61.3%を占めております。次いで1款の町税が7.1%、次が1

4 款の国庫支出金で 7 %、続いて 1 9 款の繰越金が 6.3 %、続いて 2 1 款の町債、1 5 款の道支出金といった順になってございます。前年度と比較して特徴的なところですが、5 款の株式等譲渡所得割交付金これが前年度対比で 8 0.8 %、1 2 8 万 7 千円増加してございます。金額が大きいという訳ではございませんけれども、伸び率が非常に大きくなってございます。詳細なこの算定資料というのがないので来ておりませんので、上昇要因というのがはっきりしませんが、株価の上昇と売買取引が多かったものと推定されます。9 款の地方特例交付金が前年度対比で 1,4 8 3 万 7 千円の増加、約 1 5 倍になってございます。これは定額減税による個人住民税減税分補填があったためでございまして、定額減税の補填額が 1,4 8 4 万 1 千円。残りが住宅ローン減税分で 1 0 6 万 5 千円となっております。1 4 款の国庫支出金が前年度対比で 2 5.1 %、1 億 3,3 2 8 万 2 千円減少しております。物価高騰対策として様々な国庫補助事業を実施して参りましたが、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業これをはじめとした各種給付金事業の事業量の変動、それから西団地公営住宅の建替え事業の完了が主な減少要因となっております。1 6 款の財産収入が前年度対比で 2 2.9 %、1,3 6 5 万 9 千円減少しております。これは前年度に町有林の間伐事業で 1,1 0 0 万円を超える売り払い収入、それから除雪の作業機械 2 台の売り払い収入があったのですが、今年度は大きな額の売り払いがありませんでしたので大きく減少したところでございます。1 7 款の寄附金が前年度対比 2 3.8 %、1,9 0 9 万 2 千円減少しております。ふるさと納税制度によるまちづくり応援寄附金が大きく減少してございまして、件数では半分、半減ですね。それから金額では 2,1 7 6 万 2 千円、2 8.2 %減って令和 6 年度の寄附額は 5,5 3 5 万 9 千円となっております。令和元年度の約 1 億 6 千万円をピークにしまして減り続けてございまして苦戦している状況でございます。逆に令和 5 年度から始めた企業版ふるさと納税寄附金につきましては 1 0 0 万円増えまして 1 0 件の企業から 4 0 0 万円寄附をいただいたところでございます。次に不納欠損額について説明いたします。町税で 1 6 万 4 千円あります。こちらは町民税の分で 5 人分でございます。外国人が 4 人と日本人 1 人でございます。4 人の外国人につきましては、納付せずに出国してしまった者が 3 人ございまして、もう 1 人は在留期間の満了で住民票が消除されたものが 1 人ということになってございます。いずれも納付が見込めませんので、不納欠損処分としたところでございます。日本人の 1 人につきましては、本人が死亡しまして、滞納を処分する財産がないために執行停止していたのですが、執行停止から 3 年が経過しましたので不納欠損処分としたものでございます。次に収入未済額ですが、合計で 1,7 7 8 万 2 千円ありますが、この内 1 4 款の国庫支出金の 1,6 5 0 万 8 千円は繰越明許費にかかる未収入特定財源でございます。いわゆる滞納と言われて

いるものは1款と12款、13款、16款、合わせて127万4千円でございます。1款の町税の収入未済額109万円は現年度分が55万1千円で滞納者は18人、それから過年度分が53万9千円で滞納者は11人、延べ29人となるのですが、実人数でいいますと24人となっております。詳細は事務報告書の172ページをご覧くださいと思います。この内、この未済額の内、先週末までに36万7,774円収納いたしまして、残りが72万2,577円となっております。次、12款の分担金及び負担金の収入未済額1万8千円につきましては、全額学校給食費で、1人4期分の生徒にかかる滞納でございますけれども、今現在は全て収納済みでございます。次の13款の使用料及び手数料の収入未済額12万4千円は公営住宅の家賃が12万1,200円で滞納者が3人、公営住宅の駐車場代が3千円で滞納者は1人、延べ4人となりますが実人数は3人でございます。いずれも現年度分の使用料でございます、この内、先週末までに4万2,300円収納いたしまして、今現在の収入未済額は8万1,900円でございます。16款の財産収入の収入未済額4万2千円は町有住宅の家賃でございます滞納者は1人、今現在では全て収納済みでございます。次に町税の徴収実績について説明いたしますので、6ページの第4表町税の徴収実績をご覧くださいと思います。まず調定の現年度課税分、一番左の方になりますけれども、令和6年度は町税の中で唯一、軽自動車税のみが増加致しましたが、他の税目が全て減少したため町税全体の調定額は1,053万6千円、2.6%減少しております。税目別に見ますと町民税は個人町民税が減少して法人町民税が増加しておりますが、全体では対前年度1,001万7千円、5.4%減少しております。ただ、個人町民税の減少要因というのが、所得が減ったというのではなくて定額減税によるものでございまして、定額減税がなかったとしたら増加していたところでございます。固定資産税は3年に1度の評価替えの基準年でしたので、土地と家屋についてはいずれも減少いたしました、償却資産は事業者の設備投資がございまして増加してございます。固定資産税も全体では46万1千円、0.3%の減少となっております。軽自動車税は標準税率の台数、それから重課税率適用の台数が増加したことなどによりまして27万円、1.8%の増加となっております。町たばこ税は売渡本数の減少により26万2千円、0.8%の減少となっております。入湯税につきましては徴収件数が8,632件ございまして、前年度より439件減少しておりまして6万6千円、4.8%の減少となっております。収入済額では固定資産税、それから軽自動車税が増加いたしましたが、その他の税目では減少しておりまして、結果合計では983万3千円、2.4%の減少となっております。町税全体の収納率は、前年度より0.1ポイント上昇しまして99.7%となりました。次に9ページから始まります歳出決算の状況について説明いたしますが、これは11ページの第

6表で説明いたしますので、11ページをご覧くださいと思います。こちら表の一番下、合計の欄をご覧ください。当初予算から、予算額合計までは歳入と同額でございます。歳出決算額が51億1,770万2千円です。翌年度繰越額が2,124万7千円ございまして、これは社会保障税番号システム改修事業などの明渠繰越3事業、事故繰越1事業、合わせて4件の繰越事業にかかる経費でございます。不用額が2億516万5千円となりまして、執行率が95.8%となっております。前年度と比較して特徴的なところを申し上げますと、まずは増加した方では2款の総務費が10.3%の増加、これは社会保障税番号制度システム改修事業などが伸びたことによるものでございます。11款の災害復旧費は108.6%増加、約倍になってございます。令和5年8月に発生しました大雨で被災した斑溪東2号道路の復旧工事を実施したため大きく増加したところでございます。逆に減少した方では6款の農林産業費が8%の減少、土地改良区決済金等支援事業、こちらの畑地化推進事業で畑地化面積が減少したことによるものでございます。8款の土木費が29%の減少、西団地公営住宅建替事業が完了したことが減少要因でございます。次に13ページの第8表人件費に関する調を説明しますので13ページをご覧ください。各手当など前年度と比較すると増減あるのですけれども全般的には人事異動による会計間の移動、それから手当の支給率、支給対象人数の増減、それから給与月額の変更に伴って額が変動しております。前年度との比較で主な物を説明いたします。まず一番上の議員報酬・手当238万1千円、7.3%の増は1つには期末手当の支給率の引き上げ4.4から4.5月になりました。もう1つが期末手当加算率、職員の方で役職加算という手当なのですが、この役職加算なのですが、こちらの復活、15%加算の復活によるものでございます。3つ目の会計年度任用職員パートタイムの分ですけれども、2,658万2千円、21.2%と大きく伸びておりますのは、期末勤勉手当の支給率を常勤の職員と同一に引き上げたことによるものでございます。支給率は職種によって異なりましたが、これまで1.2それから2.4月の支給率だったものを一律4.5に引き上げております。5の職員給与の中の(1)の給料2,730万8千円の増は1つに新規採用による職員数の増加、もう1つは給料月額の引き上げ改定によるものでございます。同じく職員給与の中の(3)の時間外勤務手当が36.9%減少しております。週休日に行われておりました新型コロナワクチン集団接種事業がなくなったこと、それから選挙執行に関わる業務日数が減ったこと、そして欠員補充人事によって減少してございます。次の(4)の管理職員特別勤務手当が93.6%減少しておりますが、こちらも新型コロナワクチンの集団接種業務がなくなったこと、それから大雨災害対応がなかったことで減少してございます。次の(5)の管理職手当が10.5%増加しています。これは令和6年4月1日に行いました機構改

革によりまして管理職が増えたことによるものでございます。7番の休日勤務手当、金額は大きくないのですが13.5%減少しております。勤務時間数は126時間でございます。前年度から30時間減少しております。(8)の期末勤勉手当10.4%の増については1つには期末手当の支給率の引き上げ4.4それから4.5ですね。それから昇給昇格などが増加要因となっております。9番の寒冷地手当17.1%の増は、寒冷地手当は世帯区分で支給額が3段階に分かれておりますけれども、平均で11.3%の引き上げ改定を行ったことが増加した要因でございます。10番の通勤手当26.9%の増は、通勤距離が長くなった職員がおりまして増加したものでございます。12番のその他のものですが、こちらが277.9%増加しておりますが、これは職員の派遣に伴います単身赴任手当の支給、それから新規採用職員の移転料で増加したものでございます。次に14ページの第8表の人件費に関する調を説明します。14ページお開き下さい。一番上の表ですね。令和6年度から北部簡易水道事業が中央簡易水道事業と統合致しましたのと、それから下水道事業会計につきましても公営企業会計として運営を開始しておりますので人件費を計上して特別会計は前年度4会計あったものが2つ減って2会計となっております。職員数に変わりはございませんけれども、会計間の移動それから給与改定に伴う増減がございます。国保会計では110万9千円の増加、介護保険会計では50万5千円減少しております。次にその下の第8表ラスパイレス指数の推移でございますけれども、令和6年度のラスパイレス指数は95.8%で、前年度から0.4ポイント上昇しております。昇給だとか昇格基準を変えてはおりませんので、給与水準が上がったというわけではなくて調査方法である5歳刻みの年齢区分の偏りによるものだと思います。参考までに申し上げますと全国の町村平均が96.4%、全道の町村平均が96.8%、上川管内の町村平均は97.6%となっております。美深町は全国、全道、上川管内の平均を若干下回る給与水準となっております。次に第8表の(4)ですね。職員数の推移です。令和5年4月1日現在で、前年度と比較しますと一般会計で職員が4人増えております。この年、いわゆる6年度から簡易水道会計と下水道事業会計これが公営企業会計に移行しましたので、この会計につきましては、皆減となっております。企業会計それから消防含めた職員総数は133人で前年度より5人増えております。次の15ページに参りまして財政構造の弾力性について説明いたします。まずは1つ目の経常収支比率でございます。下の方にあります第9表の経常収支比率の推移という表の中の右上の数値78.9%が令和6年度の経常収支比率でございます。前年度より1.1ポイント上昇しております。これは計算式の分子でございます経常的な収支に充当した一般財源が若干減少しているのに対しまして分母となる経常的な一般財源収入、こちらが増加したためでございます。これは人件費が大きく伸

びたことが主な要因となっております。次のページに参りまして公債費の負担比率でございます。第10表にこれまでの推移を一覧表で載せております。表の三段目、公債費負担比率の右端の令和6の比率なのですが、これが11.9%で、前年度と比べて0.9ポイント低下しております。これは繰越金の増加などによりまして比率が低下する要素となります。一般財源の総額、これが増えておりますが比率の上昇の要素となります。公債費に充当した一般財源の減少、こちらがより大きかったために指数が低下したものでございます。次に3つ目の実質公債費比率でございます。こちらの次のページの17ページの上の表をご覧くださいと思います。表の一番下の9の実質公債費比率三段ございますけれども、この一番上の単年度比率こちらが4.66915で、前年度と比べて1.34004ポイント低下しております。これは地方債の元利償還金が前年度と比較して減少したという一方で地方交付税の伸びなどにより標準財政規模が増加したため比率が低下したものでございます。基準となる過去3年平均の比率が前年度から0.5ポイント低下して5.6となっております。この5.6という比率が令和7年度の借入判断比率になります。地方債の借入につきまして18%以上で総務大臣の許可が必用になりまして25%を超えますと借入制限を受けるということになります。今のところ特に問題のない良好な状況であると思っております。最後に4つ目の財政力指数です。第11表の三行目に指数を掲載しております。令和6年度は0.145となっております。上二段に記している算定に用いる数値、基準財政需要額それと基準財政収入額が前年度に近い数値になっておりますので指数も横ばいとなっております。次に18ページの5番、地方債現在高の状況を説明します。18ページをご覧ください。第12表地方債現在高の推移をご覧くださいと思います。表の右上、令和6年度末の地方債現在高は40億1,500万円でございます。この表には載っていませんけれども平成26年度に大規模な施設整備、中学校とそれから給食センターの整備、これに伴う借入れがありまして残高が大きく増加していたのですがその後は横ばいから減少の方向で推移しております。下の第6図で令和6年度以降の推計を掲載しております。これはグラフの下に枠の下に記載したとおり一定の条件を設定して推計したものでございます。その推計条件としまして平常時平年時は借入額約3億円を借入れるということを見ております。令和7年度につきましては、これに一般廃棄物中間処理施設で3億3,730万円のほか全体で6億1,580万円を見ております。令和8年度には町民体育館3億5千万円、一般廃棄物中間処理施設4億6千万円、特別養護老人ホームで8億円の借入を予定しております。令和9年度には特別養護老人ホーム12億円の借入を見込んだ推計となっております。これはあくまでも今大きな事業の話をいたしました。そういったところの推計で参考値という風にしてご覧いただきたいと思っております。次のページに地方

債の種別ごとに現在高を整理した一覧を掲載していますので説明させていただきます。まずは一番下の欄の計の数値で全体の説明をいたします。令和5年度末現在高の43億1,224万円に令和6年度の借入額2億5,764万9千円を加えまして、そこから償還元金5億5,485万円を差引きまして年度末現在高が40億1,503万9千円となっております。5年度末現在高と比較しますと2億9,720万1千円減少しております。令和6年度の借入れ内容は決算書の30ページ、31ページに掲載しておりますけれども、この表を若干説明いたしますが令和6年度に借入れた分を上から順に説明いたします。まずは過疎対策事業債こちらは2億1,530万円、内訳はハード事業で5事業、1億2,670万円。ソフト事業が11事業8,860万円となっております。その下の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債2,930万円は令和5年度からの繰越事業でありました教育施設冷房設備設置工事いわゆるエアコンの設置にかかる借入でございます。その下の災害復旧事業債630万円は斑溪東2号道路の災害復旧事業にかかる借入でございます。そして臨時財政対策債が674万9千円となっております。次に20ページに参りまして、上の表が地方債借入先別及び利率別現在高の状況、下の表が起債の借入条件等起債ごとを一覧で表したものでございます。借入先と借入月日、償還方法についてご覧いただきたいと思います。次のページ21ページにいきまして基金積立金及び備荒資金納付金の状況でございますが、基金の概要につきましてはこの記載したとおりなのですが、次のページの表で少し詳しく説明させていただきます。まず上の表の第13表の基金積立金の状況を説明いたします。基金の状況につきましては、別冊の財産に関する調書、増減内訳の内容を詳しく掲載しておりますので財産に関する調書の説明の際に改めて説明いたします。ここでは概要だけ説明させていただきます。令和6年度の増加分のうち、一番上の財政調整基金2億6,737万2,291円は令和5年度の歳計剰余金からの編入による積み増しに利子相当分を合わせた額となっております。次の減債基金の増加は令和6年度普通交付税の再算定で措置されました臨時財政対策債償還基金費これを積み立てたもので、これは臨時財政対策債を償還するための財源とするものでございまして、令和7年度と令和8年度の償還金に充てるものでございます。少し飛んで地域福祉基金の30万円につきましては、ふるさと納税制度による寄附金を原資として積みましたものでございます。これと同じく、ふるさと納税制度による寄附金を原資として積みました基金につきましては、その下のまちづくり応援基金から少し飛んで美深高等学校卒業奨学基金、その下の美深町学校図書等整備基金、その下のチョウザメ産業振興基金の4つの基金に積立ててございます。中ほどにございます育英資金貸付基金は17人の償還金でございます。森林環境整備基金につきましては令和6年度の森林環境譲与税、これを積み立てたものでございます。減少

の部分の方につきましては基金の目的とする事業の財源として総額2,184万8千円を一般会計に繰り入れております。一般会計の令和6年度末基金残高は52億1,034万4,801円となりまして、前年度末残高から3億843万7,984円増加しております。表の下の方に特別会計であります国保会計、それから介護保険会計にかかる基金を合わせて掲載しております。この2つの会計につきましては、出納整理期間中の増減がありますが、こちらは各会計の収支の状況から歳入が不足する分につきまして基金を繰り入れて補填したものでございます。次の下の表、備荒資金納付金の状況について説明いたします。令和6年度の配分金は普通納付金で300万円。超過納付金で111万5,492円となっております。普通納付金の配分金につきましては、超過納付金に振り替えて積み立てております。これによりまして配分金の総額411万5,492円が超過納付金に加えられまして備荒資金納付金の令和6年度末現在高は、7億7,866万6,168円となっております。次のページから主要な施策の実施状況を掲載しておりますのでご覧いただきたいと思います。以上で、まずは一般会計の決算概要の説明を終わります、次に国民健康保険特別会計の概要を説明いたしますので78ページをご覧いただきたいと思います。78ページ。まず1つ目の一般状況でございます。加入世帯数及び加入被保険者数ですけれども、加入世帯数は年間平均で587世帯、加入被保険者数は914人で前年度より21世帯減少、40人の減少となっております。1世帯あたりの被保険者数は1.56人、年度平均の加入割合につきましては世帯数で28.8%、被保険者数で24.7%となっております。次に2の財政状況ですが、こちらは81ページの別表1で説明させていただきますので、ちょっとめくっていただいて81ページをご覧ください。こちらは歳入の合計欄を見ていただきたいと思います。当初予算が5億7,340万円でこれに補正予算で168万6千円を追加しまして最終的な予算額が5億7,508万6千円となりました。調定額は4億9,520万8,010円、収入済額が4億9,329万1,510円。不納欠損額が10万5千円ございまして収入未済額は181万1,500円となっております。調定額に対する収納率は99.6%でございます。主要な歳入は3款の道支出金が全体の65.5%、次に1款の国民健康保険税が20.4%、続いて5款の繰入金が14.1%と順となっております。不納欠損額の10万5千円につきましては5人分でございます。外国人4人と日本人1人、4人の外国人につきましては、納付せずに出国してしまった者が3人ございまして在留期間の満了で住民税が消除されたものが1人ございます。いずれも納付が見込めないのが不納欠損処分としたものでございます。日本人の1人につきましては、本人が死亡しまして滞納処分する財産がないために執行停止しておりましたけれども執行停止から3年が経過しましたので不納欠損処分としたものでございます。収入未済額

が181万1,500円の内容でございますけれども、現年度分が129万2,700円で14人分、滞納繰越分が51万8,800円で7人分、延べ21人となりますが実質人数は16人でございます。この内、先週末までに32万4,900円収納いたしまして、残るは148万6,600円となっております。次に歳出です。下の表をご覧ください。支出済額が4億9,329万1,510円、執行率が85.8%となっております。主な支出状況では2款保険給付費が62.6%、次いで3款の国民健康保険事業費納付金が31.7%、続いて1款総務費、5款保健事業費の順となっております。歳入・歳出が同額の決算となっておりますけれども、実際の収支は1,108万6,235円の歳入不足が生じておりまして、この収入の不足分につきましては財政調整基金から繰り入れて補ったために、支出ゼロの決算となっているものでございます。次に79ページに戻って基金の保有状況から説明させていただきます。令和6年度末の財政調整基金保有額が1億4,373万2,789円で前年度より1,108万3,071円減少しています。赤字補填に充てるための基金からの繰入額は1,108万6,235円で出納整理期間中に繰り入れております。このため3月末日で調整しております財産に関する調書に記載している年度末現在高とは異なりますのでご承知いただきたいと思います。出納整理期間中の増減額につきましては、この説明書の22ページの13表基金積立金の状況をご参照いただきたいと思います。次に3の保険税と賦課収納等の状況でございます。まず調定額の状況ですが表の右端、1人当たり調定額をご覧ください。医療分が6万8,934円で前年度より4.2%の増加、後期支援分が2万4,150円でこちらも6.3%の増加。介護分が2万5,965円でこちらも10.5%の増加となっております。次に収納率の状況です。表の右の方の収納率の欄をご覧ください。現年度分の収納率が98.7%、滞納繰越分が58%となりまして全体で98.1%、前年度より0.4ポイント低下いたしました。次に次のページの4番の医療給付の状況でございますけれども、こちらは82ページの別表で説明させていただきます。82ページですが、直近5年間の推移を載せてございます。令和6年度の全体の療養諸費用額は3億6,939万1千円となりました。被保険者数は毎年減少しておりまして同様に費用額も減少してきましたけれども、令和6年度は2.6%上昇しております。受診件数が増えているのと一人当たりの医療費が増えていることがわかりいただけたと思います。ここに記載はしてございませんけれども入院の疾病別医療点数でいいますと、脳梗塞、不整脈、狭心症、大腸がん、こういう重篤あるいは重篤になり得る疾病、これが上位を占めておりますので、早期の発見、早期の治療に努めることが健康維持には大事なことでございますけれども、引いては医療費の抑制、国保税負担の抑制、そして国保事業の健全経営にも貢献するものでございますのでお気を付けいただきたいと思います。

以上で国保会計の決算概要の説明とさせていただきます、次に後期高齢医療保険の特別会計の概要を説明させていただきます。83ページをご覧ください。まずは歳入・歳出について85ページの別表1の歳入・歳出決算書で説明させていただきます。1枚めくっていただいて、上の表の歳入の合計欄をご覧くださいと思います。当初予算が8,830万円でここに補正予算で155万7千円追加して最終的な予算額が8,985万7千円となりました。調定額は保険料や繰入金などで8,853万6,161円、収入済額は8,844万8,261円、収入未済額が8万7,900円となっております。収入総額に対する保険料の割合は68.1%でございます。次に下の表、歳出ですけれども2款の後期高齢者医療広域連合納付金が8,722万7,693円で支出総額に対する納付金の割合は98.8%となっております。歳入・歳出差引が11万420円となりますけれども、これは出納整理期間中に納付された保険料でございまして、翌年度令和7年度に繰越して納付するという会計処理になります。次に保険料の調定と収入状況について説明します。前のページに戻っていただいて84ページをご覧ください。まず調定額ですが軽減率とそれから徴収方法ごとに件数と金額を記載しておりまして件数は延べ件数ということになっております。保険料率は2年ごとに見直されておりまして、令和6年度は見直された年でございます。その保険料につきまして、この表の一番下の段に令和6年度保険料率として記載しておりますように均等割が5万2,953円改定前は5万1,892円でしたので1,061円引き上げられております。所得割は11.79%、改定前が10.98%ですから、こちらでも0.81%引き上げられております。この新しい保険料率にかけられた保険料は現年度分の調定額が1,120件、6,026万3,200円で過年度分の調定額が2件、3万6,700円でございます。これに対しまして現年度分の収納金額が6,017万5,300円で過年度分の収納金額が3万6,700円全額収納済みでございます。全体の収納率が99.9%、未収金が8万7,900円となっております。この未収金は2人分でございます。併せて9期分の保険料でございます。この内の一人は居所不明で令和7年度に入ってから住民票が消除されております。今後の納付金が見込まれませんので6期分1万3,200円を不納欠損処分といたしました。もう1人の未納額は7万4,700円でしたが、この内先週末までに2万4,900円収納しまして残りが4万9,800円となっております。下の表に各年度末の被保険者数を掲載してございます。令和7年3月末現在の被保険者数は949人で昨年度より5人減っております。以上で後期高齢者医療保険の特別会計の説明とさせていただきます、次に介護保険の方に参りますので86ページをお開き下さい。令和6年度の介護保険事業につきましては令和6年度から8年度までの三カ年を計画期間といたします第9期事業計画のスタートの年でございまして必要な介護サービ

ス費用それから第一号被保険者数の見込みなどを基にしまして介護保険料を引き上げる改定を行っております。改定内容を若干申し上げますと基準額は月額4,500円から5,900円に引き上げて引き上げ額は1,400円、引き上げ率は約31%でございます。保険料の算出にあたりましては、保険料の上昇を抑制するために基金を充てることと致しております。3年間で総額1,310万円の繰入を予定して保険料の上昇を抑えたところでございます。次に被保険者数の状況ですけれども令和6年度の65歳以上の第一号被保険者は一カ月平均で1,572人、前年度と比較しますと47人、2.9%減少しております。また要介護要支援認定者数は310人で、こちらも7人、2.2%減少しております。このように被保険者数は減少しておりますけれども、保険給付費は増加してございます。サービス費の種別で見ますと地域密着型介護サービス費が減少しておりますが、施設サービス費が大きく伸びておりまして保険給付費総額は前年より1,554万4千円、2.9%の増となっております。歳入と歳出について88ページの別表で説明させていただきます。歳入の合計欄をご覧ください。当初予算が6億450万円で、ここに補正予算1,324万1千円追加しまして、最終的な予算額が6億1,774万1千円となりました。調定額は5億9,015万5,650円、収入済額が5億8,966万1,200円、収入未済額が49万5,530円でございます。1款の保険料の収入未済額49万5,530円につきましては現年度分で22万6,530円、6人です。過年度分が26万9千円で7人、滞納者の実数は11人となっております。この内、先週末までに18万6,720円収納いたしまして残りが30万8,810円となっております。保険料の収入率は99.5%でございます。次に下の表の歳出でございますが、支出総額は5億8,966万1,200円で、対前年度で1.8%の増となっております。2款の保険給付費が歳出全体の87.5%を占めております。3款の地域支援事業費が前年度より11.2%大きく伸びております。これらの状況は後ほど説明させていただきます。次に基金の状況で説明します。少し戻って87ページをご覧ください。円グラフの表の下に令和6年度中の基金増減内訳を記載してございます。令和6年度会計の収支は歳出が歳入を上回る赤字の状況でございましたので、これを解消するために出納整理期間中に基金から181万4,221円を繰り入れております。これによりまして令和6年度末の介護給付費準備基金現在高は4,341万4,317円となりまして、前年度より181万2,954円減少しております。基金からの繰入は出納整理期間中に行っておりますので、先ほどの国保会計と同様に3月末日で調整しております財産に関する調書、こちらの数値とは異なりますのでご承知いただきたいと思います。次に少し飛んで89ページをご覧ください。参考として載せてございますが、表の上に第一号被保険者保険料の段階別賦課調定額現年度分、下には要介護要支援の認定者数を掲載し

てございます。下の表の下から2行目に月別の第1号被保険者数を掲載してございます。この行の右の方にあります一カ月平均の人数です。1,572人というのが冒頭説明した人数でございます。次に90ページでございますけれども、サービス別に給付費の実績を見ますと最も給付費割合が大きいのは下の方にございます。施設サービス費全体の38.5%占めておりまして、次いで少し上にあります地域密着型介護サービス費、こちらが34.1%、次いで一番上の居宅サービス費これが16.4%という順になっております。この順は前年度と同じでございます。変わりございません。それぞれの給付額を前年度と比較しますと施設サービス費は8.7%の増加、地域密着型介護サービス費については3.8%の減少、居宅サービス費については2.2%の増加となっております。給付費全体では1,454万4千円の増加、率にして2.9%の増加でございます。次に右側の表4の地域支援事業費実績をご覧くださいと思います。こちらの事業費も総額では前年度より11.2%増加してございます。事業区分ごとに前年度と比較しますと、一番上の包括的支援・任意事業費が事業費の中で最も大きなウエイトを占めておりますが、ここが144万6千円。15.6%増加しております。この中で地域包括支援センター事業費が151万6千円、19.4%の増と大きく増えておりまして、これは高齢者の生活支援や介護予防を推進するための美深町社会福祉協議会に委託しております生活支援体制整備事業委託料、こちらの増加が主な要因でございまして、生活支援コーディネーターそれから福祉活動専門員、2人にかかる人件費の増加、こちらも期末勤勉手当というか期末手当の支給率の引き上げ4.4月にしたのが要因となっております。令和7年度はさらに期末手当の引き上げと加えて基本給の大幅な引き上げもございまして、さらに上昇することになると思います。次の段、介護予防・生活支援サービス事業費も79万8千円、10.1%増加しております。この中で配食サービス費が43万4千円、19.2%増加している状況でございまして、配食数でいいますと、いわゆる弁当の数でいいますと今年度は3,024食、前年度が2,342食ですから3割ほど増えている状況です。利用される日数が増えているような状況に見られます。次に、簡易水道事業会計の決算概要の説明をさせていただきますので、簡易水道事業会計の別冊配布しております決算書をお手元に用意していただきたいと思います。表紙から3枚めくっていただいて1ページが出て参りますので、そちらにあります令和6年度美深町簡易水道事業報告書これをご覧くださいと思います。1つ目の概況の総括事項でございます。令和6年度は中央簡易水道事業と北部簡易水道事業これを経営統合しまして美深町簡易水道事業として会計運営が始まっております。建設改良工事は計量法に基づく量水器取替工事、それから消火栓更新工事、令和5年度からの繰越事業でございます配水管更新工事を実施いたしました。また翌年の令和7年度に実施予

定である配水管更新工事にかかる実施設計業務を行ってございます。財政面におきましては、収益的収支で421万9,282円の純利益が生じまして年度末利益剰余金は4億4,511万4,812円となっております。資本的収支では令和5年度からの繰越事業でございます配水管更新工事請負費これが3,879万2,600円、これを含めた収支で2,161万7,463円の不足が生じましたがこれにつきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額362万6,199円、それから減債積立金1,105万4,363円、過年度分損益勘定留保資金693万6,901円を持って補填しております。この結果、翌年度繰越現金は4億6万9,213円となりまして、前年度と比較しますと2,124万4,054円増加しております。次に経営指標に関する事項でございます。経営の健全性を示す経常収支比率につきましては103.27%、料金水準の妥当性を示す料金回収率は102.74%でございまして、いずれも100%を超えておりますので良好な会計運営が維持されていると見ております。管路の老朽化を示す管路経年化率、更新状況を示します管路更新率を見ますと老朽化が徐々に進んでいることを示しておりますので、令和4年度に策定した配水管更新事業基本計画、これに基づきまして現在の経営状況を維持しながら管路の更新工事を行って参りたいと考えております。下の表にこれらの比率をまとめてございますのでご覧ください。この表の下3つの指標につきましては、今年新たに掲載したものでございまして、老朽化を示す指標と言われているものでございます。指標の内容について若干説明させていただきます。まず有形固定資産減価償却率というのは有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどれほど進んでいるのかを示す指標でございまして、資産の老朽化度合を示しております。一般的な数字が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いということを示しております。次の管の経年化率といいますのは法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指数で管路の老朽化度合を示しております。一般的に数値が高い場合は法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる指標だと言われております。次に管路更新率につきましては、当該年度いわゆる令和6年度でございしますが、この年に更新した管路延長の割合を示す指標でございまして管路の更新ペースや状況を把握できる指標となっておりますので参考に見ただければと思います。2ページに参りまして2の工事でございますが、これは令和6年度に実施した工事とその工事にかかる委託業務についてまとめたものでございます。表の一番上の中央簡易水道配水管更新工事实施設計業務につきましては、令和4年度に策定いたしました配水管更新計画に基づいて令和7年度に実施する工事の実施設計をおこなったものでございます。二番目の中央簡易水道配水管更新工事は令和5年度から繰越事業で耐震性の高い高密度ポリエチレン管に更新をしております。量水器取替工事では中央簡易

水道エリアで242台、北部簡易水道エリアで6台の量水器を更新しております。一番下の消火栓更新工事は、今年は2基更新してございますが、こちらは計画的に更新を進めているところでございます。次の3ページの3の業務について概要を説明いたします。まずは1つめ給水戸数及び有収水量の状況です。表の中で、括弧で表している、記しているのは前年度の数値でございます。表の下から2行目の計の欄をご覧ください。当年度末いわゆる6年度末の給水戸数は2,142戸で前年度より29個減少しております。年間有収水量は45万4,839㎥で前年度より4,327㎥減少しております。中央とは、北部のエリア別に前年度比較をしてみますと、中央エリアでは2.2%減少しておりますが北部では逆に2.8%増加している状況でございます。次に2番目の月別給水状況です。こちらでも下から4つ目にあります計の欄をご覧ください。配水量は65万9,068㎥で、前年度と比較して4万7,441㎥、率にして6.71%減少しています。これは市街地の大きな漏水3カ所修繕したことが主な要因となってございます。有収水量は45万4,839㎥で4,327㎥、率にして約1%の減少となっております。その右の無収水量が103.2㎥で前年より29.9㎥、率にして13.4%減少しております。月別に見ますと4月と5月と8月が大きな水量となっておりますけれども、主な要因につきまして説明いたしますが4月の40㎥につきましては、辺溪のチョウザメ飼育研究施設への水槽に給水したということで増えてございます。多くなってございます。この4月分というのは、この期間で2月の中から3月の中までということであって月のイメージ、4月のイメージとちょっと違うかもしれませんが2月の中から3月中までの使用料ということになってございます。5月の40㎥は吉野の13線の配水池への補水、8月の42㎥は消防団の訓練で使用了ものとなってございます。次に右から2列目の有収率でございますけれども、月平均で69.01%となりまして前年度より4.02ポイント向上しております。その右隣給水人口は月平均で3,558人前年度より68人減っている状況です。次に3つ目の給水装置工事の施工状況です。一番上の新設が5件ありました。これに対して下から2行目、撤去が37件ございまして差引32件の給水装置が減少しております。次に4ページに参りまして、事業収入に関する事項です。消費税を除いた金額で申し上げます。営業収益が8,619万7,777円、営業外収益が6,237万4,300円、合計で1億4,857万2,077円となりまして1㎥あたりの料金収入いわゆる供給原価といわれるやつですけれども、これが186円16銭となっております。その下5つ目の事業費に関する事項ですが、営業費用が1億4,354万8,827円、営業外費用が3億1,896万8千円、特別損失が48万5千円となっております。この特別損失というのは令和5年度の北部簡易水道の決算に基づく消費税及び地方消費税納付額でございまして、これら合わせまして決

算額が1億4,435万2,795円となっております。1 m³あたりの料金原価、いわゆる給水原価と言われるやつですけれども、これが180円13銭となっております。これに對しまして収支で421万9,282円の純利益となったところでございます。次に4の会計のところの2つ目の企業債の状況ですけれども、令和6年度において借入れた額が2,900万円でございます。この借入が配水管更新工事請負費とその実施設計業務委託料に充てております。計の欄を見ていただいて前年度末現在高4,745万4,216円に当年度借入額2,900万円を加えて当年度返済額1,105万4,363円を差引きまして当年度末の現在高が6,539万9,853円となっております。以上で簡易水道事業会計の説明とさせていただきます。次に下水道事業会計の説明をいたしますので、またこれ別冊の決算書をご覧いただきたいと思います。こちら3枚めくっていただきますと、1ページが出て参りまして、令和6年度美深町下水道事業報告書がございます。こちらで説明します。まず1つ目の概況の総括事項でございますが、下水道事業は町内全域の自然環境の保全と快適な生活環境を維持するため市街地は公共下水道事業それ以外の地域については個別排水処理施設整備事業で整備致しまして水洗化率の向上に努めて参りました。本年度におきましては公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づく浄水管理センター返送汚泥ポンプという機械類の工事等を発注いたしましたけれども、使用部品の供給遅延等の影響によりまして工事が2本、6,178万7千円とこの工事にかかる施工管理業務委託料302万5千円の併せて6,481万2千円を翌年度に繰越すこととなりました。下水道事業会計は令和6年度が公営企業会計を適用する開始年度でございまして、今後は資産を含めた経営状況の分析に努めて経営基盤の強化を図っていく必要があると考えているところでございます。財政面におきましては、収益的収支で3,494万3,083円の純利益が生じましたが公営企業会計適用前までに借入れた下水道債などの償還に充当することとしております。資本的収支では9,006万1,317円の不足が生じましたが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額36万2,600円当年度剰余金3,494万3,083円、当年度損益勘定留保資金5,475万5,634円を持って補填しております。この結果翌年度繰越現金は353万9,960円となっております。次に2つ目の経営指標に関する事項でございます。令和6年度決算における経営成績についてでございますけれども経営の健全性を示す経常収支比率は118.5%となっております、健全経営の水準である100%を超えてはいるのですが、これら令和5年度以前に借入れました下水道債等の償還にかかる財源として一般会計から繰り入れているからでございまして、財源の不足を他会計に頼らざるを得ないというのが現状でございます。また料金水準の妥当性を示します経費回収率こちらは35.4%となっております。

して、事業に必要な経費を使用料収入で賄えている状況とされる100%これを大きく下回ってございます。従いまして令和7年度に予定しております経営戦略の改定において会計の状況を分析しまして使用料の改定について検討していく必要があると考えております。次のページに参ります。2の工事でございますが、こちらは令和6年度に実施した工事と委託業務をまとめてございます。上段の公共下水道事業長寿命化工事単価算出業務これは令和6年度の工事にかかる特別単価算出業務で2品目の単価算定を委託してございます。契約金額は57万9,700円でございます。その下の美深町公共下水道事業ストックマネジメント計画策定業務これは令和7年度以降5年間の整備計画の策定業務を委託してございます。委託契約金額は924万円となっております。いずれも国の補助事業でございます。補助率は2分の1となっております。この他、先ほど若干触れました繰越事業となった2本の工事、それから施工管理業務を発注しておりますが完了してございませんので、この決算書には掲載されてございません。参考までに発注状況を申し上げますと工事は2つあって、1つは浄水管理センターの電気設備改修工事、3,907万2千円、もう1つが同じく浄水管理センターの機械設備改修工事、こちらが2,271万5千円。業務委託の方はこちらも浄水管理センター機械設備等改修工事施工管理業務、302万5千円。3本合わせて6,481万2千円でございます。工期は令和7年度10月31日まで延長して現在進行しているところでございます。次に3の業務について概要を説明いたします。1つ目の(1)の公共下水道及び個別排水処理施設の利用状況でございます。数値は年度末の数値でございます。件数は、公共下水道は1,414件、前年度から17件の減少。右側を見ていただいて個別排水処理施設は147件で3件の減少。有収水量は公共が27万8,237㎥、前年度から6,017㎥の減少、個別排水は2万9,930㎥。カッコ書きで固定値と示しているのですけれども、これは町が保有している全ての浄化槽の処理能力を合わせた数字でございます。保有数が変わらない限りは変化しないという意味でございます。処理人口は公共下水道の広域区域内人口が2,889人、前年から87人減少。同じく接続人口は2,806人、前年度から82人の減少。個別排水の方は363人でこちらは7人増えております。次に普及率ですけれども普及率は全人口に対する処理人口の割合でございます。公共では79.8%、個別排水では10%となっております。接続率につきましては区域内人口に対して接続している割合でございます。97.1%となっております。次に2つ目の公共下水道の月別処理状況でございます。下から4行目にあります計の欄をご覧ください。汚水処理量は40万1,755㎥で、前年度と比較して3万7,578㎥、率にして8.6%減少しております。有収水量は27万8,237㎥で前年度と比較して6,017㎥、率にして2.1%減少しております。一番右の有収率は69.26%

でございます。前年度と比較して4.56ポイント向上しております。この有収率を月別に見ますと5月が53.9%で、一年間で最も低い有収率となっております。5月分の処理期間というのは時期がずれていますよと先ほど申し上げましたけれども、5月分というのは3月中から4月中までの期間でございまして、この間の汚水処理量が多いために有収率が低くなるわけでございます。汚水処理量が増加した原因につきましては、融雪による流入水だと見ております。次のページ3ページに参りまして(4)の経常収支比率と(5)の経費回収率につきましては1ページの経営指標のところの説明した比率の算定根拠の数値ですのでご覧いただきたいと思います。最後に4の会計の中の2番目の企業債借入の状況でございます。令和6年度に新たに借り入れた企業債を掲載してございます。過疎債と下水道債、それぞれ10万円ずつ合計20万を新たに借り入れてございます。この借入金金は2ページに掲載しております公共下水道事業長寿命化工事単価算出業務委託料に充てております。以上で令和6年度各会計の決算概要の説明させていただきます。

○委員長(和田 健君) 決算概要について説明が終わりました。質疑があればご発言をお願いいたします。

10番 荒川委員。

○10番(荒川賢一君) 決算説明書22ページの基金についてお伺いをします。基本的な運用活用基準というのは、どのようにお考えになっているのかということをもまず1点。2点目が新しく加わりました森林環境整備基金、今後の使用計画はどのような事業を想定しているのか。3点目が17ページになりますけれども説明の中で実質公債費率5.6、令和7年度の借入判断ということでしたが、基金残高の影響があるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○委員長(和田 健君) 中村会計管理者。

○会計管理者(中村 稔君) 只今荒川委員からご質問がありました基金の運用基準ということでございます。各基金には基金条例定めておりましてその中で運用基金の処理及び基金の管理ということで定められております。その中で一番多いのは基金に属する現金については金融機関への預金、その他最も確実かつ有効な方法により保管しなければならない、必要に応じ最も確実、有利な有価証券に変えることができるということで定めておりまして、主に1年間の定期預金にということで運用しております。また有価証券ということで財政調整基金及び公共設備整備基金につきましては北海道債を購入しておりまして、5年に渡って、5年の道債で管理運用しておりますので答弁いたします。私からは以上です。

○委員長(和田 健君) 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） 森林環境整備基金の関係になります。こちらについては森林環境譲与税の残金をこの基金に充てております。荒川委員さんから質問がありました今後の予定なのですが、今後高性能林業機械を導入している事業者がおりますので、こういったところに森林環境譲与税を、さらにその補助金の活用については使途に見合う森林環境譲与税の使途に見合う大型事業、大型工事というのでしょうか。それが実施した場合において本基金を有効に活用していきたいなという風に思っています。

○委員長（和田 健君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 基金の活用については目的に沿った活用を心がけるということで利用の方をして参ります。あと公債費比率5.6%の基金が絡んでくるかという部分については基本的に財源として考えられる補助金ですとか起債というものをまず町の収支に有利な物を利用した上で基金を活用していかなければ事業として成り立たないとかっていう場合に基金を活用するといった形で基金を取り崩すといった形をとっておりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） そうすると借入する際には、青木さん申し訳ないですけども基金がこれだけあるから借入を減額されるというような形には繋がらないということですか。

○委員長（和田 健君） 青木総務グループ主幹。

○委員長（青木吉信君） 目的に沿った基金の使い方をするのですが、それ以前にそれに使える補助金、まずあればそちらの財源を求めます。そして起債、これ借金になりますけれども、あとで財源と収入として財源措置されるもの、過疎債ですとかそういった財源がありますので、そちらの方を使うことが長期的に考えることが有利であると。考えればそちらの起債の方を使っただけで基金を取り崩さなければならない場合には基金を取り崩さなければならない場合には基金を取り崩すといった形ということでよろしいですかね。

○委員長（和田 健君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 今、荒川委員からのご質問分について、その基金の残高がその借入に影響するののかという部分だったという風に思うのですが、そちらの方についてはあくまでその借入の基準の中で借りられる範囲があれば基金が有ろうが無かろうが、それは影響しないということでございます。

○委員長（和田 健君） 他にありませんか。ないようですので、以上で各会計の決算概要に関する質疑を終了します。それではここで職員の入れ替えを行います。入替の間暫時休憩致します。

(職員入替)

○委員長(和田 健君) それでは会議を再開します。基本目標の1 人と自然が調和する快適で安全なまち。環境保全・環境衛生の推進・道路交通網等の整備、住宅の整備、土地の有効利用、消防体制の充実、防災体制の充実、交通安全防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進、以上について質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

4 番 名取委員。

○4 番(名取明美君) 二次評価調書のところですか。31 ページ、32 ページだとは思いますが、交通安全のところですか。高齢歩行者無事故チャレンジ2024、65 歳以上の方、令和6 年9 月1 日から12 月31 日までの4 カ月間、このチャレンジの結果とあと報告がなされていないと思いますがどのようなことになっているのかお知らせください。

○委員長(和田 健君) 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長(堀 貴緒君) 今質問いただいた内容ですが、昨年の結果ということですね。正直なところ今手元に資料がなくて詳細な結果が言えないのですが、取り組みはしていただいたということで、そのこういう取り組みをしましたよということちょっと周知はできていなかったということでございます。

○委員長(和田 健君) 4 番 名取委員。

○4 番(名取明美君) 今、手元にないということですので、後からでは報告していただけますか。

○生活環境グループ環境生活係長(堀 貴緒君) はい、わかりました。後ほど資料でお渡ししたいと思います。

○4 番(名取明美君) よろしく願いいたします。

○委員長(和田 健君) 1 番 木下委員。

○1 番(木下広悠君) 同様に二次評価一覧32 ページ。美深町内の犯罪発生件数の推移ですが、令和5 年度5 件、令和6 年度10 件と二倍になっておりますが、こちらの詳細とさらにこの件数にあたって防犯上の課題などがあればお伺いいたします。

○委員長(和田 健君) 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長(堀 貴緒君) 今、質問がありました関係で内訳ですね、報告いたします。令和6 年美深町の部分で内訳としまして粗暴犯、あと窃盗犯ということで暴力事件、あと窃盗の件でそれぞれ窃盗であれば5 件、粗暴犯であれば2 件ということで、あと知能犯、特殊詐欺の関係になると思うのですが、これが3 件という内訳になっております。それで防犯関係で、対応としまして防災情報端末等で名寄の消費生活センターの方から詐欺の関係のそういう情報提供とかありましたら逐一周知させていただいており

ます。内容としては警察を語ったような形で連絡してくるとか、国際電話から電話が来るとかこういうものにも情報提供を受けておりますので、こういうものを周知して被害を受けないようにという形で対応させていただいております。

○委員長（和田 健君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 先ほど窃盗 5 件というお話があったと思うのですが、それは犯人というのは見つかったものなのかということわかりますか。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） この情報が警察の方で公開されている情報ということでホームページ等にも出ているのですが、実際認知ということでそういうことで被害がありましたというのが 5 件です。実際検挙というのが捕まるということなので、実際のところゼロ件ということになっております。以上です。

○委員長（和田 健君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 昨年だったかも、その防犯関係でお話がちょこちょこ出ていたかなと思うのですが、町内でその窃盗関係をやはり防ぐにはカメラだったりとかの設置場所や何かを町で把握していたりとかすることって大事かなと思うことと、あとまちでのカメラ設置などって、今は考えていたりするのか。そういう話し合いみたいなものって、年々こういう犯罪が増えてきたものに対しての町の考え方や何かの話し合いってあるか、なされているかというのを伺いたいです。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） こういう形で件数も出てきているということで、町の方でも防犯カメラですね、過去、どの辺に設置しているかということも調べてきた経緯はあります。それで地域安全推進協議会という団体の方で各自治会等に対して防犯カメラの設置についての意向調査ということで行うということで連絡しております。まだできてはいないのですが、早急に調査をとって年内中にちょっとそういう意向の状況を確認していきたいと考えております。

○委員長（和田 健君） 他にございませんか。

3 番 中瀬委員。

○3 番（中瀬亮太君） 二次評価調書の中で 18 ページになるのですが公営住宅等町有住宅の件で確認も含めてお伺いしたいと思っております。まずは今年度決算書にもあります公営住宅の長寿命化事業という形になると思うのですが、ひまわり団地の改修工事等を行っていると思うのですが、その団地や公営住宅の優先順位、その改修する優先順位というのはどのような基準で決めているのかということと、この 18 ページにもあります入居率

100%を目標に目指しているのですが、毎年入居率が低下している団地というか公営住宅と町有住宅、差し支えなければ教えていただきたいのと、あとその要因がわかるのであれば要因も教えていただきたいです。

○委員長（和田 健君） 水道住宅グループ町屋主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 只今お尋ねの件でございますが、まず長寿命化工事の順番といいますか、整備の基準等につきましては、町で今、整備しております長寿命化計画、公営住宅の長寿命化計画のその中に建てた年数ですとか、あと老朽化の度合い、そういったものを、あと整備の手法ですとかそういったものを総合的に判断しまして、整備の順番等を決定してございます。あと入居率の関係でございます。入居率の低い公営住宅につきましては、現在つくし団地ですね。こちらのオール電化住宅並びに町有住宅は、ほぼ大体埋まっているのかなと考えております。その要因としては、やはり今空いているつくし団地の構成なのですけれども、オール電化、こちらの部分の住宅がかなり空き家がございます、これまでもやはり電気料の高騰ですとか、そういった部分で入居の申し込みをためらう方がおられるのかなという風に考えておりますし、あと総合的にこの頃、最近なのですけれども、公営住宅の入居の申し込みというのがなかなか少ないような状況が続いております、募集をしても申し込みのない月というのがあるというのが現状でございます。以上です。

○委員長（和田 健君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 入居率の関係だったのですが、調書には老朽化が著しいしらかば団地と記載されておりますし、事務報告書では数字だけ見ると入退去状況を確認すると敷島の独身寮というのが低下している要因なのかなと思うのですけれども、それでもやはりつくし団地の方が大きく低下しているということですか。

○委員長（和田 健君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 確かにしらかば団地、またその敷島の独身寮、こちらについては老朽化がかなり進んでおりまして、入居者が少ないというのも現状でございます。今、令和7年度に公営住宅の長寿命化計画、こちらの見直し作業をやっておりまして、各団地の入居者に対しましてその整備の要望ですとか、こういったところを改善してほしいと、そういう風な声を今拾い上げる作業をやっておりまして、そういったものを総合的に判断しまして、今後のこの公営住宅並びに独身寮の整備をどのようにしていったらいいかという風に考えていく予定でございます。現状、毎月公営住宅の募集の回覧を出しているのですけれども、その中でやはり件数が多いのは、やはりつくし団地のオール電化の部分というのが現状でございます。以上です。

○委員長（和田 健君） 他、ありませんか。

6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 評価調書の 5 ページ、6 ページの下水道事業についてちょっとお伺いしたいと思います。昨年度からその下水道の方も公営企業会計で 1 年目の年ということで中身をちょっと拝見させていただくと、財源の回収率が 35.4% で今後使用料の在り方などについても検討していきたいというお話が先の説明の方でもありました。どのような今後考えを検討されているのかというものがあるのかということと、ちょっとその辺りをお伺いさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（和田 健君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今、議員さんのおっしゃられたとおり令和 6 年度から下水道会計が公営企業会計化になったということで、それに伴いまして、この経費回収率というものが明らかになったわけでございます。単純に数字だけを見れば維持管理に要する費用を回収するためには使用料を 3 倍近く上げないといけないという風な判断ができるものでございますが、今現在、令和 7 年度に下水道の経営戦略の見直しも業務を発注しておりまして、その中で今後の経営状況ですとか人口推計並びに今後予定される工事関係、ストックマネジメント計画等、総合的に踏まえて適正な料金はいくらになるのかそれをどういう風な手順を踏んで料金設定をしていくのか、そういった部分の検討をやっている最中でございます。それを出た案を今度、上下水道事業の経営審議会こちらの方にお示しいたしまして、それから議会の議員さんの方にもお示しして説明する中で今後の料金いくらにしていったら良いのかというものを決定していきたいという風に考えてございます。

○委員長（和田 健君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 流れの方はわかりました。恐らく今後このままでなかなか据え置き金額で本当に町の方も頑張って来られたことは、もう重々承知の上で、ただやはり徐々に引き上げなどを行っていかなくてはならないという考えにする方が多分町民の方々にしても町の職員の方々にしても説明の関係だったりとかしやすくなってくるのかなということ考えた中で、やはり早め早めに色々なことを考えていただいて、私たちの説明というよりも町民の方々にちゃんと理解していただけるようなものとしての段階の説明に努めていただきたいと思いますので、今後色々大変なことあると思いますがよろしく願いいたします。

○委員長（和田 健君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今、おっしゃっていただきましたとおり町民に

対しましてその広報誌ですとかそういったものを活用しながら段階を踏みまして、いきなり急激に3倍にするというのではなく、段階を追って上げていくですとかそういった色々な方法が考えられると思いますので、そういったことを収集検討しながら情報提供の方に努めて参りたいという風に考えてございます。以上です。

○委員長（和田 健君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 別の質問をさせていただきます。21、22ページの公園緑地の整備についてちょっと質問させていただきます。ちょっと今回決算のことなので、ちょっと話がずれてしまって申し訳ないのですが、公園維持管理について以前から美深のこの公園の管理について色々議会の方からも一般質問なり何だったり、昔もあったのですが、現在につきましては、その公園管理を凄く綺麗に努められているなという風に拝見させていただいております。ですけれど、こちら現状分析の方にもあるとおり、あと子どもたちから話を聞くとやはり公園の在り方について、その遊具の在り方などについてのお話をよく聞くようになりました。公園の遊具の充実についてなどの考えているということなのですけれども、検討の結果についてどのような話が職員で行われてきたかというのをちょっと教えていただきたいです。

○委員長（和田 健君） 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） 公園遊具については、昨年からまちづくり未来トークの町長の出席しているその中でもお話があったことから、今年度どのような方向にするかということで現在検討中ということになっております。さらに都市計画審議会の中でも、少しちょっとその部分を田中委員さんちょっと出席されたかと思いますが、その中でも少し触れながらちょっとどのような方向性でいくのか検討中ですので、今後ちょっともう少々お待ちいただければと思います。

○委員長（和田 健君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 私は、第1章の中から、まず熊のことと、橋のこと、それと先ほど少し出しましたが下水道、この3点についてちょっとまとめて伺いたいと思います。まず熊なのですけれども、本当に今全国的に熊の事故等で話題が集中しておりまして、それこそ今年の干支が何だったのか忘れるくらい、熊年だったかなと思うくらい本当に熊、熊、熊、北海道もそうですね。ただ本州の熊と北海道の熊とは熊も違いますし、陸続きではありませんので、若干色々状況は違うのかなとは思っています。北海道の中でもこれだけ広い範囲の中で厚沢部、江差、上ノ国ですか、あの辺は本当に大変な事故が起こっておりますけれども、同じ北海道とはいえ美深この辺とは少し状況が違うのかなとは思いますが、ただ向こうの熊対策が良く分からないのですけれども、この美深町の中で大きな事

故が発生していない、被害はあるのですけれども、人身的な事故だとか住宅街の中でということはまだないわけで、それは私が思うにはまちの熊対策が機能しているのではないのかなと、評価をして良いのかなとっております。それで熊のことに關していくと令和6年度は15頭の目標に対して捕獲された実績が14、特に令和5年度に關しては目標を三倍に引き上げて当時は25の実績があったということで、この目標設定に關してはここでも触れておりますけれども、捕獲頭数に合わせながら目標を算出するようなことになっておりますが、実は北海道でもこの被害に關してはその頭数管理をしていくべきだという風に今なっている中で、目標だというものを設定しながら進めている中で、美深町として美深町独自でそういった目標設定というものを持って対処していける、そういった状況に今あるのかどうかをまず1点伺いたいと思います。それと橋のこともいいましたので、橋については5年サイクルで調査をしていくという中で、そして修理が必要な物に關しては年次計画で目標を3つずつぐらいに設定して進めていくというような風にこの評価調書からは伺えるのですけれども、6年さらには前年の5年に關しては1個ずつの修繕となっております。これに關しては、そもそもその修繕が必要と判断した橋が少なかったのか、どうなのか。あるいは、橋を修繕する上における補助等の関係があつて1個になったのか、その辺の事情を教えてくださいたいのと、下水道に關しては先ほども同僚委員からあったのですけれども、決算保障中等でも料金等を見直していかないとならないようなことのあり得るという中で、報告書の方ではなくて、先ほどの決算書の中では他会計にあまり頼らないような、やはりそういう決算もしていかないとならないというようなこともありますけれども、他会計といいますと一般会計の方から色々補充してきている部分があると思うのですけれども、それに頼らない形ということなのかどうなのかも含めて、下水道に關していきますと上水道で当然皆さんが使った水が流れていくのを処理していくという中でいきますと、これは事業としては別事業で上水道、下水道となっていますけれども、本来だったらこれ上水、下水トータルで総合的に見ていく事業なのかなと思うのですけれども、色々決まりの中でそれぞれ別会計、別事業ということにはなっていますけれども、上水道とも含めながらその料金だとか今後の財政の健全化計画というもの含まれていくことも必要ではないのかなと思うのですけれども、それができるかどうか別にしてそういった考えも逆にできるようなそういうシステムになっているのかどうかもちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 私の方からヒグマの捕獲の目標設定について説明させていただきたいと思います。各市町村で鳥獣の被害防止計画というものを

定めておりまして、美深町でも定めているところでございます。それで被害防止計画については3年度に1回計画を改めてという形で策定している状況でありまして、最新の計画については6年度中に新たに計画をつくりました。今、状況としましては第6次の被害防止計画ということになります。先ほどの藤原議員さんの方からもヒグマの捕獲については15頭ということでは言われておりました。新しい6年度から計画についてもヒグマについては15頭の捕獲ということで目標を設定しております。これは過去の実績、計画の方も見て農作物の被害状況調査、その部分も影響というかその部分の内容も入れて設定させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（和田 健君） 建設林務グループ勝山係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 私の方から橋のことについてご質問がありましたのでお答えしたいと思います。令和5年と6年に1橋ずつしか修繕していないということなのですけれども、元々総合計画の中で年間3橋の修繕を行うという目標は立てているのですけれども、こちらについては、一番最初に長寿命化計画で向こう10年で橋梁は30橋修繕するということで、計画しておりました。それを単純に10年で割ると3橋ずつということで3橋の目標とはしているのですけれども、なかなか橋梁については橋長も各橋梁によって違いますので、規模や修繕内容も修繕するものについては、かかるものについては結構大規模になるケースもありますので、実情としては国の予算という関係もあるのですけれども、令和6年については3橋要望したのですけれども1橋分の事業費しかつかなかったという経過もあるのですけれども、なかなか3橋、3橋と上手くやれている状況にはなかなかないので、その辺でちょっと実績が目標と変わってくるということはあるのですけれども、ただ幸い今年の2橋のソウシュベツ橋とさんどうこ橋の修繕が完了すると1巡目に十年で目標にした橋梁というのは美深町は全て完了する予定となっております。令和6年に新たな長寿命化計画ということで、向こうまた10年で20橋の修繕計画を立てたところでございますので、計画としては順調に推移していると考えております。

○委員長（和田 健君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） それでは下水道についてなのですが、下水道は委員さんのおっしゃられるとおり一般会計からの繰入、これを持って経営の方が成り立っているような現状でございます。この繰入金の中身では総務省が定める繰出し基準というそれに基づいた繰入金というものがあまして、それ以外の部分を基準外ということで、要するに赤字補填的な意味合いの持つ繰入金ということになってしまいますので、国の方でそういった基準外の繰入を極力減らすようにということで公営企業会計化ですと

か、それによって今回判明した経費回収率、こちらを各自治体の方に認識させることが国の目標であるのではないかという風に考えております。本来でいきますと、その経費回収率は先ほども申したとおり100%になるというのが本当はベスト。国の方もそれを目指しているという風なことでございますが、美深ですとか小規模な自治体であれば、どうしてもやはり多少はその基準外の繰入に頼らざるを得ないという現状があるのは確かでございます。ただそのギャップをいかに埋めていくか。そういった部分を今経営戦略の見直し、これの中で検討していく事も予定してございますし、今回のその経営戦略の見直しは下水道の他に水道の方も合わせて見直しをかけてございます。この業務トータルでお互いの擦り合わせ、将来的な人口ですとか収入規模、あとどれだけの事業費がかかる、そういった中長期的なスケジュールを見ながらお互いの料金、例えば下水道は上がるけれど、水道料は下げることができるのかとかそういった色々な判断ができるのかなと考えておりますので、その辺の判断、検討状況を今後町民の皆さんにお示ししながら料金改定等の進行並びにスケジュールを考えていきたいという風に考えてございます。以上です。

○委員長（和田 健君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） よくわかりました。それでまず橋の方なのですけれども、トータルでいくとしっかり計画通り進んでいると。当然凸凹はあるけれども、10年計画という中では、しっかりとそこはできているという話を伺いましたが、あと検査の方なのですけれども、これ5年サイクルということが1つ聞いているだけですけれども、これ今、国の方でも色々なインフラの長寿命化という中で出てきている部分だと思うのですけれども、これ5年サイクルの1サイクルが終了したあと、その後というのはもう1回間が空いてそういうものが出てくるのか、一旦終了になるのか、継続してまた最初から始まるのか、その辺に関してはこういった予定が組まれているのか、ちょっとお伺いしたいのと、熊のことで先ほど伺いましたが、熊に関しては色々また15ということが当面の目標値としてあるのでしょうか、当初5頭で予定していた時から15頭に今回、前回からなっていますけれども、それは具体的に3倍の目標を達成するために減らすというのは、例えば箱罾を撤去すれば減らせますけれども、抑えるということになると。増やすためには単純に沢山罾をつけるのかなとちょっと思ったのですけれども、実際具体的に3倍にするためにはこういったことを現場の中で実行していったのか、あるいは例えば15では間に合わない、もう少し増やさないとならないとなった時にはこういった対応になるのかわからないですけれども、そういうことがすぐこの目標を増やすことによって対応というものがすぐできていくような状況になっているのかちょっと伺いたいと思います。

○委員長（和田 健君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 橋梁の点検について、5年に1回のサイクルということなのですが、こちらについては法定点検の方で、法律の方で道路に関してはトンネルと橋梁等の重要構造物については5年に一度必ず点検しなければいけないという風に定められております。美深町は111橋、管理橋梁ありますので、この111橋全てにおいて年間20数橋ずつ平準化して5年サイクルで全ての橋梁を5年に1回点検しております。なので、終了ということは永続的にないということで、サイクルでずっと永続的に点検していくという流れとなります。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 現場の対応としまして実際3倍ほど増えているという状況でございます。令和3年以降4年、5年と実際農作物被害として、実際熊はデントコーンの食害がよくあります。こういう部分の被害が大分また増えてきているという状況も含め、目標として15頭ということで設定して対応させていただいております。今現在としても実際こうデントコーンの収穫時期に入っているのですが、もう町内の各農村地区のデントコーン畑に熊檻を設置しているという状況でございます。実際そういう見回り、あとドローン等のそういう技術というのも大分発展というか、しているので、そういうドローンを使ってどれぐらい熊が食害しているのかというのわかるようになってきています。実際1つのデントコーン畑でも複数の熊が来たりとか、そういう状況も分かってきます。なかなか同じ頭数5頭ということで捕獲していても、道として全国的に熊の頭数を管理しましょうという状況にございますので、そういうところも含めて頭数を3倍、15頭に設定して被害が出ないように見回り、あとはドローン等の動向確認も含め、熊檻を設置して捕獲してという形で対応させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（和田 健君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今、説明をいただいた中で、これは5年と6年の比較でいきますと数が大分減りましたよね。目標は同じでも数が少し減ったという中で、これ熊の数が前の年には結構捕獲できたので、次の年が少し14という形になったのか、その辺に関してはそういう見方もとれるとは思いますが、これわかれば良いのですが、実際美深町の中にどのぐらいの熊が生息しているという推定があって、それも含めて色々計画がとれば一番良いのでしょうけれども、その辺に関しては大雑把で北海道全体で何頭いると。その中で美深に何頭いるというのはなかなか熊も移動しますのでわからないとは思いますが、そういったものの見方もその住民課の中では対策の中で検討しているというか情報収集しているようなことはあるのかどうかもちょっと伺いたいと思います。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 今、詳しい道の計画とって出ているのですが、ちょっとその資料今持ち合わせていなくて申し訳ないと思います。それで実際担当としての感覚として過去にもちょっと違う部署でも熊の対応をしておりましたが、また今住民生活課で熊の関係で市街地周辺には最近は出てきておりませんが、よく農村地区、特にデントコーン畑周辺には出てきております。そういう出没の状況については以前より増えているということで、実際見てないにしても頭数としては過去、昔よりは増えてきているのではないかとということで、実際過去に捕獲した同じ圃場で、2日、3日後にまた違う熊が入ることが最近よく、過去、以前から出てきているので、同じ場所に1頭しかいないということではなく、他のところからまた来て、また食害をしているというような状況にはあるのかなと思っております。以上です。

○8番（藤原芳幸君） わかりました。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） すみません、熊の話が出たので関連して決算説明書に載っております48ページの有害駆除の関係ですけれども、これは街中ではなく例えば空き家の中に住み込むようなキツネの数等の駆除も含まれた数字なののでしょうか。まずそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 荒川議員が言われたとおり、この中には農村地区以外でもそういう市街地の中で住まれている場合、あと空き家の場合ということで近隣の方から連絡いただいて、よくこう出入りして色々被害を出しているというような状況を確認した上で対応している部分で、この中には入っております。以上です。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 当然、街中はキツネが多いと思うのですが、どのぐらいの頭数を確保しているのですかね。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 6年度の状況としては農村地区で被害を出して駆除するということが多いのですが、そのちょっと実数頭数、ちょっとすぐ出なくて申し訳ないのですが、3分の1ぐらいは実際市街地周辺で出て来てというような状況で駆除しているということでおさえています。以上です。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 対策等は、どういう対策をするというような形であり防災関

係を見てもあまり載っていないものですから、どのようなお考えになっているのかなと思って。あくまでも籠を貸しますというような、それだけの形なのでしょうかね。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 実際、駆除という方法だけではなく、キツネを近寄らせないという形で情報の防災の端末の方でこういう形をしたら、例えば忌避剤を撒いたりとか、そういうことをすることによって、キツネが寄ってこない、そういう環境をつくるということも対応の1つかなと思ひまして、そういう形で周知をしております。実際その箱罠を貸しますという形での周知等は実際できていないので、その辺はちょっと考えていかなければいけないと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 他、ございませんか。

7 番 小口委員。

○7 番（小口英治君） 私もこの害獣といいますか、カラス、鳩も含めてで申し訳ないのですが、令和7年度のこの捕獲頭数過去2年一緒ですし、アライグマもそうですけれども、結局はこれも見直し等だとかそのような考えは、まず、あるのかどうなのか。今の状況を見てですね。それをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 先ほどの説明の中でも町の被害防止経過ということで策定しているという話をさせていただきました。6年度にまた向こう3年ですね、7年度から9年度までの計画として策定しているところでございますが、毎年農作物被害調査ですね、そういう部分で状況を見て被害、駆除してもそれでも被害が増えていると。色々対応しても増えているということであればそこは捕獲頭数ですね。増やしていかないといけないということで、その時は被害防止計画の変更の申請を道の方に出して、許可いただければそれで頭数は増えるという形にはなってくると思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 7 番 小口委員。

○7 番（小口英治君） 私も聞きたかったのは、町でこういう現状だから新年度って7年度はもう決めていますからあれですけれども、方向性としては決算ですから状況を見てこの目標値でよかったのかなということに対してどう考えているかという質問だったので、何かありましたら。なければ別の質問に移ります。

○議長（和田 健君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） ヒグマのご質問です。計画頭数15頭に対して捕獲頭数が14頭ですとか、そういう風になっていまして、実際その計画を見直すかどうかというのは、先ほど係長がお話したとおり実績に応じて見直すということと、あとその数を北海

道に申請をして北海道全体としてどう考えて許可を出すのかどうか。そういうところもありまして現在のところは15頭という風になっています。実際に農業被害の方でどのぐらいの被害があるのか、それがやはり農水の方の補助なのでそれがベースになってきます。ただ、農業の方の被害で、実際に令和5年度あたりは25頭捕獲していますし、そういう状況はありますけれども、この目標値を上げることは可能です。可能と思っています。ただ、最近マスコミというか新聞テレビでも報じられていますけれども、過剰な捕獲、農業被害もそこまで増えていない、目撃情報もそこまで増えていないけれども計画の数値だけは上がっていく。そういうところだけは避けていかななくてはならないかなと思っています。

○議長（南 和博君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ヒグマの方はもう1点質問がありますけれども、まずはカラス、ハトですとか、アライグマのことにしても今と同じ質問ですけれども。

○委員長（和田 健君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） ご質問いただきましたハト、カラスです。ハト、カラスもやはり多いのは農村の地域で実際に捕獲といいますか銃で捕獲してもらうのですけれども、それが中心になっています。市街地では難しいので、このような状況になっておりますけれども、実際の目標値にまだ届いていないというところもありますので、その辺はどういう風にやっていくかというのは考えていかななくてはいけないなという風に思っています。カラス、ハトそしてアライグマですね。アライグマも最近、市街地多くなっておりますので、その辺も講習会を行って、アライグマの捕獲の免許をとってもらって捕獲をしてもらうというような対策、そしてもう1つは美深町の方に連絡をいただいて、アライグマの罠をそこに設置をして、うちの猟友会の方で処理をしてもらう手続きをする。そういう2つの方法がありますので、これについても周知をしていきたいと思っています。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 本当に藤原委員も言ってたとおり、ヒグマの出没が大変多いのですけれども、直近でも私の知っている範囲ではJ A北はるかの選果場付近で熊の目撃があったと聞いたのですが、ヒグママップの公開はしていますけれども、そういう住民からの情報があった時に町の動きとしてはどのようなことになっているのかなって大変危惧するのですよね。民家の方に距離はちょっと離れていますけれども、今、うちの裏に熊が出て、そちらの方に向かっていきますので気を付けてくださいというような電話が入って、慌てて中に入ったということも私は聞いていますけれども、そこら辺の情報が役場を通じて、役場に通じているかどうか確認したいのですけれども、それでそういうような住民に危険だ

という周知ですね。それはどのようなことやっているのかどうかも確認したいと思います。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 実際、農村地区で今年もありました。それで、時間としては夜遅くだったと思うのですが、実際警察の方に一方入って、その後役場の方に連絡がありました。実際、私の方も現地に行きまして、近くに住んでいる方にあつて状況を話して、警察の方からも回っていただいて話を受けているということで聞いているという状況でございます。その後の町の対応としては、防災情報端末や今言われたヒグマップなど、そういうものを掲載して出没情報を周知して注意を図っていただくというような対応をしてきております。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 広報の方を一生懸命やってもらわないと安心して夜も寝られないのでよろしくお願いします。それと荒川委員も言っていたのですけれども、アライグマの市街地の農村、家庭菜園ですか。そういう被害は数字には挙がってこないけれども、増えているなという感じはするのですけれども、そこら辺、それとカラス含めて目標値が200で195ですから、捕ってはいるのですけれども、街中では銃や何か撃てないですから昔質問した時は郊外の方に毟みたいな囲い込みの中で処分するというようなお話も聞いたのですけれども、今もやっているのか、そういうことでやっているのか、ただ見た感じ夜間にカラスの量というのは普通なのかもしれないのですけれども、私が見る感じでは相当数多いので目標値が3年からずっと変わっていないのも、いかがなものかなと思っているのですけれども、そこら辺は環境整備としての考えですね。それとアライグマもちゃんと町民の方が苦情処理でもそちらの方の担当の方に行っているのかどうなのか、ちょっと不安でアライグマによる被害があるのだと、よくお客さんの方から、町民から聞くのですけれども、そこら辺の周知もアライグマでしたらその毟を貸し出す広報はしているのですけれども、それと熊の出没マップありますけれども、他のアライグマ等のマップは見えていないけれども、そこら辺の考えも合わせてお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） まずアライグマの方ですね。アライグマに家庭菜園のものを食べられたというお電話をいただくこともありますし、隣の家でこのようなことがあったみたいだよというお話を受ける時もあります。うちとしては、家庭菜園であっても柵を回してほしいというようなアドバイスをしたり、あとは防災端末の方でもアライグマ、これからもアライグマの対策について周知をしていきたいという風に思っています。カラスについては銃で、散弾で撃つのですけれども、なかなか農村の方でその許可を得てとい

ますか、農業者の許可を得て撃つところというのが、やはり限られているというのもあって、この一応目標の200でいうところにはなっているんですよね。以前、市街地のハトの対策として色々なものをやってみようというような実験をしたのですが、あまり即効性のある効果というのが出ないものですから、色々な方法を今ないかと探しているのですが、やはりまだ見つかっていない。引き続き効果のあるハト対策ですとかカラス対策というのを考えていかなければいけないという風に思っているところです。

○委員長（和田 健君） 他、ございませんか。

6 番 田中君。

○6 番（田中真奈美君） 27、28ページの防災体制の充実についてちょっとお伺いさせていただきます。こちら防災体制について訓練等もしばらく実績の方が全てゼロになっているかなと思っています。評価の方を読ませていただくと自治会単位などで呼ばれて、その防災の話をしにいく等のお話もあると思うのですが、役場の方から防災について町民に向けて何かできる事とかっていう話し合いはされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） ご指摘のとおりちょっと防災訓練等では6年度まで実施できていない状況でございます。出前講座等では自治会の方にお話に行ったりということはあるのですが、まちの方から今のところお話を持ち掛けて訓練やりませんか、防災のという部分についてはできていない状況にあります。

○委員長（和田 健君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 今年なのですが、議会の広報じゃなくて冊子や何かを見ても、この議会の方は国全部になってくるので、北海道は災害が少ないと言われているものですから、ちょっと当てはまらないかもしれないですが、その防災に対しての記事というのが凄く今年多かったです。さらに公園などもその議会の方に対してはこの災害のものが凄く多くて、実は士別市でも今年その防災の関係の事業の方をやっていたりとかするのをちょっとお伺いしています。本当に美深は特に地震も少なかったり災害も少なかったりする中で、今年も最近震度1の地震があったりなど本当に災害・防災について少しずつ身近になって来ている気がします。今後のことを考えると急に何か災害があった時に何かするとかではなく、事前に色々なものを意識として皆さんに何か対応していただいたりとか急だからこそ慌てた対応がないようなものの周知などがやはり今後必要にどうしてもなってくるのかなとちょっと考えています。今、令和7年度始まってしまっているんで、今年は無理であっても、来年度などにちょっとこの防災の防災力の向上が1がどこかで付くことを祈りながらまちの方で何かできる取り組みがないかなどちょっと考えていただけ

たらいいかなのと思っているのと、今の時点で例えば7年度で何か考えられていることなどがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 前段は委員のおっしゃるとおりだと思います。今年については再任用職員なのですが、消防職員を退職された方、防災の担当ということで1人配置されております。今後、地域防災計画の見直し、今年、今年度させて頂く予定となっております。その中で会議、防災会議の方も5年ほど開けていませんので、会議の方を開いて防災計画の方を見直しをしようと言った中で、受け身じゃなく住民の方に周知するといったことを念頭に、幸い美深町災害が少ないというところでありますので、皆さんの意識、私もそうなのですが防災というちょっと抜けている部分がございます。そういったものを身近なものとして考えられるように周知の方をしていくようにしたいと考えております。

○6番（田中真奈美君） よろしくをお願いします。

○委員長（和田 健君） 他、ございませんか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 決算説明書44ページになります。美深葬苑の関係なのですが、今、お墓は何区画ぐらいで所有者がわからないのがどのくらいの数があるのか。その辺の把握は指定管理者が行っているのでしょうか。まずそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） お墓の管理について、指定管理としてサポートさんの方に委託をしております。そういう墓の所有者の確認等については、その部分は町の方で確認をしているような形で、町の方でも台帳がありまして、所有している方が亡くなったりということで、その後、墓のそういう使用の権利というか、そういうのを検証していないという状況が多々あるという状況でございます。色々美深に来られた際に手続きしていただくなどそういう形で対応しているという状況で、実際にサポートさんの方では対応はしていないという状況です。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） お墓と言えは13線というような感じになりますけれども、かなりあちこち5、6カ所分散してますよね。それは昔ながらそうやって住んでいた方が居住地の近くにお墓を立てているというような状況で、当然お盆近くになると草を刈ったり何かするような状況だと思うのですよね。その辺の例えば何軒あるのか。極力あれだったら集約するような必要があるのではないのかなというような気がするのですけれども、そ

れだけ子孫の方にはどの辺の方が見ているのかわかりませんが、その辺の議論というのはしたことがありますか。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 荒川さんが言われたとおり実際、毎年のように美深町から都市部にお子さんとかが近場にお墓を置きたいということで、改葬の手続きを良くされています。それも年間もう10件以上超えるような状況となっております。実際、墓の区画としておりておりますが、ちょっと利用していないところ固まった部分もあります。その部分の管理を今後どうしなければいけないかというところ、まだ現状今お話というか協議できているところがございます。今後考えていかないといけないかという状況でございます。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 分散している箇所のはどうですか。その辺の話もまだしていないですか。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 実際、仁宇布とか、川西とかそういう所に墓地があります。実際、お盆前に墓地の草刈等をしていただいております。やはり年々所有している方もその他のところに移したいというような相談いただいたりもしております。そういう部分でただ所有している、所有されている方がいる墓地については継続していきたいというところで将来的にはちょっとその辺もまとめるとかそういうところも考えなければいけないかと思います。

○委員長（和田 健君） 他、ございますか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 二次評価調書の34ページ。防災情報アプリ登録者数なのですが、令和5年、令和6年と目標を達成されていて、大変結構なことだとは思いますが、令和5年と6年と比較して、ほぼほぼ横ばいになっているので、見方によってはその状況に甘んじているとも取れるような数字だと思うのですが、こちら目標数が千人ということなので、こちら辺考え方として大体頭打ちになっているのかとか、これが上限だというような考え方なのか、そこら辺をお伺いいたします。

○委員長（和田 健君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） こちらについては、令和4年度に商品券とかを配りまして、件数の方を大分増えています。これ以降については、転入された方ですとか新しくコイン等もあるのだねといって登録されている方、ここから除いて削除する方というの

もおりますので、これが頭打ちの数字なのかなと。担当としては考えております。

○委員長（和田 健君） 他、ございますか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 今、防災の話が出ましたので、ちょっとお聞きしますけれども、消防署の職員もいますので、よく火災になった時に消防署のスピーカーからワーワーと色々な話がしますけれども、まずはほとんど聞き取れないような状況なのですが、あえてあのようなことをしているのか。それと体育館の形でサイレンを外しましたので、12時のサイレンも鳴らない、それから緊急時の時に防災電話もままならないような状況の時にどのような形の緊急連絡等考え方を持っているのか、あえてお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 美深消防署友兼主幹。

○美深消防署主幹（友兼裕樹君） 広報に関してですけれども、あえてしているのではなくやはり風の影響とかそういうものがあって、聞こえにくいというような形が現状でなっています。広報装置なのですが、町民に知らせるためというよりは、消防団員さんの情報共有という形で使用しています。体育館のサイレンについてなのですけれども、今年度から消防団アプリというものを使用して、団員の方にはサイレン撤去の補完する設備としてやっております。以上です。

○委員長（和田 健君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 緊急時の町民への周知ということで、基本的には防災情報端末機の方ですね。夜中でも使えるようになっておりますので、必要な部分については防災情報端末機ですぐに知らせるといったことができるかと思われます。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 友兼さんもお話になったように団員への連絡というのが中心の消防関係の案内ではないのかなというような気がしますけれども、なかなか集まっていないような状況にも見えますね。私らが知っているような住宅が、万が一火災等があれば駆けつけて野次馬的な存在になるのですけれども、消防署より我々の方が早いのが現実なのですね。それで、極力日中は別として深夜辺りにどうしてしっかりとした形の放送ができないのかというのが、何となく普段から気になっておりますし、万が一災害等の形の中で防災だけに頼るべきなのか、防災電話だけで周知するべきなのか。それこそ今、例えば花火も上げたらうるさいですとか、サイレン鳴ったらうるさいですとか、そんな話も耳に入りますけれども、やむを得ない緊急時の時は何だかんだやはり音で連絡させるというのが我々の年代にすれば、それが主ではないかなと思いがありますのですけれども、防災電話だって音を切っていれば何も聞こえないわけですよ。その辺のあれを少しでもどういう風な対

策がいいかということを確認していただきたい。前段の時に防犯カメラの話にもなりましたが、あちこちに付いているのは確かですが、問題はそこについている性能なのですね。最近、私の方の関係で色々なことがあったものですから、画面を見せてもらいますと、なかなかきちっとしたものが見られない、ただ付いているというだけで安心感というような形ではなくて、性能がいかに大事なのかということが今後の安心・安全なまちづくりのためには必要ではないかなという思いでおります。すみません。勝手な持論をいいました。

○委員長（和田 健君） 荒川委員、今の持論を少し整理させていただきたいのですけれども、最初の方は消防団員に関するもの。

○10番（荒川賢一君） そうですね。

○委員長（和田 健君） その後が、防災端末のお知らせということによろしいですか。それに関して答弁できますか。

酒井消防署長。

○酒井消防署長（酒井博昭君） 荒川議員より今お話がありましたけれども、有事の際の召集のスピードといいますか、団員さんの集まりではありますけれども、消防署としましては迅速伝達するように普段より行っております。ただ日中もあれば夜間もありますけれども、やはりこう言うと失礼、あれなのですけれどもやはり速報される、消防署からは有事の際の発信は速やかに行っておりますので、あとは駆けつけていただく、極力団員さんも出動可能な方は速やかに出動態勢をとっていただけると思っておりますけれども、やはり個別事情もあると思いますので、出られる、出動可能な方は速やかに出動していただいていると思っております。以上です。

○委員長（和田 健君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 防災情報端末機の緊急時の情報発信という部分のご意見というかご質問の部分なのですが、やはりそのこれは以前からそういう話があって、電源を切られている方もいらっしゃるという話もございます。長側としては、これは基本的に電源を入れてもらうと周知をしながら極力そういった形にしてもらうしか正直ないです。大きなお金をかけて、それぞれこういった部分を整備してございますので、緊急時の対応をこういった部分が第一の目的でこういった整備をしていますので、これは継続してそれぞれ常に電源を入れてもらうと。もしその議員さんの中でも切っているという話を聞いた部分があれば、今後色々な部分で緊急時に連絡が入るので是非入れてくださいという、そういった周知も是非ご協力いただければと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 他、ございますか。なければ只今から暫時休憩します。再開は概ね13時とします。

休憩 午前 11 時 44 分

再開 午後 12 時 58 分

○委員長（和田 健君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。基本目標の 2 に入る前に午前中の基本目標 1 で名取委員の方から高齢歩行者無事故チャレンジに対する説明を求められていた部分答弁をできるということです。堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 午前中、第 1 章の方で質問をいただきました高齢歩行者無事故チャレンジの参加人数及び当選者の結果について説明させていただきます。まず参加人数については美深町で 8 名申込みいただいております。参加いただいております。当選結果につきましては、8 名のうち 1 名の方が当選という形の結果となっております。以上です。

○委員長（和田 健君） 4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） ありがとうございます。このチャレンジはどのようなチャレンジだったのかということと、その目的と結果が分からなかったものですかからお聞きいたしました。あとこれは毎年やられているものでしょうか。

○委員長（和田 健君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） こちらの取り組みについては、歩行者及び運転ですね。車両を運転している方に対してやっている事業となります。今年についても実施されていると思います。実施結果について、申し込みいただいた方にちょっとお知らせするという形の部分が抜けておりました。すみませんでした。以上です。

○委員長（和田 健君） 4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） 知られている方は知っていると思うのですが、知らないの方がきっと多いと思うので、その辺も広報しながらやられた方がいいのかなと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） それでは次に基本目標の 2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち。農業の振興。林業の振興。商工業の振興。観光の振興。新たな産業の振興。就労対策・勤労者福祉の充実。以上について質疑を行います。質疑のある委員は挙手願います。

7 番 小口委員。

○7 番（小口英治君） それでは二次評価調書の 66 ページのチョウザメの件でちょっとお聞きしたいと思います。これはまず右表によりますとキャビアの生産量が目標値の 10 %、販売額も 12 %、こういう結果はどう考えているかとこれに対しての対策等をまずお

聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 経済産業グループ前田主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） キャビアの生産量と販売額等の達成率等の部分でご質問がありました。キャビアの生産量ですけれども、今は10キロを確保しているような状況になっております。そのチョウザメを飼育している施設がやはり今は計画の3割程度の状況だということで、そのチョウザメが入る水槽がいっぱいな状態になっているという状況になっています。その中で親魚の方から採れるチョウザメが10キロということで進んでいるといったような状況になっていますので、それに伴って販売額も今は12%ということになっていますけれども、今後、水槽が増えていくことでキャビアの量等も増えていくのではないかと。さらにチョウザメも年々、年をとっていきますので、そうするとキャビアが採れるチョウザメも出てくるので、今後については今よりは右肩上がりが増えていくのではないかとこのように考えているところでございます。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 過去の質問で私は水槽が満杯になったら大変なことになるのではないかとこのように質問をしたことも覚えていますけれども、あの時の答弁では現状のままでいくのだと。雌雄の判別を確実にやって、無駄な水槽をなくすといった答弁だったと思いますが、この評価のポイントというのは、今、前田主幹さんですか。構想の3割に止まっているというのはまさにそのことだと思いますけれども、3割に止まっているということは方針として3割に止めたまま行くというような、私は聞いているのですけれどもこれから増設する考えはあるのですか。

○委員長（和田 健君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） 水槽の今後の計画につきましては、昨年から時々この質問でこの計画の見直しといった部分も質問されたことがあったと思うのですけれども、本日、担当の参事が所用で来れなくなってしまったのですけれども、昨年からそういうような計画の見直しというご意見ありますし、私たちの方もこれまでは計画通りいかないという現実も出てきましたので、見直しに向けた取り組みとか整理をしてきているのですけれども、その中では、やはり水槽はある程度もう限界にきているという判断をしてきております。今後の計画の見直しの中で、その拡大の規模についてまだまだ検討が必要だという段階かなと私は認識しております。それとこのタイミングでご存じのとおり、ほくでんの発電所が停止中、改修のため停止、放流水が使えないという状況にあっていますので、その期間がまだ3年ほど続きます。そういった中で今、導水管も整備して何とか飼育を続けておりますけれども、その水も思うように安定しないという現実もあり

ますので、その辺のトラブル解消をまず今対策をしているという状況であります。その辺で将来的な水槽の規模ですとか、その辺の用途がつきましたら新たな施設計画を示していきたいという風な考えではおりますけれども、もう少しこの現状のこの、ほくでんの放流水が復活するまでの間で、その辺しっかりした計画を見直していきたいというようなことで春から担当参事の方とそういった考えの整理をしていこうということで進めているところであります。

○委員長（和田 健君） 7 番 小口委員。

○7 番（小口英治君） 見直しをするということで、私もそれには期待しているのですが、今言ったほくでんの放流水の話は3年ぐらいあとになりますよね。その間、計画も滞ってしまいますよね。具体的にいうと。ただ一番感じるのは町民がチョウザメってどうなっているのだろうと。儲かっているのですかっていうのに本当に私も説明ができません。言われたら。ですから、町としては目に見える形で、過去にあった振興計画ありますよねチョウザメの。あれ計画からもう5年か6年経ちますよね。ですから新たにそういう振興計画のようなものをつくって、ちゃんと私は町民に説明することが大事だと思うのですよね。計画通りにいかない場合はやはり練り直してローリングしていくと。今のままだったらこれ本当に数字を見たら令和3年から9%、達成率9%、10%と全然話にならないことじゃないのかなと私は思いますよ。ですから町民がチョウザメ産業を一生懸命やってくれているのだというのを理解するためにも、ちゃんと計画をしっかりと練って、その目標に向かってやっているとは思いますが、結果はこれですから。やはり厳しいことをいうかもしれないですが、本当に練り直して町民が安心して美深町はチョウザメを一生懸命やっているんだというのをやはり目標をしっかりと持って公表して初めて、ああそうかと納得がいくと思うのですけれども、今の段階では不安材料ばかりだと私は思っています。ですから目標をちゃんときちっと設定して安心して町民に説明できるような体制を早急に整えるべきだと思いますけれども、それで私終わりにしますけれども。

○委員長（和田 健君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 小口委員からの指摘を真摯に受けたいと思います。この間もそうですけれども、今の振興計画もうすでに終わっているというか、過ぎていく状況になると思うのですよね。それで今年度中に何とか新しい振興計画、改訂版といいますか、次期の計画をつくれないうことで担当参事とも協議している段階でございます。今回もこの決算委員会の前にも協議してきたところでございますけれども、ご承知のとおり今、ほくでんのサマーコース、今、北大生さん入ってきておりまして、今日まさに恩根内のSAFの方の実習というようなことで、ちょっと時間が落ちて、こちらに来られないというよ

うなことになると思いますが、やはり当初の計画からずれてきたのは、ほくでんの発電所の工事、この関係で大きく計画がずれてきております。逆に今ある水槽、野外水槽含めて、やはりチョウザメを飼育している技術、こちらの技術についてはほくでん、北海道大学の水産学部からお墨付きをいただいているところでございます。さらにキャビアの品質、こちらも上質な品質というようなことで評価をいただいて、これは北大だけではなくて、扱う調理員さんというかそちらの方からも高い評価を受けているところでございます。ということで、実際キャビアを採取しても全部それを商品化にすると、やはり品質の差が出てくるので良質のたまごだけをキャビアにしたりとかという部分で若干当初の計画より製品数については落ちてございますけれども、根本的な水槽の問題そういったものを解決していかないと、この課題は次のステップにいけないのかなと思っています。技術面、キャビアの製造技術、チョウザメの飼育技術については、しっかり身についているということで評価をいただいております。また今、各自治会ごとで敬老会を開催してございますけれども、ほとんどが温泉で開催されておりまして、その中でチョウザメの身の姿焼きというのですか、なんていうのですかね。刺身、これは必ず定番という訳ではないですが、チョウザメということで表示して、ご提供して皆様に味わっていただいているのかなと思っています。これがチョウザメなのか、なかなか歯ごたえがあって美味しいねというのと、言われてみないとチョウザメだとわからないねという両方の意見をお伺いしているところでございます。いずれにしても今、ご指摘あった部分をいただきながら次の計画を見直し、計画策定に入って、個人的にはやはり事業費が相当掛かると。これには町の財源だけではなくて国・道の支援、さらに起債等も想定しないとできないのかなと思っております。ほくでんの工事完成を見極めつつ、合わせて早い時期に計画を示せるように、ちょっと担当とも引き続き調整して参りたいなと思っております。小口委員にはこの間何度となくご質疑いただいているということで、引き続きご指導いただければと思います。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 関連でお聞きします。決算説明書の63ページになりますけれども、北大関係アドバイザー、それから業務推進負担金、推進補助金合わせますとこれ300万円ですね。協定に基づいてやってらっしゃると思うのですが、その協定の中身いつまでの予定になっていますか。

○委員長（和田 健君） 経済産業グループ前田主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 今ほど質問のありました産官学連携の部分になるかと思うのですが、いつまでということでございます。まず補助金の部分につ

いては、北海道大学の水産学部と美深町の包括連携協定というものを平成26年に結んでございます。この協定に基づきまして様々な取り組みを行っているところです。補助金については、その北大との現在行っているサマーコースの支援であったり、さらにはチョウザメの研究開発に関することということで、支援を行っているものが補助金にかかる部分でございます。こちらについては当初の連携協定では3年となっておりますけれども、その後双方から異議の申し出がない場合は3年ごとに自動更新されるというような内容になっております。なので現時点で補助金の部分につきましては、この協定がある限り、現時点で引き続き続けていきたいと考えているところでございます。さらにアドバイザーの部分につきましては、これは単年度計画になっておりますので、そちらについては単年度単年度の契約で進んでいるものでございます。また補助金の部分ですけれども、こちらについては負担金ですね、推進負担金の部分については七飯町の淡水実験場にチョウザメ施設があるのでございますけれども、そこからチョウザメを譲り受ける部分の負担金となっているところでございます。現時点で、この施設、ちょっと縮小傾向にあるという情報が入って来ております。ですけれどもいつまで続くかというのははっきり明言できませんけれども、今そちらのところが縮小傾向という話がありますので、こちらに負担金の部分についてはここ数年の計画になるのではないかと見込んでいるところでございます。以上です。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 3月でしたか、一般質問の際にも計画、推進計画見直しという話で町長がお答えをさせていただいておりますけれども、これを見ますと北大に任せっきりでないかというような感じがしまして、少しでも第三セクターさんに向けた働きかけというものがうちのまちの中で取り組み状態が薄いのではないかというような気が見えますけれども、その辺のお考えというのはどうなのでしょう。

○委員長（和田 健君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） 北大との関連というのは、まだまだ技術的に指導は必要かなと思っておりますけれども、ご存知かと思っておりますけれども、美深の技術というのはやはり北大からも認められる部分あるようですので、その辺、お互い協力し合うということは継続することがベストかなと思ってます。先ほど主幹の方から北大生の補助金の関連もありましたけれども、あの中でも雌雄判別という雄雌の判別ですとか、孵化のタイミングですとか、そういった部分で人手も必要ですので、そういったところを学生さんの協力をいただきながら進めている。大学にとってはそれが実習になるといった部分もございまして、そこは持ちつ持たれつというのですかね、お互いメリットが多いという部分で補助金としては出しておりますけれども、町のメリットもあるということで私は判断をし

ているところであります。ですから縮小傾向の部分も先ほどありましたけれども、そういった部分は当然お互いそれを理解する中で、縮小する部分はするということで今後あるかもしれないけれども、現状では今の体制を続けていくのが当面続くのかなと考えております。

○委員長（和田 健君） 8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） それでは私の方からは、快適住まいづくりと商工業振興事業について伺うのですが、その前にもう1つ今のチョウザメのことでお伺いしたいと思うのですが、私も、私は、生まれ育ちは士別なのですよね。士別はチョウザメではなくて綿羊なのですよ。羊。子どもの頃からずっと飼っていて、逆にそれが同じように何十年もやっているのに、とよく士別に行くとそういう話も聞くのですよ。そして、でもやっぱり士別に行ったら綿羊でずっとやってきて、綿羊が何とか僕の元々の生まれ育ったまちですから何とかならないのかな、何とかないけばいいなと思って美深のチョウザメと同じような思いで見ているのですけれども、士別に行ってその話をするとう綿羊大分良くなったよね、随分よくなってきたよねと話をする、いやいや綿羊何かというのはですよ。よそのまちからそのように見えていて、綿羊の話をしたら要は綿羊なんでねと言われちゃうのですよね。そうしたらすごくがっかりする。同じことが美深でも美深はこうやってずっとチョウザメをやってきて、やっとなこまで来て何とかしようとしているのに、町民の中らいいいやチョウザメなんか聞かれるのは凄いい残念なのですよね。それでチョウザメのその事業化を進めていく中で、まだまだ課題がいっぱいあります。その中で町長も今言っていましたけれども、町民の中にもう少しみんなでチョウザメを盛り上げていこうとかバックアップしていこうということは、数が揃ってチョウザメが沢山増えて、キャビアがいっぱい採れたら皆そのようになるのかわからないですけれども、そういうことを今やっている段階でも、町民の中にもう少し美深のチョウザメとしてしっかりとやっていくんだという、そういう町民全体としての意識づけ、俺には関係ないという人もいるかもしれないですけれども、少なくとも美深がこうやって長年美深が取り組んで、やっとなこまできたということをもう少し町民に知ってもらって、そして一生懸命チョウザメのことでまちづくりしているんだという、何かそういうような形になるもの、意識づけになるものをチョウザメ事業とは別に町民に対するPR、外に対するPRも大事ですけれども、町民の中でそういうものをちょっと盛り上げていくようなPRというものもこれはやはりまだまだ足りないのではないかなという気は致します。それで大体のことも先程も話も出ていましたけれども、町民の中に対してもまだまだチョウザメがというのを少しでも減らして、チョウザメで頑張っているまちだという風になっていけないかなという思いがございます。それともう1

点、快適住まいづくり、こちらの方は今思いついたのではなくて、考えて来ましたので、そちらについて質問させていただきます。快適住まいづくりこの条例に関しては、ここでは3行、4行の文面ではありますけれども、内容については事務報告書の中で詳細載っておりますけれども、これでいきますと令和6年度でこの事業というか、この条例を使って行われた件数というのが70件、その中で住宅改修ということで実績があったのが52件です。ここの中では当然地元へのそういった商工業対策ということでの経済効果も盛り込んでおりますけれども、もう一方では定住促進ということが目標になっております。この52件がどのように定住促進になったかというのがちょっと見えないのですよね。住宅改修をするというのは、それぞれの改修するものにとっては思いがあって、様々な思いの中で住宅を改修している。その件数が52件ということがあるので、多分、定住対策にも繋がっているのだろうという見方はできると思うのですけれども、実際はどのような定住対策としての効果があったのか、例えばデータだとかそういったものに対する説明できるような資料といいますか、そういうものはなかなかないのかなと思うのですけれども、その定住対策としてのこの事業の成果というものは、今現在どのような形で捉えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 前段のチョウザメの方でございますけれども、藤原議員もご承知かと思いますが美深町の国道のカントリーサインご存知ですか。天塩川とチョウザメ、キャビアが、6粒がカントリーサインとなっております。実は私、町長に立候補する時に、町長チョウザメいつまでやるのよ、どうすんだと言ってくる町民の方が何名かいましたけれども、他のところキャビアが高級品ということで、逆に北海道産のキャビアを道内のホテルですとか、留寿都ですとか、ニセコですとか、そういうレストラン、リゾートから求められるようになって、まだまだ量は少ないですけれども、そういったことで報道等もされてきてございます。また、道の駅の特売イベント、連休ですとかGW等については、チョウザメフライ、さらにあそこにチョウザメの水槽を出して町民以外にも見ていただけるような仕掛けを少ない限られたスタッフの中で行っているところでございます。そういった中で徐々に美深のチョウザメ、なかなかフライ、チョウザメフライも昔と違って美味しくなったねという方も大勢そういった声を聞くことができている、よかったのかなと思います。ですけどこのチョウザメの魚肉の部分、さらにキャビアの部分ということで、限られた水槽ということで、先ほど小口議員からもご質問あった部分でございます。本当はすぐにでもやりたいのですけれども、ご承知のとおりここ7年、8年、9年と大きな事業を抱えていて並行して出来るのかという、それが一番大きな部分かと思ひますし、先ほ

どご指導いただいた北海道大学の部分でも色々今その当初はご承知のとおりベステル種で進めていましたけれども、なかなかこれが不安定ということで、今色々な種類に移行してきてございます。こういった部分を美深町がその北大または全国でチョウザメを指導しているアドバイザーの方も、うちが一番のベストというか技術研究の柱になっている地域でもございますので、そういった部分で最先端の中でいかに効率的に高級なキャビアを採るかという部分も美深が今船頭になっているのかなと思っているところでございます。若干チョウザメのキャラクターもございます。そういった部分も活用して、新たにPR等もさらに進めていかなければならないです。それに伴うようなチョウザメの生産、そしてキャビアの製造も合わせてやっていかなければならないのかなと思います。先ほど、荒川議員ですか。北大に任せきりでないかというような話もありましたけれども、今、実はサマーコース、学生さんに来ていただいておりますけれども、この内容も北大からではなく、今回は町の方からその実習の場を提供するというので、町にも還元してもらおうような中身ということで、木曜日には役場の若手職員と北大生とが一緒にともに学びながら美深の一定程度の課題を決めて美深町の次のまちづくりに繋がるような、施策に繋がるようなご意見をまとめていただけないかということで、テーマを設定しながら、学生、そして若手職員と一緒に実習というのですかね、時間をとっているところでございます。そういった部分で町からも課題を提供して北大からも支援いただけるような方向も必要かな。おっしゃるとおりかなという風に思っています。多分、荒川議員は町でお金ばかり出して、北大のためにやって、町は何もやっていないのではないかという風にちょっと聞こえたので、お互い協定を通してメリットがあるような形で進めていくように努めて参りたいと思いますので、ご理解の方よろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 橋本商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 住宅改修、この52件から定住に結びついたそういった資料についてはちょっと出せるものはないのですけれども、この住宅改修52件の中で、外壁ですとか屋根の改修をされる方も中にはいらっしゃるのですけれども、当然、中のクロスの張替ですとか、床材のその滑りにくい床材への変更ですとか、そういった内部の改修もそれなりの件数してきているかなと思っております。その住宅が、この改修によってより快適に生活できるようになって、そこにお住まいの方も住み慣れた場所でいつまでも住みたい、住み続けたいという思いは多分皆さん思っているかなと思いますし、町としてもそういった支援をすることで、そこに結びつけられているのかなと思っていますので、具体的にどの程度の効果というのがお示しはできませんけれども、ある程度のその定住の効果には結び付けられているのかなという風には思っております。

○委員長（和田 健君） 8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） 恐らく定住しますのでリフォームさせてくださいという、そういう明確な人はない中で、でもある程度一定数の効果はあるということは、これは私もそうではないのかなと思っております。それで、これは令和 6 年度の決算の概要なので、概要というか決算の評価なので、令和 6 年度は色々こういうことで効果は上がっているけれども、今後の方向性としては現状維持という形の当時の評価にはなっておりますけれども、昨今の状況を見ますと、ここにも出ておりますけれども色々な物価高や人件費、建設費の上昇というのがある中で、内容についても協議、見直しが必要ではないかみたいなことも書かれておりますけれども、今年色々な町長等の議論の中でいきますと、これはどの分野がどれだけというわけではないですけれども、条例的にはある程度やはり時代に合わせた見直しが必要になるものという風な今は見方をしているわけですからけれども、この中に關してそういった定住対策にも恐らく効果が上がっている事業ということで行きますとそれなりの見直し、検討というものが早い段階で少し何だかが出てこないかなというような思いはあるのですけれども、まだ決算の中でこのようなことを聞いて申し訳ないですけれども、現状として今 6 年から 7 年の半分以上を過ぎた中で今、担当課としては今の評価をどのように見ているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 事務事業評価では当初現状維持という風にしてございますけれども、藤原議員のおっしゃるとおり昨今の状況、そして一般質問等での町長の回答等でお話をしておりますけれども、一部この快適住まいづくりの条例の部分については、ちょっと見直しも必要ではないかなと担当課では思っております。町長の一般質問の中でもいくつか具体的なものが発言で出たと思いますけれども、解体の部分については、今、環境対策にシフトするような形で考えている部分がありますし、一般改修の部分でも物価高騰等で人件費、あとは資材等も高騰しているということもありますので、ちょっと工事費が当初考えていた時よりもやはり上がって来ているよというのは重々承知しておりますので、そういった部分で補助率、さらには補助の上限額等についても今、事務レベルでちょっと精査をしているといったような状況になってございます。以上です。

○委員長（和田 健君） 他、ございますか。

3 番 中瀬委員。

○3 番（中瀬亮太君） 調書の方から 38 ページの新規就農者の確保について質問させていただきます。確保目標に対してまずは年 2 組とありますが、どのようなことを行ってきてその中で PR、新規就農者を受け入れるにあたっての PR に対してどれだけの金額を使っ

てこられたかというのをお聞かせください。また、今後の対策には現状分析にあるように居抜きでの第三者継承を推奨しているが、現時点では新たな希望者がいない状況というのがもう謳われている状態の中で、今後の対策はどのようにするのかお聞かせください。

○委員長（和田 健君） 農業グループ加藤主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） 新規就農者対策ということで、評価調書の方にも実習も今、受入れ先もないということで、何もしないわけにはいかないということで一応どういう風に対策をしていったらいいかというのは考えながらやっている、具体的には今ちょっとどうしていったらいいかなというのが正直なところですよ。とりあえず就農者フェアに就農する方がいればご相談に乗ったりとか、今そういう段階で留まっているのですけれども、もし出てくればすぐ対応できるように担当課としてもどうしていったらいいか今ちょっと考えているという状況でございますので、今のところ具体的にどうするというのは、はっきりと見えてないというところが現状であります。

○委員長（和田 健君） 3 番 中瀬委員。

○3 番（中瀬亮太君） どうしようもないと言われたら何も言いようがないので、ごめんなさい次の質問をさせていただきます。決算書にあります 73 ページの商工会振興費だったのですが、負担金補助及び交付金の不用額が 1,244 万 9 千円とあるのですが、その要因についてお聞かせください。

○委員長（和田 健君） 経済産業グループ前田主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） すみません。ちょっとお時間を取らせました。不用額の部分なのですが、大きくは快適住まいづくり商工業事業の補助金とは当初の予算より 530 万ほど残になっているといった部分、さらには商工業の担い手支援補助金でも 180 万ほど残になったと。さらには美深町の中小企業融資利子等補助金についても 200 万ほど残となっています。さらに商工会の補助金についても残になったということが積み重なって、1,300 万ほどの不用額となっているところでございます。

○3 番（中瀬亮太君） わかりました。

○委員長（和田 健君） 中瀬委員、よろしいですか。他にございますか。

10 番 荒川委員。

○10 番（荒川賢一君） 数点お伺いいたします。まずは決算説明書の 57 ページ。町有林の造林、保育工事になりますが、財源、その他の財源というのは何なのか。576 万 4 千円でございますけれども、これをまず 1 点お伺いいたします。それと 59 ページになります商工業の振興費、表の中に技術指導助成金と実習助成金というのがありますけれども、この内容をお聞きしたいと思います。1 名ということですね。1 件ですか。それと 60 ページ

ジ、観光協会の事業補助ですが、特産品の開発事業費 3 6 6 万の決算額に対して町が 2 3 0 何万という形になっていますが、この差は一体何なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） ご質問いただきました。町有林の事業の財源の内訳なのですが、全て J クレジットによる売り上げ収入になっております。内訳としましてはスバルさんから 5 3 9 万円、あとその他カーボンフリーコンサルティングさんというところが横浜にあるのですが、そちらから 6 万 6 千円。あとグリーンカーボンというところも関東にあるのですが、東京ですね。こちらが 3 0 万 8 千円という風になっていまして、合計すると 5 7 6 万 4 千円になります。以上です。

○委員長（和田 健君） 橋本商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） まずは商工業担い手支援事業補助金の中の技術指導助成金と技術実習助成金、まずこちらになりますけれども内容としましては、こちらは北ぎゅう舎さんの事業承継を支援するものでありまして、培われたその技術ですとか、チーズのその製造工程等をスムーズに引き継ぐために技術を指導する側と技術を学ぶ側の支援ということで技術指導助成金としてこちらは月額 3 千円の 2 5 日の 9 カ月で 6 7 万 5 千円。それから技術実習助成金については、学ぶ側への支援ということで月額 1 0 万円の 9 カ月ということで 9 0 万円を補助した、そういった内容となっております。続いて美深町観光協会事業補助の中の特産品開発事業費の決算額と町補助額のこの差額になりますけれども、決算額については美深おせちの開発事業費総額になっています。そこからその開発をしまして、美深おせちを開発しまして、一般販売ですとか、あとはふるさと納税で購入された方がいらっしゃいまして、収入がありますので、その収入を差引いた金額が町で補助した 2 3 0 万 4,0 3 1 円という風になっています。

○委員長（和田 健君） 1 0 番 荒川委員。

○1 0 番（荒川賢一君） すみません、今、観光協会の関係、もう一回、再度、具体的にいいですか。何か納得できないような感じになるのですが、差額がおせち、開発費。そういうことですか。いいんですかね。そんなの。開発というよりは相殺したということでしょう。

○委員長（和田 健君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光係長（小野勇二君） 相殺という言葉が良いのかは別としまして、開発するというのが今回の目的の 1 つでありましたので、それにかかる初期費用というのですかね。P R 費用ですとか材料代、一部試食等もございましたので、そういった部分に対する補助といったことで計画をされたものであります。その中に補助金なしで販売できれば

よかったのですけれども、そういう開発費用にかかるといったことで補助金としての支出となっております。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 開発費用ということでわかりますけれども、普通ならきちっと歳入と歳出きちんとかないとおかしいのではないですか。本来は。その辺どうなのでしょう。

○委員長（和田 健君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） 歳入・歳出ということでいいますと、総事業費366万8,233円が支出、補助額が230万4,031円ですか。その差額が歳入という形になります。差額と言いますか、トータルで366万8,233円の収入といったことになります。そのうちの一部が、販売収益が収入に入っているという形になります。収入支出はイコールになっています。

○10番（荒川賢一君） それはどこに出ているのですか。

○企画商工観光課長（小野勇二君） 観光協会の補助金の中で整理しておりますので、観光協会の決算上は収入支出が掲載されていますね。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 観光協会の方に出しているお金というのはどういう名称になって出ているのですか。

○委員長（和田 健君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） ここには説明書に記載がありますとおり美深町観光協会事業補助として観光協会へ支出しております。観光協会の事業の実績としましては、特産品開発事業費ということで観光協会内の会計の中で整理されております。

○委員長（和田 健君） 荒川委員、理解されましたか。

○10番（荒川賢一君） 利益自体観光協会自体のそのなんですか。財源になっているということですか。そういうことなのですか。

○委員長（和田 健君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） 各種イベントもそうなのですけれども、一部収益ある部分については、観光協会の収入として受けているということになります。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 別件。商工会の関係、技術指導の関係ですね。実習等、それは9カ月というのは何か決めがあるのですか。

○委員長（和田 健君） 橋本商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 6年度の決算上では、9カ月にはなっているのですが、令和5年度の令和6年1月から補助金を出しておりますので、令和5年度決算上で3カ月出し、令和6年度で残りの9カ月、マックス12カ月補助金として出させてもらっているというような状況となっております。

○委員長（和田 健君） 他にございますか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっとこれ関連になるかと思うのだけれども、観光協会これ決算書でいうと73ページなのだけれども、観光協会補助金等イベント参加支援事業補助金なのだけれども、補助金で観光協会にいつているから、中身は私らはわからないけれども、担当の方ではわかっているのだろうけれども、この事務報告書の94ページ、そのたとえばこの5番の今回も行っている北の恵食べマルシェですとか、札幌オータムだとか、こちら辺は良からぬ噂も聞くものですから、あえて聞いておこうと思いますけれども、こちら辺の収益や何かはわかりますか。収支。観光協会で抑えている収支はわかりますか。今、言った旭川と札幌だけでいいです。

○委員長（和田 健君） 橋本商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 食べマルシェですとか、札幌オータムフェストで出店をしまして、その売り上げ等については観光協会の方には一切入っておりません。こちら、美深振興公社道の駅びふかさんと一緒に出店をさせてもらっていますので、売り上げについては美深振興公社さんの売り上げに計上されているということになります。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そうしたら予算書の73ページの観光協会補助金とイベント参加は全然関係ないということで、あくまでも振興公社の中でやっているという理解でいいのですね。

○委員長（和田 健君） 橋本企画商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） このイベント参加支援補助については、各自治会さんで制作されている行灯ですとか、あと夏祭りの時の行灯パレードにかかる経費の一部を補助しているというようなものとなっております。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 振興公社で今言った旭川と札幌の件は全部振興公社でやっているからということでもいいのですね。その収支はわかっているのですか。それは明らかにできないのかな。大体どれぐらいというのは。それは振興公社に預けているから発言すべき

ではないということなのかな。公表できるのかな。できないのかな。ちょっとそこ私わからないのだけれども。

○委員長（和田 健君） 経済産業グループ前田主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） こちらの食べマルシェとかオータムフェストの出店なのですけれども、確かに観光協会も出店しているので、ここに記載もさせていただいております。実質こちらの経費については今、農務課の方で所管している販路拡大PR事業のその事業の中でこちら行っています。事業、行った後に報告書もつくって販路の事務局の方に提出しておりますので、ちょっと手元にうちらないものですから数字の方はないのですけれども、そういった形で何ほどのぐらい売れたと。そして何人ぐらいお客さんが来て、どういう成果があったというような報告書を出しておりますので、そちらに金額等々については記載されていると思います。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと確認ですけれども、そうしたら収支の方、後ほど見たいと言ったら見せていただけますか。

○委員長（和田 健君） 経済産業グループ前田主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） そちらについては農務課の方と事務局ありますので、資料を取り寄せられたらすぐにお見せできるかなと思います。

○委員長（和田 健君） 他、ございませんか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 二次評価調書68ページ。移住支援金対象法人の話ですね。こちら6年度応募者がゼロということでしたけれど、周知を継続して活用を促すとありますが、こちら6年度やるということで、同じようなことを継続していてもまたゼロと続いてくのかなと思いますが、この結果をどう見て改善していくのかお伺いいたします。

○委員長（和田 健君） 経済産業グループ前田主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 移住就労支援金制度の部分については、木下議員から去年も確かご質問があったかなと思っております。それで一応その当時あった支援の事業はマッチングをするということで先に事業所が登録をして、そこに就業したいという人が来れば、そこでマッチングして当たれば補助金がもらえるといったような制度だったのですけれども、それが令和5、6と続いていました。令和6年度も使ってほしいということで、うちのグループの方の担当としては商工会等々と相談して、色々な場面で紹介をしたのですけれどもなかなか繋がらなかったという部分もあります。決算なので、本当は令和6年なのでしょうけれども、令和7年度に国の制度改正がこの事業ありまして、今

回その関係人口に関する要件というのが新たに新規に追加されました。今までのそのマッチングするというやつに加えて、関係人口に関する要件というのが令和7年度から加わっております。具体的に言うとマッチングの必要がなくなりまして、来られる方本人や配偶者が美深町に居住経験があったと、あるような人だったり、美深の移住体験住宅を利用したことがあるといった方、また美深町が行っている、関わっている地域づくり活動とか、例えば自治会活動、イベントに継続的に参加しているような人が東京の方から来て、そして美深町の農林水産業とか稼業、さらには町内企業、さらには美深町内にある事業所に正規の職員として雇用された場合に、こちらの支援金が対象になるといったような形で拡充がされました。こちらの拡充されたということをちょっと美深のホームページ等でも公開しているのですが、なかなかちょっとPRが上手にできていなくて、ちょっといまいち広がっていないのかなと思いますので、引き続き商工会等とも話をしてもうちょっと皆さん事業者の方に広がるような形で周知の方をしていきたいなと考えているところでございます。

○委員長（和田 健君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） かなり条件が緩くなったというお話だと思うのですが、条件はないわけではないですよ。恐らく交流人口に組み込まれているような要件を満たせば、今、全部おっしゃることが難しいのかもしれないですが、緩くなって条件がないわけではないけれども、交流人口に組まれていればその30万円ですかね。単身30万円、世帯で60万円でしたっけ。その補助金がもらえるという理解でよろしいですかね。

○委員長（和田 健君） 経済産業グループ前田主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） そうですね。おっしゃるとおり今までよりは要件は緩くはなっていますけれども、やはり東京近辺から来るという大前提は変わりませんので、道内からというのはもちろん駄目ですので、東京や千葉とか横浜、本当にそちらの方から来られる方が対象になるよということになっているところでございます。

○委員長（和田 健君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 対象法人というものがなくなったということで、是非PRの方に努めていただきたいなと思います。もう1点いいですか。事務報告書の3ページ。違うな。ストレスチェックの、以前質問したストレスチェックの結果が載っていたと思うのですが、ページ数忘れちゃったな。12ページか。こちらここでお話するのが適切なかわからないのですが、就労対策、勤労者福祉の充実に一応かかっているのかなと思ってここで質問したいと思っているのですが、これ昨年の決算においてこのストレスチェック、確かその時、高ストレス者が19人ということで一割超えていますよね。

かなり職員にストレスがかかって働きづらい環境になっているのではないかというようなお話を投げかけたところこういう風に答弁いただきました。かなりセンシティブはお話なのでこちらから積極的に働きかけることがなかなか難しい。できる限り最善を尽くしていくようなこのような答弁をいただいたと思うのですけれども、今回、この令和6年度のストレスチェック結果が出ているが、一割で多いと言っていたところ、1.7倍ぐらいになっていて高ストレス者が34人と。職員の22%が高ストレス状態になっているというような状況下で、少し棘のある言い方をすると、センシティブな問題だからあまりこう触っていけないというような答弁で、その対応していた結果がこれなので、もう少し対応を変えた方がよろしいのではないのかなという風なお話なのですけれども、どうお考えでしょうか。

○委員長（和田 健君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 昨年もストレスチェックの部分でご質問いただいて、今、冒頭言われたとおりの答弁をさせていただいたのですけれども、基本的には、その大きくその対応を耐えられる状況にはないというような現状です。確かにこういった部分で人数が増えているという部分では、それぞれの職場の中で、それぞれの具体的に誰がなっているとか、どういう方が高ストレス者ですよというのは私もわかりません。基本的には担当者と衛生管理者ということで、基本的にはその衛生管理者の中で必要な部分については直接本人と対応している部分があります。本人からの申し出によって今回ここにも書いてありますけれども、一応産業医の面談というのも実施をさせていただきます。そういった中で一定程度改善できる部分と、どうしてもその人の持っている特性だとかそういった部分はなかなか一概にすぐ改善できる部分はないかもしれないのですけれども、基本的にはそういった対応をしながらなるべくストレスを持っている方がそのストレスを解消できるような法則も衛生管理者と含めて具体的に直接何かできるという部分は少ないのですけれども、そういったところを進めていきたいと。職場の方にはこういったストレスが多いですよという状況は報告をしておりますので、その中でそれぞれの課に勤めてもらうというそういった中で対応しているというのが現状でございます。あとそういったその中で、職場の中では、そのそういった負荷がかかっている段階では年休を取得して適宜休暇をとりながら対応してくださいということと、あと実は令和6年度からこれまで夏季休暇というのが3日間、期間限定で6月から9月とれる制度があったのですけれども、そちらをリフレッシュ休暇ということで1年間通年してとれる休暇、それから期間も5日間、2日と3日に分けても良いですし5日とってもいいし。そういった制度も拡充しながら、そういったストレス軽減にそれぞれ努めてもらいたいということで対応しているところでございます。

○委員長（和田 健君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） 基本的には対応は変わらないというようなお話だと思うのですが、どうなのですかね。これ 3 4 人で 2 2 %。職員の 2 2 %が高ストレスって相場がわからないのでなかなか言えないですが、感覚的に物凄く高くないですかね。かなり働きにくい職場になってしまっているのではないのかなと思ってしまいます。少なくとも昨年度の結果と比較して当たりになくなったという風に見ても間違いではない、過言ではないという風に思うのですよね。なので、そのような流れの中で、もう少し真剣にセンシティブな問題だからこそ、今、基本的な流れは変えられないとおっしゃっていましたけれども、その産業医の方であったりとか、議論というものを積極的に行っていった方がよろしいのではないのかなという風に思います。少なくとも高ストレス者に 3 4 人、声掛けは全員にされているというお話でよろしいですかね。そこはまず前提としてクリアしているのですか。3 4 人、高ストレスの結果がでましたと。この 3 4 人の方々に一人一人声は掛けられているのですか。その休暇の勧めであたりとか、一声かけるだけでもいいです。それすらも行われていないのであれば、多分、今後もっと増えていった極端な話、自殺者とかそういった話とかに繋がってくると思うのですけれども、もう少し真剣に捉えた方がよろしいのではないのでしょうかね。

○委員長（和田 健君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） ストレスチェックの結果については、それぞれ個人に高ストレス者ですよといった結果はっております。その本人はわかってございますし、こちらからその人たちに、私も名前わかりませんので、呼びかけはしません。あくまでその結果を見てそれぞれが対応してもらおうと。必要であれば病院にも通ってもらおう。あるいは相談窓口というのも町村会でも、上川管内の町村会があるのですけれども、そういったところでそういった相談窓口を確保して、そこにもすぐ相談できるようにそれぞれ職員にも周知してございます。そういった対応の中で進めていくということでございまして、決して何もしていないわけではないので、そういった先ほど言ったように職員全員に対して年休等の取得だとかリフレッシュ休暇の活用とかそういったところを周知しながら対応しているというような状況です。

○委員長（和田 健君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） 要は、誰が高ストレス者かというのはわからないですもんね。恐らく開示されていないので。誰がこの高ストレスにあたる状態なのかというのは、この役場の方ではわからないということですか。誰がこうなっているかというのは。

○委員長（和田 健君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 先ほど話したとおり衛生管理者と担当者と。必要であれば衛生管理者に相談もありますし、そういった部分では対応しているということです。

○委員長（和田 健君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） これって各担当部署で、どれだけ高ストレスの者がいたかというのをその情報を持っている方がいれば割り出せるわけですよ。だからここの部署でそういった方々が多いというようなことがわかれば、おのずとそこに何かいびつな支配関係だとかそういったものがあると考えても全然問題ないと思うのですよね。そこら辺を今現状 1 つの一人のある対象に任せているという状態だという風な答弁だと思うのですけれども、もう少しその情報を共有する範囲を広げることができれば、ちょっとなるほどねと。この部署に少し問題があるというところで何かパワハラじみたようなことがなかったとか、そういったようなことを積極的に聞き出して、さらにその該当する人物に対して声掛けをして何かこういう対応をしていないのかということもできなくもないと思うのですけれども、この 22%ですから、それぐらいしても全然問題ないと僕は思いますけれども。

○委員長（和田 健君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） この取り組みの中で人数が少ないところに何人ですよという開示をすると特定されてしまうというところもありますので、そういった部分についてはしないようにとさせていただきます。基本的にその職場の改善部分については、ここは高ストレス者がいるからとかそうではなくて、常にそれぞれの管理者の方に職員の状況の気を配ってもらうとか、あとは働きやすい環境を提供してもらうとか、そういったすぐに周知しながらされているというのが現状でございます。ただ、この数字が決して低いとは私、確かに思っていませんので、こういった部分の改善について何かできるものがないかどうかは引き続き検討していきたいなと思います。

○委員長（和田 健君） 1 番 木下君。

○1 番（木下広悠君） わかりました。なるほど情報を共有する範囲を広げることがなかなか難しいという話でしたけれども、令和 5 年度と比べてストレスの高ストレス状態の人間が 1.7 倍になっているので、この美深町の役場、働き令和 5 年度と比べたら働きにくい環境になっている。ストレスの溜まりやすい環境になっているという風に見ても過言ではないので、より一層この美深町の役場においてパワハラであったりとか、精神の病んでいる人間に対して機敏に対応できるように常々意識を持ってもらいたいという風には思っています。何か良い対応があれば、僕もその都度提案いたしますけれども、もう少し今までのやり方でいいというわけではなく、何か改善できる場所があればというような議論はその都度していただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 憶測でものを言うのは非常にやめていただきたい。パワハラがあるとか、ないとか現状職場だけが高ストレスの原因ではないと。本人の特性だとか本人の病気だとかそういったところもありますので、一概にその美深町役場が働きづらい職場だとか、パワハラがある職場だとかそういう誤解を招くようなまず発言をやめていただきたいという部分と、先ほどいったようにこの数字が決して低いとは私も思っていませんので、何かその改善できる部分があれば、先ほどもいったように検討していきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） 憶測でものをいうのは断言している訳ではないので、別にそういう風に見られてもおかしくないよということでしたので、別にそういう風な職場だと言っている訳ではありません。そういう風に聞こえたのであれば訂正いたしますけれども、そういう風に見られても全然おかしくないですよというのはそこまでおかしいことを言っていると僕は思いませんね。そこについては謝罪するつもりはないです。より一層そういう風な働きにくい職場という風に言っている訳ではなく、令和5年度と比べたらそういう人間が多いよと。何か少し状況を放置している、危ない状況を放置しているところがあるのではないかという指摘なので、そういう誤解を招く言い方をするのはやめていただきたいというような単純な話で終わらせるのはやめていただきたい。逆にこちらからは申し上げておきます。

○委員長（和田 健君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 先ほど言ったように、その色々な対策という部分で例えばそのハラスメント関係の窓口、そういったものも総務課に持っていますし、そういったその相談できる体制、通報できる体制だとかそういったものを含めて環境改善、職場の改善に努めているという状況はご理解いただきたいなと思います。何度も言うようにですけども、そういった部分については色々な要素が絡み合っている部分があって、正直その実際に休まれる方がいたとしても、その方と直接面談の話をする中でも職場が問題ではないんだという方もいらっしゃる。非常に難しい部分もあるということは直接ご理解いただきたいなと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 私は、役場の職員の方々と色々お話をさせていただいて本当に親身に考えていただいているなと思っているので、これからもよろしく願いいたします。48 ページ。民有林の造林のことについてちょっとお話させていただきたいと思います。

今後、山の保全が本当に大事になってくると思います。美深の方はJクレジットを買っていただく方もいて、基金の方も使って、今後機械や何かを買っていくというお話も聞かせてもらいました。町有林の保全のことについてちょっとバラつきがあるのが気になっていて、これの関係で民有林の方からの希望があつてのことなのか、ちょっとその辺りの保全維持をどのように行っているのかを教えてくださいたいです。

○委員長（和田 健君） 小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 森林整備のことなのですが、町有林ではなく民有林のことということで、よろしいですかね。森林整備は5年ごとに森林経営計画というものを立てておりまして、その計画の中で木を切って植えて、草を刈って間伐してという長期的な計画を組みます。その経過に沿ってその年に何の事業をやるかというのは計画を決めて事業をやっております。なので、その年によって事業が多かったり少なかったりというのがどうしても出てきてしまいますので、5年ごとに計画を立てて計画的に進めているというのが現状です。以上です。

○委員長（和田 健君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） やはり民有林が今後管理していく上に、山の保全ですよね。その実際に所有者がわからなくなってきたりとか、民有林でも上手く区別が出来ていなくて自分の土地の管理を上手くできていないことが出てくると思います。やはり美深町は山の多い土地なので、山の保水が上手くいかないと道路の影響だったりとか作る作物の影響だったりとかが出てくることにも繋がってくるのが、やはり山で今後本当に山を大事にしていけないといけないかなということを考えた時に民有林をしっかり管理していくのをこの町民の方々、所有している方々に促していくのも大事なかなと思っているので、ちょっとその辺りの方をもし町で何かできることがあるのであれば、その国の方も山の所有者しっかり管理していきましようという関係もあることから、ちょっとそのあたり上手く所有者の方々とお話をちゃんとしていただいて、その基金で買った機械などを有効にいかしていけるような山づくりができたらいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（和田 健君） 小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 議員がおっしゃられたとおり、美深町が9割道有林になって、残り1割が町有林と一般の方が所有の私有林になるのですが、そこで森林計画、計画立てるのが約9割になっていまして、この非常に結構高い、他の市町村に比べると結構高い割合になります。計画的に森林整備は進めている状況なのですが、その中で全く手入れがされていないままの意向調査というものをやっております。今後どうしていきたいかというのを森林所有者さんに聞き取りを行っております。

そして全く手入れされていない山もありまして、その結果で今後は管理、今はどうしたらいいかわからないけれども、森林組合とか任せられるのであれば任せたいという回答をいただいたら森林組合に情報提供しまして、所有者と、所有者さんにももちろん連絡先を教えて良いかという風にいて、承諾があれば森林組合さんと組合員じゃない方にも積極的に連絡を取って実際に経営計画に入っていて、間伐をやったという事例もございますので、今後まだ山を整備したいという方もいらっしゃる、連絡の取れない方もいらっしゃるのですけれども、そういう方に積極的に調査をして森林整備に繋げていきたいと思っています。以上です。

○委員長（和田 健君） 8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） それでは私の方からがんばる美深農業支援事業についてお伺いしたいと思います。このがんばる美深農業の支援というのは非常にその地域の特性を活かしたこの辺の地域にとっては、農業者にとっては非常に身近な有難い支援になっているとずっと見てきているところではありますけれども、当然農業者と色々意見交換の中で色々支援メニューというものもできてきていると思うのですけれども、最近も一定程度進んできたというのもあってどうもメニューが固定化してきているようなイメージがするわけですが、担当部署としてはまずそのがんばる農業の支援内容メニューについては現状どのような状況を判断しているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 加藤農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） がんばる美深農業なのですけれども、これ年に1回というか予算時期に農協さんだったり、議会だったり、農業委員会だったり農業懇談会、各農業団体に集まっていたってちょっと町長と直接話をしてもらって懇談会などで色々聞き取りをして今現状で所得が上がるために必要な支援は何かということで担当課の方で揉んで事業を決定しているというのが経過です。令和5年、6年、事業の内容が変わっていないというところが色々聞き取った結果で同じことを継続して同じ事業で行きましょうということで6年度、違う5年6年すみません7年とごちゃごちゃになっていますね。その都度判断しているということで6年度はこのメニューということでやっていますので、一応そういうことでご理解いただければと思います。

○委員長（和田 健君） 川端副町長。

○副町長（川端秀司君） 今ちょっと誤解を招くような答弁だったかなと思いますので付け加えたいと思います。というのは、今5、6年、事業変わってないというように受け止められたかもしれないのですけれども、私、言葉でいうよりも令和6年度の予算概要書というのがあって、予算の時に説明しているやつなのですけれども、そこに詳細を書いてご

ざいまして、例えば新規就農者の支援事業、こういったところもハウスの設置については5分の1から3分の1、拡大、補助率を引き上げるという拡大をしておりますし、それから酪農支援事業のところでは、これ新しいメニューとして生乳の品質向上の増産を目指すというようなことから、性の判別精液代、これが新しい事業として5分の1の補助金をつくっているということで、令和5年度に関してはバルククーラーの関係の温度計設置だとかというところをやっていました。それは終わりました新しいメニューに変えてきたということ、それから電気牧柵の支援事業、これも過去にはずっとやっていたことがあるのですが、それでも、それで行き届かない部分が出てきているので、それらを事業費3分の1で推進するというようなことをやっております。逆にやめているところもございまして、マルチですね。あれも大分定着してきているのもういいだろうということで、皆さんそれぞれの資金でやってもらうようにしたということで、これは廃止しています。それからハウスの支援事業をこれ300万予算付けしたのですけれども、これは昔5分の1で推進してきたものだったのですけれども、なかなか5分の1では苦しいですという話がございまして、そういったところで3分の1以内に引き上げ、これは3年間でやりますよと、3年間でやって下さいという時限でスタートしていますけれども、そのことも取り組みました。それからかぼちゃの収穫支援事業これも令和5年にJAが実証実験をやって20ヘクタールで実施していきまして、結果が随分良好だったと。この辺大分馴染んできているので、皆さんお分かりのことかと思えますけれども、これも事業費の3分の1以内ということで3年間の時限でやらせてもらっているというようなことですので、その時その時の情勢やJAの要望もありますし、直接農業者の方々の反応もありますし、そういったところを見定めて農務課の方では予算時期に向けて来年どうしようか。やめる、それから続ける、それからさらに増やすというそういうことを検討しながら進めているということですので、5、6変化がないということはちょっと違いますので、答弁ちょっと追加させていただきます。

○委員長（和田 健君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今お聞きしまして、少しでも農業者の所得が安定的に上がるようにということで色々細かいメニューを含めて、協議して対策をしているということがお話いただきましたけれども、これは美深町が本当に主体性を持ってやっている事業なので、農協あるいは色々な方々からの話を聞きながらそして確実にそういうものに繋がるような細かい対策を練ってやっておられるというのがよくわかったところでありますけれども、これは私が言うべきことかわからないのですけれども、ちょっと心配なのがこの夏の暑さですよね。今年は夏の気温が平年に比べて2度3度高くなったようなこういった状況の中で本当農作物をどのようにして安定的につくっていくかというのは本当に非常に心配な部

分でこういうこともメニューとして今後出てくるのかもしれないですけども、そういったものも含めてがんばる農業、美深町の農業に支援するメニューとしてやはり考えていけないといけない部分かなと思ってはいるのですけれども、これは専門家、もし事業所をやっている人にとっては当然の問題として話として出ていることかもしれないですけども、今この中だけでいくとまだ6年の話ですので、特にその辺に関しては言及はしておりませんけれども、この気候変動に関するものに対してどう町が農業者を支援していくかということは、これからの色々な課題の中で町としてもある程度考えなければいけない部分ではあると思うのですけれども、その辺に対して今後の考え方についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 加藤農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） 暑熱の対策については、令和7年度で家畜の方の暑熱対策の方の補助金ということでメニューは用意しています。そして畑作とか色々なものについては、今後要望を聞いて必要なものがあれば対応していきたいと考えております。

○8番（藤原芳幸君） はい、わかりました。

○委員長（和田 健君） 他にございますか。では、ないようですので基本目標2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩します。再開は概ね15時とします。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時58分

○委員長（和田 健君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に基本目標3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち。幼児教育の充実。学校教育の充実。社会教育の充実。芸術・文化活動の推進。スポーツ活動の推進について質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 二次評価調書の91、92ページ。COMカレッジのことについてお伺いしていきたいと思います。このCOMカレッジの入学者数が223人の令和6年度の実績ということで、相変わらず元気な高齢者のシニアの皆様が色々な活動をしているのかなという風に見受けられるところです。そんな中で実際にそのCOMカレッジの入学者の方々がやっている事業というのが令和6年度であるものをちょっと教えていただきたいなと思いました。

○委員長（和田 健君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） C O Mカレッジの関係についてご質問がございました。学生数としては223人ということでございますけれども、全体の学習ということと、それから分校といいますか各地域に分校を設けておりますので、全体校としては軽スポーツの交流などをさせていただいております。また各校ではそれぞれで学習会、例えば警察から講師をお招きしたり、防犯教室ですとか、保健師さんの保健教室ですとか、そういうものを、活動として取り組みさせていただいております。以上です。

○委員長（和田 健君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。この軽スポーツの交流など多分多くの皆さんが参加してくれているのかなと思うのと、あと分校の方が、自治会での集まりになってくるのかなと思うのですけれども、何かその他に新しく色々な集まりみたいというか色々な学習の関係だったりとかというのを考えていくのは、全部教育委員会の方で行っていくということなのか、それとも入学者の方々の希望に沿ったその事業を行っているのか、どちらになりますかね。

○委員長（和田 健君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） まず大事にしていきたいのは学生さんの声でございます。ただ事業の実施においては、教育委員会の方でお手伝いをしながらやらなければなりませんけれども、皆さんで例えばスポーツ、ちょっと座学、人のお話を聞くよりも体を動かしたいわというようなお話があれば、そういう活動に動かさせていただいてやらせていただいております。できればこちらからもうどうですかというお話もありますけれども、皆様方からいただいた意見を参考にやっていければなということで日頃はそういう形で活動させていただいているということでございます。

○委員長（和田 健君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちなみに大体年間どのくらいの集まりなのかとかわかりますかね。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 活動としては、コロナがコロナ禍の時期を挟みましたので活動としてはちょっと外へ出てくるということが少し億劫になっているとか、そういう方々が出始めていますので、なるべく皆さん集まってくださいということではやるのですけれども、ただ集まってねと言っても、やはり出てくるのがちょっと出づらくなるわというような方も出始めていますので、一時期300人近い規模でやっていた頃よりは活動は本当に少なくなっているかな。でも、皆が参加しやすいような形

も考えていかないとならないのですけれども、ちょっと出る数としては少なくはなっているという状況です。それから事業的には全体校で2つから3つぐらいはいつも考えております。分校では学習会、全部の分校が活動しておりませんが、2つ3つ、3つから4つぐらいのそれぞれの分校ではそれぞれ活動していただいているという風には承知をしているところでございます。

○6番（田中真奈美君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（和田 健君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 今の関連ですが、COMカレッジの入学者数なのですが、これ毎年この入学者というのは募集しているのかということと、これは美深大学のことでよね。というのは、入学式というのはしていたのですけれども、それは最近しているのかどうか、この辺お願いいたします。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ社会教育係。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 入学者の関係ですけれども一応60歳以上の男女の方でご承知かと思いますがご入学をしていただいております。うちの場合は入学卒業ではなくて修了という形を取らせていただいておりますので基本的にやめますと、退学をするという方以外は入学を自動的に入っていただくという形にしております。それで入学していただける方は新たに入っていただくというような形をしておりますけれども、そういう形をとらせていただいております。

○委員長（和田 健君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 昔、入学式というのがありましてやっていたのですよね。それで今はそれをコロナ禍が終わってそれをきつとコロナ禍の時はできないのはわかるのですけれども、そういうのをやっているのかどうかもう一度お願いいたします。

○委員長（和田 健君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） すみません、1点質問を忘れていました。申し訳ございません。入学式ですけれども、今おっしゃるとおりコロナ禍を境に、皆さんとお話をさせていただいてできないねという話になってきております。そしてコロナが明けましてからも入学式ということはやっておりますけれども、代表者の方にもお話をいただきながらやっているのですけれども、やはりスタートですから4月にできるのが一番望ましい形ではあるのですけれども、1つの節目としてやっていくというような形が望ましいとは思っていますので、改めて皆さんとはご相談をして進めて参りたいと思っております。

○委員長（和田 健君） 4番 名取委員。

○４番（名取明美君） コロナ禍から入学式はやっていないということをお伺いいたしました。それではこのＣＯＭカレッジ美深大学、色々な課題はあると思うのですが、一番の課題といたしますか、そういうところがあれば教えてください。

○委員長（和田 健君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） すみません、担当としてお答え申し上げます。やはり６０歳以上という方、６０歳以上から入学してくださいということにはなっているのですけれども、やはりご承知のとおり６０歳はまだ働き盛りといたしますかそういう時代になって参りまして、年齢構成としましては７０代後半から８０代、９０代というような時代になって参りました。ですから、その年齢層が６０代からにしているのですけれども、そういう方々がどのようにご入学して頂けるか。まだ働き世代ですので、そういう方々入っていただくのは難しいのかなと。大学の学生数が多ければいいとは思ってはおりませんので、ただ入っていただいておりますから、それなりに皆さん楽しみをもって参加いただいているということは理解しておりますけれども、まず１つ課題としては、年齢的な部分がどうなのか。それから行事の企画にしても先ほど申しましたとおり６０代の生徒さん、なかなか 학생さん（注）も少なくなってきておりますので、その７０代、８０代、９０代そこら辺にポイントを絞る何かができるればいいと思っているのですが、あともう１つ近隣の高齢者大学でも新たに大学のシステムというものも見直しをかけていらっしゃいますので、そういう先進地も見習いながら少し考える時期ではあるのかなという風に担当としては捉えているところでございます。以上です。

○４番（名取明美君） ありがとうございます。

○委員長（和田 健君） ８番 藤原委員。

○８番（藤原芳幸君） 私もこのＣＯＭカレッジのことでちょっと調べてみましたので、今課題ということでちょっといったこと、私もそうなのかなと思っていたところであります。昔は色々メニューを持ちながらやって、それこそ生涯学習という勉強ということを重点においた部分が何かどんどんコロナを境に変わったのかどうかわからないけれども、交流だとかそういうレクリエーションの形に変わって来ているのかな。皆さんの意見を聞いて全体行事を実施したという形で報告がありましたけれども、どうも昔の形、昔の形に僕は出たことは無いのですけれども、ちょっと内容的には学校の勉強する場ということではちょっと程遠いのかなという感じがしております。そしてたまたま２２３人というのが６年度の実績でありますけれども、ちょうど１０年前、平成２６年この時には多かったとはいえ３７３という実績が残っております。その中身なのですけれども、１０年前はそれこそ６０から６９の人というのが３１人、令和６年に関しては６０から６９は１２人です。

そして70から79、10年前は205人、今去年は67人、そして80から89、10年前は128人、そして去年は113人。そして逆に90以上の人が10年前は9人だったのが去年は31人ということで、多分入っていた人たちがそのままスライドして10年経っちゃったみたいなイメージに見えるのですけれども、中身的には色々変わっていると思います。ただなかなか60からとはいえ、今の答弁したようになかなか60からCOMカレッジに入ってという人は少なくなっている現状は多分多いかと思うのですけれども、そういった環境の変化に加えてなかなか今はそういうことで勉強に行こうかという環境にはなくて、勉強どころか仕事にいつていることによってまだまだ学習という形のもので継続しておる中で、今後コム100大学での実際の中身っていうものが問われるのかなと思っています。そういうことでいくとどうしても高齢者に偏りがちになってきている中で、何をどう勉強してもらうか。というその基本を抑えておかないとそれこそ他の事業でやっている福祉対策による高齢者の集まりの場、寄り添う場みたいな形とは、ちょっとやはり教育委員会がやるものとしては一線やはりあって然るべきかなと思うのですけれども、今後の考え方について現状どう思われているかお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 生涯学習というのは幅が広く、先ほど議員がおっしゃったようにお仕事も生涯学習、学びも生涯学習、全てにおいて生涯学習という生涯学習と言ってしまうと全て生涯学習で大変申し訳ない言い方になるのですが、今ご質問ご意見いただいたのは、そのとおりであろうと思っています。10年前の数字も示していただきまして、300人を超えていたということは実績として残っているところがあります。高齢者という言葉が今はシルバーというような言い方になってきておりますが、おっしゃいますとおり修了式でございますから、当時60代であった方は、70代、80代、80代であった方は90代ということで、そのままスライドしているということも分析としては出てくるのかなと思います。新たな方が入りづらいというような形かもしれません。それから10年前では学習会ということで、皆さんで講師をお招きしたり、私どもも講師としてやらせていただいたこともございますが、そういう人の話を聞いて座学的なものも学びであるということで色々活動させていただいておりました。ただ10年経って、今コロナがあってここに来ました時点で、今おっしゃいますとおり学習というものが1つ何なのかというようなこともございますので、COMカレッジとして定めている学習目標でありますとか教育目標というものがございますので、そこを改めて今一度見つめて今おっしゃいましたとおり福祉とは別で教育ということでの高齢者教育というところで少しは見つけていかなければならないのかなと改めて今のご質問をお受けして考えております。同

じような規模の活動が果たしてできるかと申しますとできないと申し上げますのが現状であります。ただできない中でもどれだけの方、例えば今90になられた方が出やすいのはどうしたらいいのかとかですね。60代の方も今10何人しかおりませんけれども、そういう方にも混じっていただいて60代から90代までの方が、何ができるのかと。世代にこだわらずというやり方も1つあると思います。ですからそこは研究をしなければいけないかなという風に思っています。やはり今高齢化の高齢者大学であります、高齢化の波の中に今立っている大学でもありますので、そこも1つ見つめながら研究はさせていただきたいと思いますので、今のご質問はお受けしながら少し取り組みは進めて参りたいと考えております。

○8番（藤原芳幸君） 良い回答をいただきましたので良いです。

○委員長（和田 健君） 他、ございますか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 決算書の中で教員住宅の補修工事を行っておられましたが、この補修工事、教員住宅ってまだ補修する箇所というか、必要なところってどれだけあるのかなというところと、現在の教員住宅の空き状況や今後予想される利用状況をお聞かせください。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 教員住宅の空き状況なのですけれども、現在建物は36戸あります。その中で、空き状況が12戸ある状況です。令和6年度は11戸ございました。そういう中で、教員はそれ以上にいるのが現状で、他から通われたりする方もいますので、そういうところを適宜抑えながら計画的な修繕を行っていきたいと思っています。

○委員長（和田 健君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 使用されているところは計画的に改修されているのかなと思うのですけれども、その空いている箇所というのは、今後こういった利用方法って考えられるのですか。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 基本的では適宜、学校の方では空き家も見ていただいております。そういった中で、また令和8年度、教員が全て美深に入ってくる可能性もありますので、そういうところも見極めながら計画、改修も含めて行っていきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） わかりました。次に、学校給食管理費の中で不用額が287万3千円とあるのですが、これの大きな要因は何かなと思ったのと、あと説明書の中にあるその給食の町外購入分が55.5%と半分以上を占めているのですが、その要因について教えてください。

○委員長（和田 健君） 学校給食センター山崎副主幹。

○学校給食センター副主幹（山崎義典君） まずすみません。ちょっとすみません、先の方から説明させていただきます。決算概要書の中で毎年学校給食の方については、全体の食材費の金額の内訳として町内、町外という形で分けて記載をさせていただいております。これはまず事業所、町内の事業所から購入したものということになります。更にこの内訳の中で、例えば地元産の農作物だとかそういうのも含まれているというようなことで、基本的にここ数年この割合は大きく変わってはいないというような状況になっています。それと歳出ですね、歳出の不用額の方です。食材料費がやはり大きな、若干補正の中で減額させていただいてはいるのですけれども、さらにこの中で不用額が発生したということになります。基本的に物価高騰や何かを考慮いたしまして、6年度については予算は立てているのですけれども、支出がある程度色々な意味合いで抑えられたというのも1つの原因かなと思っております。以上です。

○委員長（和田 健君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 食材費だと思うのですね。その中でやはり町内が44.5%、町外の購入が55.5%とこれが変わっていないのは変わっていないので、別にいいのですけれども、この割合がどうして町内で買う割合の方が少なくなるのかなというのがふと思ったので、それを聞きたかったのですよね。

○委員長（和田 健君） 学校給食センター山崎副主幹。

○学校給食センター副主幹（山崎義典君） 基本的には、やはり町内の業者の方優先ということで、色々な調達関係をこちらの方に卸していただけるかどうかという確認をとりながらやっております。どうしても毎日毎日、例えば8時までに搬入していただいて、ある程度サイズだとか量だとか色々な基準の中に収めていただく。その中でやはり難しいと言われるようなところについては、例えば北海道全体の学校給食会というところから物を取り寄せして、町外の方に入ってくるのですけれども、そのようなことで対応して色々な食材を子どもたちに提供していると。その他、先ほどいったように状況としては、割合は変わっていないということになるかなと思います。

○委員長（和田 健君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 私は、幼児センターの運営について質問というか、確認をしたかっ

たのですけれども、二次評価調書でいくと72ページの数字なのですけれども、これはあくまでもこの書式が目標、実績、達成率という中での記載なので、例えば令和6年度でいきますと0歳から2歳児、目標45、実績21、達成率47。下も65、62、95という数字が並んでいるのですけれども、これは目標と言いますか、私的にはこれは地域のその0歳から2歳児の対象となる数が45人いて、その中で21人が通ってきている、入園していると。下も同じようなそういう意味の数字かなと思ったのですけれども、そこに關してちょっとまずそういう数字でよろしいかどうか確認させてください。

○委員長（和田 健君） 幼児センター富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 只今のご質問なのですけれども、藤原議員がおっしゃっているとおりで町内にいる子どもの数が0歳から2歳児が45人、その内、幼児センター4月1日現在に來ている子どもが21人で達成率が47%ということでそのようにして下も同じようにこの数字を出しております。

○委員長（和田 健君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） ありがとうございます。こういう書き方だとちょっと気の毒だなと思って見ていた部分があったのですけれども、多分そういう意味かなということで確認をさせていただきました。それでいくと次の74ページにその時間外保育だとか、休日の預かりだとか色々ここは凄い実績が残っているのですけれども、当然そこで対象になった人たちが利用した数という風になるのですよね。当然預けていない人はそこには入っていないということにはなるとは思うのですが、本当に凄い百何十パーセントとか延べ人数が凄く利用されていて、本当に子育てしている世帯にとっては大変助かる事業運営となっているのはわかるのですけれども、その体制維持もなかなか大変かなとは思っているのですけれども、先ほどの72ページに戻りまして一応45人ということが今対象としてある中で、目標ということであれば、これ全員がもし入園を希望したとしても当然受け入れるということになると思うのですけれども、体制としてそういう体制でいけるのかどうなのか。それと同時に当然今の段階でいくと美深町においては、入っていない人はいるけれども、待機児童、保育所、幼稚園に対する待機児童はゼロであるという風にいえると思うのですけれども、残念ながら色々な分析をした中には、そういう表現がなかったので、そういうことで美深町に関しては待機ゼロですということをちゃんと町民向けにも伝わればいいのかとちょっと思った次第でありますけれども、先ほどの質問に戻りますけれども体制として全員が來た場合にも大丈夫なような幼児センターの体制になっているのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 職員の体制につきましては、全美深町の子どもが来た場合に対して保育者の配置基準に基づいて配置は行われます。今の段階ではその配置に基づいて適切な保育者を確保できている状況になっております。待機児童につきましては、幼児センターは待機児童はおりませんということでちゃんと町の方でも職員の配置をしてもらっているのです、今のところは待機児童はおりません。

○委員長（和田 健君） 8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） ちょっと僕の勘違いかもしれないですけども、現体制においては十分満たしているということは、今21人来ている中では大丈夫だけれども、これもし45人だったら、あと24人がもし来るよとなった場合にはちょっと足りないということになるのでしょうか。

○委員長（和田 健君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 24人が来ても職員それぞれのクラスで保育基準があって、子どもに対して保育者何人ということでもありますので、24人来ても大丈夫です。

○委員長（和田 健君） 4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） 今の幼児センター関連です。72ページの総合評価のところ。総合評価の一番下、令和8年度からはじまる子ども誰でも通園制度の運営準備など進めていく必要があるという風に、ここに書かれております。子ども家庭庁、子ども未来戦略、子ども子育て戦略、子ども子育て支援事業、3歳児未満の子どもたち、その児童、それが子どもだれでも通園制度という制度ができて、来年度からやられると思うのですが、その準備が進んでいるとは思いますが、現在の進捗状況どのようになっているか教えてください。

○委員長（和田 健君） 幼児センター井川センター長。

○幼児センターセンター長（井川 健君） 12月の議会の中で、条例改正が必要であればその辺りをつくっていかなくてはなりませんよねという相談を子ども家庭センターとか保健福祉課の方と相談させていただいているところです。状況としてはそのような形かなと思います。

○委員長（和田 健君） 4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） 今のところ12月の議会でそのやっているということで、今やっているというような進捗状況はそのぐらいだということで。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（和田 健君） 他、ありませんか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 先ほど質問がありました中瀬委員の関係の住宅の関係ですが、教員住宅36戸空いている住宅が12戸ということですが、68ページの中学校の教員住宅4棟4戸が工事中なされているということで、この工事内容含めて、これからも継続して教員住宅の改築というのはいえるのでしょうか。修理ですか。

○委員長（和田 健君） 教育グループ久保参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 教員住宅の令和6年度は4棟4戸、美深中学校の6線のところの警察の公営住宅といえ、ひまわり団地のところに4棟4戸あるのですけれども、そこを改修したものでございます。外壁、屋根等、そういうのを4棟4戸やったものでございまして、住宅の関係なのですけれども、基本的には先ほどお話をさせていただいたのですけれども、埋まることを前提として教員住宅としては常に持って行かないと、今の段階では持っていて計画的な改修は順次進めていきたいとは考えています。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） ということは、要は空いている場所だったのですか。先生は誰か住んでいらっしゃるのですか。

○委員長（和田 健君） 教育グループ久保参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） この住宅は、令和6年度中は1戸だけ空いていました。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 別件です。74ページになります。スキー場の管理委託関係ですが、夏季と冬季では業務内容、そこに記載のとおりとなっていますが、花の関係、今までその夏場やっていたものですから、その辺の流れはどういう状況になっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） こちらのスキー場の管理、夏季の分につきましては現在夏は遊歩道周りの草刈ですとか、スキー場全体の草刈ですとか、あとは排水溝の清掃ですとか、そういったものが中心な維持管理となっております。花に関しては行っておりません。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） ということは、あれだけお金を投入しても止めたということではないですね。

○委員長（和田 健君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君）　こちら様々ご意見をいただいております、令和6年度でしょうかね。ちょっとごめんなさい。正式な年度ちょっと遡らないといけないのですが、花に関しましては。ただ遊歩道ですとか、残っていますのでそういったところの、あそこの現在、熊が出て山の頂上までいくということがなかなかないのですが、町民の景観の場所として残さなければいけないということで、一応草刈は維持しているというような状況です。

○委員長（和田　健君）　10番　荒川委員。

○10番（荒川賢一君）　別件であります。67ページ。英語教育推進負担金の関係ですが、主な事業の中にE n g l i s hミニキャンプというものがございますけれども、これは対象の方と、当然高校生、中学生になるのではないかなとの思いがあるのですが、対象者とその中身、内容的なものはどういうものなのでしょうか。

○委員長（和田　健君）　久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君）　E n g l i s hキャンプですけれども、このまず内容なのですが、美深の高校生とA L T、うちの美深町の2名のA L Tが英語を使ったクイズや歌やゲームを8月24日に行いました。美深高校で行いました。趣旨としては、英語を使ったクイズや歌をとおして英語に親しむ機会を作りながら英語での会話の楽しさに触れ、学習意欲に繋げるという趣旨の下、開催して参加者は美深小学校生徒児童12名の参加で開催してきてございます。

○委員長（和田　健君）　10番　荒川委員。

○10番（荒川賢一君）　小学生が12名だけ参加ですか。高校生も出ているのですか。

○委員長（和田　健君）　久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君）　お手伝いという形で、高校生4名がお手伝いしていただいております。

○10番（荒川賢一君）　中学生は。

○教育グループ参事（久保元樹君）　中学生はゼロという状況です。

○委員長（和田　健君）　10番　荒川委員。

○10番（荒川賢一君）　A L Tを中心にしてこういう活動というのは、毎年継続する予定のプログラムになっているのですか。

○委員長（和田　健君）　久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君）　プログラムについては、毎年、英語推進研究会の方で色々中身を各学校の先生等々協議しながら毎年度色々内容を決めていくところでござい

ます。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） その先生方の中に逆に中学校の先生が中心的な位置づけだという風に思っているのですが、それなのに学生が一人もいないというのは、ちょっと不思議な感じがするのですけれども、その辺は委員会として何か組織の方にアドバイスや何かしているのですかね。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 中学校としては当然全ての児童生徒に参加をしていただきたいという趣旨はありました。それでEnglishミニキャンプは中学生の参加が叶わなかったのですけれども、英語発表会というところも7月25日に美深中学校を会場に実施しております。そこには中学校の生徒もいましたので、そういう中で今後も参加しやすいような行事を研究会の方で考えていきたいと思っております。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 事務評価調書の81ページの学校運営協議会事業について1点お聞きしたいと思います。コミュニティ・スクールのことだと思うのですけれどもこれの小学校、中学校、仁宇布小中学校の意見がどのようなものがあったのか教えてください。

○委員長（和田 健君） 教育グループ久保参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 委員さんの各学校への意見としては、子どもたちの出席状況を気にされているような委員さんがいたり、教職員の働き方ですね、超勤時間とかそういうのを気にされているような意見がありました。

○7番（小口英治君） 小・中・仁宇布と分けて質問をしているのですけれども、同じですか。全部。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 大体全体会で聞いた話はそのような形になっております。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちなみにそういう話題が出るというのは出席が、欠席者が多い状況だということで理解していいのですか。もしくはそれであるならば何人ぐらい欠席しているのかちょっと教えてください。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 今、新聞報道等で不登校児童が多いですとか、そういうのを受けて、美深町の状況はどうなんだというところで、委員さんとしてそういうご

質疑をいただいたところでございます。

○委員長（和田 健君） 小口委員。

○7 番（小口英治君） これは名寄に一般質問等でも録画で見ましたけれども、出席率が悪いというような名寄の市教委のお話だったけれども、美深はそんなことはないのか。欠席者がいたらその状況を教えてください。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 令和6年度の状況ですけれども、いわゆる30日以上欠席したのが不登校といいますか、そういうところで位置づけ、文科省のあれなんですけれども、色々な要因はあるのですけれども、その中でそれぞれの仁宇布以外の学校では数名いたるところは、こちらとしては教育委員会としては把握しております。

○委員長（和田 健君） 7 番 小口委員。

○7 番（小口英治君） 数名といっても実数を言ってもらえないですか。小学校、中学校、合わせて仁宇布小中学校。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 今、美深小学校が1名、美深中学校が2名ということになって、この子たちは完全に来ていないということではございません。様々な要因で、来られなかった期間があったという認識です。

○委員長（和田 健君） 小口委員。

○7 番（小口英治君） 少なくとも安心しました。本当に少ないのですけれども、少なければいいという向上に向けてはそういうことになりますので、何か改善策ですとかどのように教育委員会としては1名、2名いましたけれども、そこら辺の対応はどのようになっているのか。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 常に学校と連携、今の状況とか聞き取りしながら長期になるとなかなか学校に来づらい状況に生徒さんもありますので、常に学校と家庭で繋がりが、早め早めに手を打って、それを情報共有しているところでございます。

○委員長（和田 健君） 7 番 小口委員。

○7 番（小口英治君） 情報を共有しているのは、もちろん当たり前のことだと思いますけれども、これでその情報を共有した中で改善はされていなくて、現在もそういう状況が続いているというようなことなのではないでしょうか。それとも共有した中で改善された中で、この1名、2名という数字が出ているのか、ちょっとその確認です。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 令和7年度については、今、美深小学校はいない状態です。美深中学校に若干1名いるような状況ですけれども、それ要因がなかなか学校に行きたくないというような要因でもないようなのです。友達とかそういう要因でもなさそうで、生活リズムの乱れですとか、ちょっと時代のそういうところもあるのかなと思って、なかなか学校、教育委員会としても苦慮しているところではあるのですけれども、ただ、そういうお子さんの状況を常に聞き取りながら何とか学校の授業の遅れも生じますので、常に状況を聞いて改善に努めているところでございます。

○委員長（和田 健君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 私から評価調書でいきますと85、86ページ。高等学校教育の充実というところでちょっとお伺いいたします。美深高校これに関しましては、令和6年度に関しては28人の入学者が確保できています。高校のこの条例、支援条例を作った時の状況を考えますと、本当に条例がしっかりと機能して学校が存続し、そして昨年も28人入学者を確保することができたということで、本当に町民としては本当にここがちゃんと残っているということで安心をしているところではあるのですが、片やずっと安定的に入学者が来ていた高等養護学校が令和6年では20名なのですよね。ちょっとこれは本当に心配してしまうような数字が出ております。そして当然両方の高校にも色々な形での支援をして今日に至っているわけでありましてけれども、当然学校の性格が違いますので、美深高校と同じようなことをすれば入学者が確保できるかといったら全くそのようなことではないのは承知はしておりますが、高等養護学校の協力会を通じて色々な支援をしながら、そしてその支援がここにもあるように入学者確保の一助を担っていると評価をされる。確かにそのとおりなのですけれども、こういう状況でいくとそれこそ令和7年、8年も含めてちょっと心配だなという感じがしますが、この高等養護学校に対する色々な支援策に関しては、これまでやってきたものも含めて、少し内容的に研究する余地があるのではないかな。少しでも美深の学校を選んでくれるようなそういったものも何か必要な時期にきているのではないかなと感ずるのですけれども、教育委員会側ではこの現状をどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 養護学校のまず生徒数なのですけれども、令和6年度は20名ということで、5学級、1学級8名なのですけれども、令和7年度は臨時学級減でした。通常6学級で運営しているのですけれども、窯業科というものが復活といいますか、臨時学級減が解消されて6学級定員48名になりました。それに対して38名の令和7年度の入学者はございました。なので美深高校と違って管内、全道の特別支援の中学

生の生徒数とで左右されるのは養護学校の、美深だけではなくて事実でございます。そういう中で道内特別支援高等学校が十数校ある中で、今、美深町としても少ない補助とは担当としては養護学校に対して思ってはおりませんけれども、内容等々は養護学校がどのような支援が必要なのかは、毎年予算前には協議はしているのですが、また改めて入学者確保といいますか、そういう観点でどういう支援が必要だということも含めて8年度に向けて色々担当者と協議していきたいと考えております。

○委員長（和田 健君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今、7年度の話も教えていただきましたが、今年の話も教えていただきましたけれども、その前年度の20というのがたまたまその少なかった時期なのか、今年は科目が1つ増やしたことによって人数が少し回復したのか、その辺はもう少しみなければわからない部分かなとは思っているのですが、養護学校の方では入学者が少なくなったのでそれでもう少し科目を充実させて人に来てもらおうかということだったのか、たまたま20は出たけれども、7年、今年はこの形で窯業科を含めた科目を増やして募集すること、この20人になったということと直接関係はなかったのかどうなのか、そこをちょっと伺います。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） この養護学校の学級の数、道立学校の配置計画というものを基に、中学校の全道の卒業者の数を勘案して美深だけではなくて全体で考えられているものでございます。その中で令和7年度は特別支援の子がちょっと増えるようだから、養護学校がまた臨時学級減に至ったものが増えたというところでございます。令和6年度20名というのが少なかったと思います。令和5年度は1年生31名、令和4年度は28名の入学者ですので、令和6年度の入学者が少し落ち込んだというところで担当としては理解しているところでございます。

○委員長（和田 健君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 状況は何となくわかりました。それで高校の中の道の中の色々な状況を判断した中で、科目が増えたり減ったりということとただ単に前年度のものだけではないということは良く分かりましたので、ただそういった中ででも美深町としてはこれまで色々な支援をしてきたように恐らく今後もそういう支援を継続していくということになろうかと思うのですけれども、そういうことに左右されないようにしながらも先程もちょっと答えていただきましたけれども、内容等をその町の研究を精査しながら高等養護学校の中にも美深の高校に通うのが親御さんとしては有難いという風な形になればよろしいのかなと思いますので、その辺の支援の在り方についても先ほどいいましたけれどもご検討願

えたら有難いなと思います。もし答えあれば。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） この協力会は町の補助金だけではなくて、色々な賛助会員の皆様に支えられて養護学校が成り立っていると認識しております。その中で色々な方々、町税だけではなくて色々な方々の個人のお金も賛助会員入っておりますので、単純に補助を上げてというところではなくて、同じ金額で内容を色々考えながらということは養護学校さんの考えを聞きながらやれること、やれないこと判断しながら養護学校、美深高校同様大事な道立高2つとも大事なものですので、支援は引き続き行っていきたいと思ひます。

○委員長（和田 健君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 二次評価調書80ページ。安心して学べる環境づくり。空調設備整備事業ですね。こちら小中学校の空調設備を令和5、6年度で実施し、近年の気候変化に伴う猛暑対策整備を終えてきていると記述されているのですけれども、こちら美深高校の方はもちろん管轄が違うというのは分かっておりますけれども、恐らく耳に入っているとは思ひのですけれども、今年の夏、クーラーはついてはいるけれども簡易的なものなので、常時30度を超えている状況で勉強を受けていた。そういうような話を聞いております。こちら教員の方からも生徒の方からも聞いているので、恐らく間違っていないのかなと思ひのですけれども、そこら辺の情報を耳にはしていると思ひるので、どのようなできる限りの対応をしていたのか、教えていただけますか。

○委員長（和田 健君） 教育グループ元岡主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 美深高校の空調設備、エアコンの状況につきまして、もちろん校長先生、教頭先生も含めた中で聞いてはありました。スポットクーラー等を設置しながら対処にあたっていたということなのですが、今、木下議員さんがおっしゃるとおり道立学校の部分ですので、北海道の高等学校、道立学校の基準と致しましては道の方で順次設備を進めているということでお話を聞いている中で、そのような対応を今後、令和何年度になるのかわからないのですけれども、美深高校も順次進んでいくというような状況でしたので、そういうところの部分を含めて今年度、令和7年度についてはスポットクーラーでの設置というところの状況もありましたので、町といたしましてはそういう状況を確認しながら状況を見守っていたところでございます。基本道立学校なものですから道の設置というような形になります。

○委員長（和田 健君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 状況としてはそのような風になっていたのかなという風にはお察

ししていたのですけれども、30度を超えるような状況下で勉強をさせられていた、こちら道立学校のその整備が間に合っていない、だから仕方ないという話ではなく、何かしら手を打てることはできないのかなと思ひまして、少なくとも来年度においてそこら辺、来年度の夏までに何か例えば美深町の方で道の教育委員会の方に許可をとって、持ち出してクーラーを臨時的に設置することはできないのかなと思ひまして、あまりにも勉強する環境という風にいうことはできないような状況下で、茹でだこになっている状況ですよ。その中で私たちの管轄ではないからどうすることもできないというのは、少し違うのかなと思ひまして、それは他の小学校も同じような対応はされていると思うのですけれども、何かしら自治体によって管轄が違うからそのまま順番が来るまで待つではなく、町だったりとか市の方で何とかしようみたいなそういった流れというのはなくはないんじゃないですかね。そういうような事例があるのであれば、それに習って美深町も何か来年の夏までに手を打つことはできないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（和田 健君） 教育グループ大堀教育次長。

○教育グループ教育次長（大堀裕康君） 市町村教育委員会ですから、道教委の仕事まで手を出せないというのは木下議員もわかっていることかなと思ひますけれども、言われることもわかります。なので、私たちができることは道教委に申し入れをするですとか、そういったことを色々な機会を設けながらしていくしかないかなと思ひます。予算が伴うものですから、この私の段階で来年支援しますとかそういったことは簡単に言えませんので、状況を踏まえて道教委の方も抑えていると思ひますので、早急に対応をしていただくように美深町教育委員会としても声を挙げていきたいと思っております。

○委員長（和田 健君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） そうですね。要は予算が付くものですよというような話だったのですけれども、こちらでお金を出しますので、クーラーを正式なものを臨時的にいくつか付けてもよろしいですかというようなものを申し出を行って、それを許可もらえれば多分、美深町で予算を付けてもらうことって可能なかなと思ひますよね。そんな何百万もするものではないですよ。そこ中でとりあえず道立、教育委員会でしたっけ、の方に許可を取ることでそこまで難しいことなのですかね。少なくとも順番が回ってこないから来年度またまた同じような状況下になるのだったら、本当に何とも言えない憤りを感じてしまいますので、何とか来年度の夏までに何とか手を打ってもらうことはできないものなのですかね。許可をもらうのはそんなに難しいものなのですか。1本電話を入れてこちらで何とか設置しますからということ許可貰うことって、ちょっとそちらにいるわけじゃないからわからないのですけれども、そんなに向こうとしてもデメリットのあるようなことで

はないから、許可ぐらいもらえるのではないのでしょうかね。どうですか。

○委員長（和田 健君） 木下委員に申し上げます。先ほど来から言っていることもお互いわかるのですけれども、多分こちらの答弁の方は一貫して変わらないことだと思います。奇抜な発想、言えば済むのではないかというその提案みたいなものは控えていただきたいと思いますので、もしあれでしたら角度を変えてもらえますか。

○1 番（木下広悠君） 子どもたちのためですので、怒鳴り込んでいってもいいくらいだと僕は思うのですけれども、何だったら僕もついていって、これこれこういう状況なので何とか許可いただけませんかぐらいに言っていたきたいなと思います。もう以上です。

○委員長（和田 健君） それは、角度は変わっていないですよ。答弁は何かあれば。杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 方向的には許可の問題ではなくて、やはり施設の元々の在り方の問題だと思いますので、その辺は私は、要望はしますけれども、なかなか美深町で何百万の話ではないと思いますね。電気工事から何から全部絡んできますので、やはり何億と電気が絡んでくると思いますので、それを町の一般会計で財源ないですから、それを出すというのは、本当に子どもたちの状況はわかります。当然、辛さもわかりますけれども、なかなかそこはできないのかな。ただ、できる部分は町もやっています。例えば協力会でできる分でいきますと、子どもたちの下宿については町長と私が総会に出まして何とか下宿にエアコンを協力会の方から出すような、皆さん協力会員に説明して、そういう部分はやっていますので、全くやっていないというわけではなくて、できる範囲で何とか教育委員会もやっているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 他、ございますか。ないようですので、基本目標 3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちの質疑を終了します。本日の会議はこれで閉じます。なお、明日も午前 9 時から開会いたしますので、皆様よろしく願いいたします。本日は大変お疲れ様でございました。

散会 午後 3 時 5 9 分

令和6年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第2号 (令和7年9月17日)

◎出席委員(8名)

1番 木下 悠 君	3番 中瀬 亮太 君
4番 名取 明美 君	5番 欠 員
6番 田中 真奈美 君	7番 小口 英治 君
8番 藤原 芳幸 君	9番 和田 健 君
10番 荒川 賢一 君	

◎欠席委員(0名)

出席説明員

◎美深町

町 長 草野 孝治 君	副町長 川端 秀司 君
総務課長 中江 勝規 君	総務グループ主幹 青木 吉信 君
総務グループ総務係長 成田 剛 君	総務グループ管財係長 原 啓輔 君
総務グループ財政係長 本田 朋也 君	企画商工観光課長 小野 勇二 君
経済産業グループ主幹 前田 直久 君	経済産業グループ地域振興係長 川村 ひとみ 君
経済産業グループ商工観光係長 橋本 博幸 君	企画グループ主幹 渡辺 善美 君
企画グループ広報統計係長 佐藤 亜耶 君	企画グループ企画係長 石川 孝弘 君
住民生活課長 桜木 健一 君	税務グループ主幹 中野 浩史 君
生活環境グループ国保医療係長 角田 敏彦 君	生活環境グループ戸籍年金係長 神野 ひとみ 君
保健福祉課長 小林 一仙 君	保健福祉グループ上席主幹 和田 政則 君
保健福祉グループ福祉係長 野口 良 君	保健福祉グループ保健係長 渡辺 忍 君
保健福祉グループ介護保険係長 千田 静茄 君	保健福祉グループ副主幹 松本 直子 君
子ども家庭センター長 奥山 貴弘 君	地域包括支援センター所長 久保 始子 君
地域包括支援センター係長 寒藤 亮太 君	農務課長 内山 徹 君
農業グループ主幹 加藤 保昭 君	建設水道課長 中林 秀文 君
水道住宅グループ主幹 町屋 英雄 君	建設林務グループ主幹 田畑 尚寛 君
会計管理者 中村 稔 君	

◎美深消防署

美 深 消 防 署 長 酒 井 博 昭 君

◎教育委員会

教 育 長 杉 本 力 君	教 育 次 長 大 堀 裕 康 君
教育グループ主幹 元 岡 友 之 君	教育グループ主幹 前 田 貴 也 君

◎農業委員会

事 務 局 長 内 山 徹 君

◎議会事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君	事務局副主幹 服 部 満 君
-----------------	----------------

開会 午前 8 時 5 8 分

◎開会宣言

○委員長（和田 健君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会いたします。只今の出席委員は 8 名です。定足数に達していますので直ちに本日の会議を開きます。

はじめに基本目標の 4 健やかに安心して暮らせるまち。健康づくり・医療の充実。子育て環境の充実。高齢者支援の充実。障がい者支援の充実。地域福祉の充実。社会保障の充実について質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） 二次評価調書 119 ページ、120 ページです。高齢者支援の充実のところですか。120 ページの一番上、有償ボランティアによる困りごと相談事業の実績が令和 6 年度 20 件となっております。3 分の 1 ぐらいに減ってしまったのですが、ここ成果が上がらなかった原因といたしますか、理由といたしますか、その辺のところを教えてください。

○委員長（和田 健君） 地域包括支援センター寒藤係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） 只今ご質問のありました、困りごと相談の件数の実績でございますけれども、実施主体である社会福祉協議会の方から数字の方が減少したことについての主な要因ということについては、ちょっと分析ができていないというふうなお話ではあるのですけれども、数値が落ちたというところでの対策といたしまして、今年度から美深厚生病院の店舗があった空きスペースを活用して窓口の開設等を行って、事業の継続向上できるように対応をとっているということで伺っているところでございます。

○委員長（和田 健君） 4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） 分析ができていないということは、今後の課題というか、そういうのもわかっていないということになりますかね。

○委員長（和田 健君） 地域包括支援センター寒藤係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） ご質問ありましたとおり明確な原因等については、解明されていないということになりますけれども、今、生活支援コーディネーターが 2 人配置されてもおりますので、2 人で話し合いながら創意工夫をとって今後も事業の拡大をしていきたいという風に伺っているところでございます。

○4 番（名取明美君） 分かりました。

○委員長（和田 健君） 8 番 藤原委員。

○ 8 番（藤原芳幸君） それでは私の方からは、ここの章の社会保障の充実で国民健康保険の内容についてお伺いしたいと思います。昨日の概要説明の中で、令和 6 年度に関しては不納欠損が発生しております。これはちょっと問題かなと思うのですが、内容を伺ったところ外国人 4 人が対象となっていると伺いました。それで、外国人の 4 人にこういうことが出たということは、今後にとっても、ちょっと色々懸念がある部分かと思うのですが、これどういう方だったのかとか、保険証を発行してから不納欠損の判断に至るまでの経緯についてお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 中野税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（中野浩史君） 国保税の不納欠損に関するご質問ですが、副町長の説明にもあったとおり、外国人 4 人の方、それと日本人 1 名の方が不納欠損の内訳ですが、外国人 3 名の方につきましては、既に出国してしましまして徴収できないということで不納欠損処理をしております。もう 1 名の外国人の方につきましては、国内転出でしたけれども、ビザが切れまして、職権で消除されましたので、こちらも不納欠損処理をしているところでございます。

○ 8 番（藤原芳幸君） どういう対応をしてきたのかという点ではどうですか。

○委員長（和田 健君） 中野税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（中野浩史君） 外国人の方ですので出国調査というものをかけまして、それで日本からもう出国しているかどうかという判断で、不能欠損処理をするという形になっております。

○委員長（和田 健君） 8 番 藤原委員。

○ 8 番（藤原芳幸君） 私、詳しいことがよくわからないから色々伺っているのですが、どういう経緯でその誰でもかれでも保険証ってもらえるものではないなと思うのですが、貰えるための条件というものが揃うと思うのですが、それは保険証なのか、今でいうと資格証明証なのかわかりませんが、そういうものをこちらの方からその 4 人の方にもらっていただいて、当然それと引き換えに保険料も払ってくださいという経緯で渡していると思うのですが、それが今回不納欠損になったということは、もらって発生してすぐなくなったものなのか、その期間があったのかもちょっとその辺わからないのですよね。十分払える能力、期間があったけれども、払わないでいなくなっちゃったものなのか、あるいはそれが今年のものなのか、今年発行したものなのか、昨年発行したものがたまたま今年出国したのかもよくわからないのですよ。そしてそれでそれプラス現状で外国人の被保険者というのは、美深町にどのくらいいるのかも合わせてお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 角田生活環境グループ国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（角田敏彦君） 保険証の発行についてなのですけれども、基本的には国民皆保険ですので、国内にいらっしゃる方には保険証、今でいうと保険証ではなくて資格確認証というものになるのですけれども、それを発行すると。外国人の場合は一定期間国内にいらっしゃるという前提の下に発行しているということになります。当然国民健康保険に入られる方については、保険料、保険税徴収という形になるという判断で、資格確認証の方は発行しております。

○委員長（和田 健君） 中野税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（中野浩史君） 国保税の関係ですけれども、現年度分が3名、過年度分が1名の内訳になっています。国民健康保険加入の外国人の人数ですけれども、9月10日現在で、11名の方が国民健康保険に加入している状況です。

○委員長（和田 健君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 国民皆保険ですか、という形はとっている中で、外国人もということではなくて、多分観光で来た人は対象にならないと思うのですが、恐らく就労ということである方と思うのですけれども、今は就労というのは何か月以上が就労になるか詳しいことはわからないのですが、その方は令和6年にきて、6年にいなくなった方ということなのか、6年に来たけれども7年にいなくなったのかとか、その辺の経過がよくわからないのですよね。それで今の11名の人の中でもポンッと帰ってしまったら、また同じようなことが起きる可能性もないわけでもないのですけれども、ちょっとそれでしつこいようなのですけれども、不納となった4人の外国人の方がどういう経緯で来られて、どういう経過をたどって未収入となり、そしていなくなって不納欠損になったのかというその一連のことがよくわからないので、ちょっとその辺について詳細説明できるのであればお願いしたいなと思ったのですけれども。

○委員長（和田 健君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） お尋ねの外国人の国民健康保険税の関係ですけれども、国民健康保険税も前年度の所得によって課税されますので、令和5年度の収入に基づいて令和6年度国民健康保険税を課税しているということです。それが短期間、令和5年度収入があって、令和6年度賦課はしたけれども、直後に国外に出国された場合、うちの方も転出届を出されますので窓口で処理をされる場合は色々な対応をとって、未納がないようにという相談をするのですけれども、それはインターネットですとか、そういう手続きになってしまった場合に本人とお話することができないという状況になります。転出、先ほど主幹の方からもお話ししましたがけれども、転出をされる書類が届いた、そして国内であ

れば国内の方にそこに問い合わせをして、いるのであればそちらに納付書を送付して、ただ色々なパターンがあるのですけれども、転出届をしてすぐ出国をしてしまうというパターンもあると思われて、外国に行ってしまった場合やむを得ず不納欠損として処理する場合がございます。

○委員長（和田 健君） 8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） 経緯は今のお話でわかったのですが、そうであれば今発行している方においても、そういうようなことが発生する可能性というものは必ずしも窓口に来て、こうですああですということができない場合、今の時代ですから今課長が言ったように、それこそインターネットだとか色々な形の中で役所に来ないで処理がされてしまった場合には気づいた時にはもういなかったみたいな話も当然あるということでは、その 11 名に関しても同じような心配というのは発生するのかなと。ただ、その中で保険証なるものの資格証明証も含めて発行する時にそういうことを申請にそこは窓口に来るのかなと思うのですが、その時に色々なお話を聞いた中で来たら無条件で発行できるのかどうか、色々条件がかなった場合には発行できるものかどうかも含めてその時の対応というものはどういうものがあったのかお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 角田生活環境グループ国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（角田敏彦君） その未納の方についてどういう対応だったかというのはちょっとあれなのですけれども、基本、窓口には保険証、資格証明書の手続きにはおいでになります。大体の方がその雇用される雇用主の方と一緒に来られるというパターンが多いかと思います。当然、雇用主の方は日本の方ですので、日本のルールに則ったそういった税金ですとか、保険料、保険税そういったものについては当然説明されているかと思いますし、外国人の方が来た場合については、うちの職員の方もある程度説明をして、そして資格証明証の方を発行しているという形になります。以上です。

○委員長（和田 健君） 8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） それでは雇用主とはそこら辺のいなくなったことによって、支払いがされていないという話は、雇用主が払わないといけないという責任はないかもしれないのですけれども、そこに関しては雇用主とはその辺に関してはどのようなお話がされたのかというのと、この最終的にこの不納欠損になった部分というのは、今回の美深町の会計では不納欠損という形になりますけれども、これ道に対してはお金が入りませんでしたということでは不納欠損にはならないと思うので、そこは町としては今、道がまとめているので、その足りなかった部分、入らなかった部分に関しては町の会計もしくは国保会計からそこは補填されていくものなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） 外国人の資格確認証を発行して、実際に国民健康保険に加入して、雇用主の方に色々お話ししているのかということなのですが、うちの方が抑えているのは雇用主の方にも裏で色々相談しています。ただ、あくまでも個人の保険ですので個人に納めてもらうようにということでお願いはしております。ただ、雇用主の方もすぐに帰ってしまったんだよねという時も場合によってはありますので、その場合は雇用主の方はもう手を離れたということで、うちの方で調査をかけて収納をお願いするという形にならざるを得ないという状況になっています。

○委員長（和田 健君） 角田国保医療係長。

○国保医療係長（角田敏彦君） 不納欠損の部分については、当然、道の方にはそういったものに対する補填的なものはございませんので、国保会計の方から補填という形になります。

○委員長（和田 健君） 7 番 小口委員。

○7 番（小口英治君） 今に関連して、その不納欠損者の医療にかかったという実績はあるのですか。そこはどうですか。なければいいのですが、あったというならまたこれは大変なことになる。

○委員長（和田 健君） 角田国保医療係長。

○国保医療係長（角田敏彦君） 不納欠損者が医療にかかったかどうかというのは、ちょっと調べてみないとはっきりしたことは言えないのですが、私が把握している限りでは実績はなかったと把握しております。

○委員長（和田 健君） よろしいですか。他、ございますか。

6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 二次評価調書の105ページ、106ページの健康診断についてお伺いいたします。令和6年度から社保の加入者も健診をする場合、その39歳以下無料にしたのが確か令和6年度からだったと思うのですが、その健康診断の診断をするにあたり色々な工夫をされて支援をしていった努力については、本当に素晴らしいなと思っています。これ結果だけを見ると下がったという風にはなっているのですが、そのまず結果はさておきののですが、今後受診者数を増やすにあたり何か課題が何かがあったりしたのかなということをちょっとお伺いしたいのと、もう1点その健診の時期と回数を教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（和田 健君） 保健福祉グループ渡辺保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 健診に付きましては、まずまちの健康課題

を分析するにあたりまして、まずは健診を受けていただく。健診の受診率を上げていただくということを大切に考えております。それでまちの課題としましては、健診の特定健診の受診率に関しては40%代は維持しているのですが、年々ちょっとずつ少なくなってきたりまして、ここで受診率を上げるための取り組みについて考えなければいけないという風に考えております。それで国民健康保険の担当と話をしておりまして、令和6年度は実施していないのですが、令和7年度から未受診者対策ということで、もう夏の健診が一回終わって次回集団健診、秋の健診を10月に予定しているのですが、その健診をなるべく多くの方に受けていただきたいということで、夏の健診を受けなかった方、個別健診もまだ受けていない方、秋の健診もまだ申し込みをされていない方というのをこの度リストアップしています。今、名簿をつくっていて、その真の対象者を選んでいるところで、その健診まで残り1カ月前後になったあたりで健診を受けませんかという勧奨はがきで、今年勧奨を促していきたいと考えております。あと健診の39歳以下につきましては、世代的にも経済的に健診にお金を払うということはなかなか大変だったり、意識が高かったりする方は、それでも有料でもお金を払うのですが、無料になったことによって若い世代の方が受けやすくなるというのは、凄く効果があるかなと思います。あと特定健診受診率の向上というところも凄く大切ではあるのですが、39歳以下の方もいずれは40歳になる方ですし、あと健診の結果を見せていただく感じだと若い方でも尿酸値が高いとか、血圧も少し心配だなという方もいらっしゃいますので、早いうちなるべく食生活とか健康生活についての改善を促すためにも39歳以下の方を無料にして支援していくということは大切なことだと思っております。あともう1点、健診の時期なのですが、6月と10月に健診を開催しています。令和6年度に関しては、6月の健診は4日間、10月の健診は2日間という日程になっております。令和7年度につきましては、健診の日程、受診者が増えていて健診に関しましては一日の上限人数というのがお医者さんの問診の受診数って決まっているものですから、1日増やしてもらうようお願いをして令和7年度は1日増やした形で実施予定となっています。1日増やす予定でいますので、健診受診者枠できましたので、今年は去年よりは受診者受入れも可能ですし、増えていくということも可能なかなと考えております。以上です。

○委員長（和田 健君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 詳しく説明いただいてありがとうございます。令和7年度からこのリストアップで名簿をつくってと、本当に良いことかなと思うので、お願いしていきたいのですが、あと時期なのかもしれませんが、これ恐らく健診で国保の人がやはりこれ自分にいっているんだろうなと回覧や何かを見てもきくことだと思うのですが、

ども、6月、10月、農家さんだともしかしたら一番忙しい時期になってくるのかなという風に、今見た時に思いました。例えば今までやっているものと、あと来ていただく病院の関係で恐らくバスで来ていただくと思うのですけれども、回数を増やせばそれだけお金もかかってしまうし、この病院側も色々なカリキュラムを組んで美深に来ていただいていると思うので、その時期を変更していくのは大変なんだろうなと思いつつも、例えばなのですけれども厚生病院に例えば同じ健康診断いきますよと言った時に、その国保の人は自分の良い時期に行ったらこの金額でできますよみたいなので、今って設定ってなかったりしますよね、きっと。ちょっとその辺りって。あくまでも保健センターのところに来るバスの受診だけが国保が今無料だったりお金かかってがん検診だったりという形で間違いないですよ。

○委員長（和田 健君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 健診につきましては、今、私が言った健診の日程は集団健診のことについてだけのお話でした。申し訳ありません。それで集団健診を受ける料金につきましては、集団健診も無料になっています。健診、農家さんとかで受診、その集団健診の時期にできないという方につきましては、年間を通じて個別健診ということで個別に病院に行っていていただいて、血液検査や心電図等を受けるということも可能ですので、時期が合わないという方についてはそういう健診もございます。あと健診料につきましては基本健診料については無料になっていますので、個別健診にいったとしても無料で受けられます。ただ、集団健診と個別健診の違いにつきましては、集団健診の日に来ていただけると、がん検診も同時に一日で終わるというメリットがありまして、それが1日で終わるのがいいということで受ける方もいらっしゃると思います。個別健診につきましては、がん検診は受けることができませんので、がん検診の日だけの集団健診というのまちで設定していますので、血液検査は病院で、がん検診はまちの検診だけでということで2日間ちょっと来ていただかないといけなくなるのですけれども、一応設定はしています。

○委員長（和田 健君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。やはりまちの方々がいつまでも健康でいなければならないには、やはり病院に頼らないという生活をやはり私は推奨しているので、ちょっと私も色々な人に声をかけながら一緒にPRをしていけたらいいかなと思っています。その健康についてですね。個別健診も無料ということで、あと今回回覧板で回って来ていたのですけれども、がん検診や何かも社保の人たちも受けて良いですよというようなものも書いてあるので、この辺りが上手く色々な人に伝わるような形をとっていただいて、健康にちょっと気を使っただけで町民が増えていければいいなと思うので、今後とも何

か課題や何かが出てきた時に新しいことをしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（和田 健君） 他、ございますか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 先ほどの関係で確認だけしたいと思いますが、藤原委員の質問でありました近年、当然、日本国中、国内では外国人を抱えている市町村がかなり増えています。同じような状況で税金未納になった場合、国から何か、何らかの方策というものはあるのですか。まずそれを聞きたい。

○委員長（和田 健君） 中野税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（中野浩史君） それは外国人に対する未納対策みたいなことですよね。現在はないのですけれども、総務省の方でアンケート調査みたいなものを今年実施しておりますので、今後そういった取り扱いというのが出てくる可能性があると思っています。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 別な質問をさせていただきます。説明書の38ページ。老人福祉施設措置費に関わることですが、財源内容の中には国・道の支援は一切ございませんが、入所者の費用徴収金には徴収の仕方に何か決まりはあるのでしょうか。それとそこに書いてあります措置対象の延べ36カ月そして措置費って記載されていますけれども3年ごとの形なののでしょうか。その辺ちょっと説明をお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 野口保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（野口 良君） こちら老人福祉措置費の関係だったのですが、今現在、入所者は3名いまして、12カ月かける3名で36カ月分となっておりまして、費用に関しましては要綱でその前年の収入から医療費だったり何なりを支出を引いた後で出てくる金額、それを要綱の基準額に当てはめて月額措置費、本人が支払うべき金額が決定するというような流れでございまして。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） そうすると足りない部分は一般財源から補填しているということですか。

○委員長（和田 健君） 野口保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（野口 良君） 一般財源といいますか交付税の措置という形になっております。

○10番（荒川賢一君） 特交ですか。

○委員長（和田 健君） 野口保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉課長（野口 良君） 普通交付です。すいません。

○委員長（和田 健君） 他にございませんか。

1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） 評価調書 110 ページ。育児サークルについて現状分析として、希望者自らサークルを立ち上げる希望者がいないためゼロ人となっていると記述されているのですが、こちら逆に令和 3 年、令和 4 年と希望者が多くいた状況で令和 5、令和 6 といきなりこう断絶している理由、背景など要因分析しているのであればお伺いいたします。

○委員長（和田 健君） 保健福祉グループ松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 令和 5 年、6 年は基本自主サークルで、まちの方で事務局というか、印刷とかそういうところをフォローさせていただいたりという関りをさせていただいていたのですけれども、5、6 年頃は丁度 5、6 人のお母さんたちがやっていたいたのですけれども、その後皆さん小学校に上がり、お母さんたちも就労されてということで、卒業されて、その次の世代の方が次、子育てサークルの主になってくるのかと思われるのですけれども、その丁度無償化がはじまって、働いているお母さんが増えてきていて、働いていないお母さんが減ってきたというところで、その子育てサークルをやるというか時間がなくなって、今は、ぴよぴよとかそういう支援センターで幼児センターの先生が来てくれた、そういう風にセッティングされたところに参加するというお母さんはいらっしゃるのですけれども、自主的にこれをやりたいから自分たちでその頃はフラダンスの講師を呼んだりとか、アロマの虫よけを作ったりということで講師を呼んでとか、あと体操の先生を呼んでという風に自主的にやられていた時代はあったのですけれども、今は数も働いていないお母さんも減ってきて 2、3 人というのになるのであれば自分たちでやるよりはまちでやっているところに参加して、という風に移ってきたのかなという風に感じております。

○委員長（和田 健君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） 令和 3 年、令和 4 年と中心的にサークルを立ち上げて下さっていたお母さん方、お子さんが小学校に上がるにあたって状況が変化して令和 5 年、6 年と断絶したという感じなんですか。そういう理解で。なるほど。そういう話を直接伺ったわけではないんですかね。恐らくこうだろうなという推測ですか。

○委員長（和田 健君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 伺ったというか、実際、中心メンバーだった方 6 人ぐらいいらっやしたのですけれども、その方たちは皆さんお子さんがもう小学校

に上がったり就労についていて、卒業でその名称というかてとてとというのですけれども、それはそのまま残して次の世代の方がやってくれるのであればお願いしたいということで、卒業というかしていったのですけれども、次に続く方が見つからないというかいなというか、皆さん自主サークルって大変ですよ。講師を呼んでとかインスタ作ってとか、フェイスブック作って、すごい一生懸命、能力もあってやる気のあるお母さんたちだったので、そこまでやっぱりやるのは大変だと、そのお母さんたちでも大変だということで、できればまちでやってくれないかという話もちょっと出てはいたのですよね。その後やはりそこまでの労力をかけて子育てしながらそういうこともやるというのは、大変なことだと思うので今はその幼児センターの先生が保健センターに毎週金曜日にびよびよという形で来てくれたり、あと幼児センターの方でもそういう子育てママの会とかがあって、そこにプログラムで先生が、今日は紙粘土をやりますとか、水遊びをやりますという風にもうプログラムを作ってそこに参加するということだったらいけれど、自分たちがこれをやりたいから講師を呼ぶとかこういうチラシとかもお母さん作って来てくれて、私たちは本当に印刷して貼ったり、渡したり、あと幼児センターに置いたりというサブのことはまちではやっていたのですけれども、ほぼ中心に組織としてやってくださっていた方なのですよね。そこまでのエネルギーというは子育て期では難しいのかなと思っていて、やってくださっていた方は卒業したので次の世代に譲りますということだったのですけれども、次の世代の方が今のところいらっしやらないという状況です。

○委員長（和田 健君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） なるほど。特にこの令和4年から令和5年にかけてフォロー体制みたいなものが、ガラッと変わってこのぐらいのフォローで留まるのであればもうサークル立ち上げないとそういう話ではなかったという話ですね。わかりました。大丈夫です。

○委員長（和田 健君） 他にありませんか。

4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） 二次評価調書137ページ、138ページです。137ページの地域福祉人材育成確保事業のところ。138ページの現状分析と評価のポイントの中で、一番下です。美深町社会福祉協議会での退職者の補充にあっては、一般職を採用しており専門職の採用には至らなかった。こういう風に書かれております。ここを受けて今後社会福祉協議会の専門職の募集をどのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（和田 健君） 保健福祉グループ和田上席主幹。

○保健福祉グループ上席主幹（和田政則君） 社協の方の人員確保の関係でございますが、令和6年度年度当初には事務局職員退職で不足していた状況がありました。年度中ぐらい

に職員採用にあたりまして、事務局職員の採用にあたりまして、専門職の採用についても社協の方と話はさせていただいたところなのでけれども、実際的には一般職2名を採用に至ったというところでございます。今現在、事務局体制3名ということで職員体制としては充足しておりますので、今後についても現状の数を当面維持されるのではないかなと思っていますところでは。

○委員長（和田 健君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） わかりました。専門職もない中で、自分たちだけでやると言いますのは、本当に大変なことだと思います。一生懸命やられているとは感じております。皆さんの力を借りながら社会福祉協議会の活動を進めていくことが地域づくりの大切なことだと思います。ネットワークづくりが本当に大切だと思っています。行政は、社会福祉協議会の役割としてネットワークづくりを強化していただきたいと思っています。話は変わりますが、昨年の決算委員会で社会福祉協議会の事務局長を近々発令する予定だと言われておりましたが、もう一年が経ちました。現状はどのようなになっているのか教えてください。

○委員長（和田 健君） 和田保健福祉グループ上席主幹。

○保健福祉グループ上席主幹（和田政則君） 社会福祉協議会の人事関係ですので、聞いたことしかわからない部分はあるのですが、事務局体制につきましては主幹発令をしているという風にお聞きしております。

○委員長（和田 健君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 今のページに関連して、123ページ、調書の123ページ、124ページにも同じようなことが言えると思うのですが、令和5年度から美深町保健師等人材確保条例を改正し、貸付限度額の引き上げや対象職種を拡大して利用者を増加しているとありますが、実績としてはどのような形になっているのかというのと、あとは配置している人数とか、そういった数値的なものがないので、その要因は何かお聞かせください。

○委員長（和田 健君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 令和5年の10月に対象職種の拡大と金額の方の引き上げを行っているのですが、それから社会福祉士の貸し付けが拡大になったのですが、社会福祉士さんが2名貸付、1名は卒業されて終わって、今は社会福祉士1名の貸し付けの継続がされております。あと一時金の方に関しましても、6年度は5名ということで、今までは1名乃至2名という、あと令和3年だと一時金とかもない年もあったのですが、6年度は大幅に貸付の方の実績の方は伸びておりますし、貸付をして

いた社会福祉士さんが今年就職していただいたりということで効果の方も出ています。

○委員長（和田 健君） 3 番 中瀬委員。

○3 番（中瀬亮太君） その効果というのがどのように見られるのかなと思ってお聞きしたのですが。

○委員長（和田 健君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 貸付は基本貸付の期間が終わった後にまちのどこかの施設で就職していただけるという条件の下なのですけれども、中には貸付期間が終わってもこちらの方には就職していただけない例もありますので、貸付けが終わった後にまちの方に専門職として来ていただけるというか、残っていただけるというか、というところを目指しておりますので、そこでちょっと効果があるという風に考えております。一時金の方に関しましても3年は働いていただくという縛りがありますので、3年働いてもらってそのまま辞めてしまう方もいるのですけれども、そのまま残ってまた新人さんが来たら次の方を育てていただいてということでキャリアを積んでいっていただけるというのを目指しておりますので、貸付けた方が大体残っていただいていますので、効果はあるのではないかと判断しております。

○委員長（和田 健君） 他、ある方いらっしゃいますか。

1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） ここに頂いた資料の中に書かれている記述がある話ではないのですけれども、先日一般質問で同僚議員がオレンジかふゑの開催日数を月一回のところ二回にするという考え方を伺って、長側の答弁としては、一回は希望する、月一回程度がいいのではないかというような声が多いという答弁だったのですよね。それで月一回にするという話だったと思うのですけれども、そもそも月2回来なければいけないという話ではなくて、月2回でも来る人は来ると思うのですよね。むしろ月一回じゃなければいけない、月一回しかいけないので、その指定されたところに行けないから、また別のところに行くという人間もいるので、そういう風にフレキシブルに対応できる方々が増えるので、本来認知症効果という意味合いでいくとオレンジかふゑ二回という考え方かなり意味のある変革になるのかなと思ったのですけれども、そこら辺実情踏まえてお伺いしたいですね。

○委員長（和田 健君） 地域包括支援センター久保所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） ご質問いただいたとおり前に参加者の方に聞いた時には、どのぐらいの回数が良いですかねという時に、二週間に一回とか、週一回とか色々な考えがあると思っています。その時に色々な方が参加されておりますので、色々行事もあるし月一回ぐらいがいいかなというその時はそういう意見だったのですよね。今

後、またもう1回今年度皆さんにお聞きしていきたいなと思っております。その参加者のニーズですね、に答えながら回数をまた検討していきたいと思っておりますので、今後もずっと月に一回という考えではないということをご理解いただければと思っております。必要に応じて開催回数については柔軟に対応していければと私も思っておりますので、参加者の意見をまず聞いて一緒に考えていくという形を今年度またやって、また来年度回数を検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（和田 健君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 二回にすることで何か不具合というか、例えば一回あたりの参加者の人数がばらけるので極端に少なくなってできることも限られてくるのかとかそういう話を視野に入れて月一回という、今はね。月一回ぐらいのペースが良いといっている人間が多いから月一回がベストという話にはならないと思うのですよね。別にその来る来ないは本人たちの自由なので、月一回の人は月一回来ればいいだけなので、月五回あろうが、十回あろうが月一回来ればいいだけの話なので、なので月一回の希望が多いから月一回という話にはならないと思うのですけれども、ただ二回にすることによって不具合みたいなものが想定されるのかなと思って。そこをお聞きしてもよろしいでしょうかね。

○委員長（和田 健君） 地域包括支援センター久保所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） そういうご意見も確かにあるのかなと確かに思いますし、今そのご意見をそのご意見として受け止めたいと思います。ただ、私今回一回にしましたのは、一回ぐらいの方が参加しやすく、やはり二回になると負担になるという方もいらっしゃったのですよね。なのでその部分で一回にしようかという部分になっております。あとその予算の関係ですとか、回数をやることによって人員とかも考えてはいかないといけない部分は出てきますけれども、参加者のご意見をなるべく取り入れて町でできる範囲でやっていければ、そのサポーターの皆さんのお力も借りながらやっていければいいかなという考えではありますので、木下議員おっしゃる部分も確かにご意見としてあるのかなと思って受けて止めております。

○委員長（和田 健君） 角度を変えてください。

○1番（木下広悠君） 角度を変える。難しいですね。

○委員長（和田 健君） 二回の話しか出ていないので。

○1番（木下広悠君） それはちょっと難しいです。二回にすることによって、別に二回で一回だけ行けばいいという話にならないですかね。二回にすることによって、行かなければならないという意識が働くのですかね。それは行政側の人の話でしょ。その方達の話ではないでしょ。それは違うと思いますよ。

○委員長（和田 健君） 木下委員。木下委員。こちらを無視しないでほしいです。二回を必ずしもやらないとは言っていないと思いますけれども。

○1 番（木下広悠君） そんな話はしてないです。だから。二回開催することによって負担が生じるという風にいていたけれども、これは行政側の話なのか、その利用する側の話なのか。僕は利用する側の話だととったのですけれども、利用する側としては別に2回になったところで一回だけ行きたい人は一回だけ行けばいいという話だと思うのですけれども。

○委員長（和田 健君） その辺も含めて既に答弁済みかと思えますけれども。久保所長にその辺含めてもう一度だけお願いいたします。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） そうですね。二回あった方がいいという考えもありますよね。その好きな時に来ていただくという考えももちろんあると思います。なぜ2回やっていないかという弊害があるのかというところを木下議員おっしゃっているのですよね。何か弊害があって、参加者が一回が良いといったからという風に答弁したと思うのですけれども、やはり2回、ボランティアさんとかもいらっしゃいますので、そういった方たちは一回ぐらいなら毎回来てあげられるけれども、二回になるとちょっと厳しいかなという方もいらっしゃるかなとは思います。参加者は沢山あった方が良いという考えもあると思いますので、そのサポーターの皆さんと参加者の皆さんとこちらで話し合っ、木下議員がおっしゃるような考えもありますよね。なので、そこも出しながら一緒に考えていく。皆参加している方はどの回数がいいのか。どういう風にやってもらったら一番来やすいとか、まちにとっていいのかというのをちょっと一緒に話し合うということを重点に置いてやっていきたいなとは思っておりますので、今のご意見を取り入れながら検討させて頂ければなと思っているということなのですけれども。

○委員長（和田 健君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時52分

再開 午前9時56分

○委員長（和田 健君） それでは会議を再開します。基本目標4について他に質疑ございますか。

6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 二次評価調書の中の125、126ページのちょっとこれわからないので教えて欲しいという感じなのですけれども、障がい者自立支援制度利用者数の推

移があって、ここが令和５年まで実績としてあるのですが、令和６年度で利用者が出ていないのって何かこう別の制度みたいなものってあったのかどうかというのを確認で教えていただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 保健福祉グループ和田上席主幹。

○保健福祉グループ上席主幹（和田政則君） 二次評価調書の令和６年度の部分、大変申し訳ございません。記載漏れでございます。障がい者自立支援制度利用者の推移の部分の介護給付の部分でございますが、こちらについては５１人、その下の訓練等給付につきましては、７１人という数値でございます。

○委員長（和田 健君） 他にございますか。それではないようですので、基本目標４健やかに安心して暮らせるまちの質疑を終了いたします。職員入替のため少々休憩致します。

（職員入替）

○委員長（和田 健君） それでは、職員の入れ替えが終了しましたので会議を再開します。

次に基本目標５ みんなでつくる自立したまち。住民参画のまちづくりの推進。関係人口の創出。行政経営の充実について質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

４番 名取委員。

○４番（名取明美君） 二次評価調書１７１、１７２。ふるさと納税推進事業のところで。このやつを見ますとずっと１億円の設定がしてあります。去年は大体令和６年度は半分くらいの売り上げといたしますか、５,５００万ぐらいになっていますが、段々やはり段々落ちているという現状なのですが、今後どのような改善点というのですかね。そういうのがあるのか、お聞かせください。

○委員長（和田 健君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） ふるさと納税の寄附金額が段々減少しているという件についてなのですが、やはり去年は物価高騰によってお米でしたり、トイレットペーパー、ティッシュそういった生活必需品に寄附が偏ったという傾向が全国的に見られています。残念ながら美深町、そういったものを取り扱っておりませんので、どのように対策をしていくか色々中間事業者やポータルサイトの運営者の方と議論を重ねてきました。昨年、１０月ごろからポータルサイトに掲載している返礼品の画像の改修、こういったところで作っていますよ、生産者こういった思いで返礼品の方を作っていますよという生産者の思いを込めてまずポータルサイトの画像を改修するとともに、色々なイベント、観光係がやっているイベント等にふるさと納税のPRのパンフレット等も持っ

で行っていただいて、配布をしていただいているところです。何より返礼品目的といいま
すか、偏っている傾向はあるのですが、返礼品を通して美深町を応援してもらいた
いという思いもありますので、まず美深町を知ってもらえるような取り組みというのを令
和7年度の方も継続して続けていきたいと思えます。以上です。

○委員長（和田 健君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） ここにも書かれておりますけれども、サイトを6サイトから13
へ増やしたというお話も書いてありますけれども、なかなか増えていかないという現状が
ございます。一応1億円という設定をしておりますので、行政がどういう風にしたら達成
できるかということ、今後真剣に本当に真剣に考えていかなければならないと思うので
すよね。そしてここで提案ばいのですけれども、行政だけではなくて町民の力あるいはア
イディアというのですか。そういうのを町一丸となってこの目標達成に向かっていったら
どうなのかなというか町民にももうちょっと伝達しまして、自分の親戚の方に何かあれし
て下さいと、町民一丸となってというかそういうようなことどうなのかなって自分が考え
たものですから、もし何かありましたらお願いします。

○委員長（和田 健君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 年に1回ですね、まず広報誌の方で
実績のお知らせとともにご親戚やご友人の方に美深町を紹介してくださいということをま
ず広報誌の方に掲載させていただいております。それ以外に町内のイベントですね。事業
者さんとともにこういったもの出店しているものふるさと納税でも取り扱っていますよと
いうことをPRお願いしています。以上です。

○委員長（和田 健君） 他、ありませんか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 私も今のちょっとふるさと納税のことで1点伺いたいと思えます。
美深町も一生懸命ふるさと納税を集まるように一生懸命PRしています。他のまちも一生
懸命やっていますね。ましてやふるさと納税そのものもテレビ何かでは、本当にたくさん
やって皆それを推進するような状況ではありますけれども、美深町にいっぱい来ていただ
くのは本当に有難いことなのだけれども、逆にこれわかったらでいいのですけれども美深
町の人もふるさと納税を使って、本来ここに入るべきものが出ちゃっている可能性も随分
あると思うのですけれども、恐らくそれよりも来ていただく方の数の方が多いというこ
とにはなっていると思うのですけれども、出ていく部分に関しては把握しているのかどう
か。金額がどのくらいになるのかわかれば教えていただきたいのと、同じ評価調書の中の
154の移住推進対策事業の中で、体験住宅これは目標設定が260ということで、延べ

で260泊ということだと思うのですが、現在3棟使って事業展開していると思うのですが、これは1棟あたりだったら87日ということになります。これは目標としてはちょっと1年365日考えると少ないのではないかなと思います。実際は129%ということで36泊の利用があるわけですが、ここに関しては実績を基にしたその目標設定というよりは目標を掲げて、そしてそれを達成するように色々と広報活動、宣伝活動内容等を考えていくというそういう事業でないかなと思うのですが、この事業に対する考え方についてちょっと伺いたいと思います。

○委員長（和田 健君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 美深町の町税の算出額のことかなと思うのですが、令和6年度418万円ほどですね。155人418万134円が本来美深町に入るものがふるさと納税をとおして別の自治体の方に流れているという状況です。

○委員長（和田 健君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） この移住体験住宅のことでご質問あったかなと思うのですが、目標値に対して現状としてはそれなりの方がご利用してもらっている状況にはあるのかなと思うのですが、令和5年度から比較するとやや落ち込んでしまったかなというような状況ではあるのですが、ただこの目標を超えているから決して良いという風には全く担当としては思っていないくて、より多くの方にどうやったら美深町に足を運んでいただいて、そして利用していただいて、この美深町の魅力というものを知っていただけるかなという風に常に考えながらどういう風にどういう風な取り組みをすることでそういう風に繋がれるのかなという風に考えてはおります。なかなかこの周知方法としては町のホームページですとか、あるいは来月にいきますその移住交流フェアですとか、SNSを使ったそういった周知方法にそういったところになってしまふところがあるのですが、ちょっとより良い方法でもっともっと多くの方に利用していただけるような取り組みの方は取っていききたいなと考えているところです。

○委員長（和田 健君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今、回答にあったようにこのたまたまここに載っているその260と360で、それに甘んじているわけでは決していないというお話を伺いましたので、これに関してはあくまでもこの目標を達成するためだけにやっている訳ではなくて、より多くの人に来ていただくということのようですので、それでいくと260は260で良いのですが、200%を目指して頑張っていただきたいなと思います。そして内容等も色々な今までのやり方プラス色々なことを考えながらその利用実績が、目標が同じである

のなら利用実績が2倍になるような形とか、そういうような形で努力していただければ有難いなと思っておりますので、期待をしたいなと思います。あと先ほどのふるさと納税に関してはそのぐらいの数が実際出ているということで把握もされているようでありますので、それプラス今の段階ではそれ以上のものが来ている現状でありますけれども、少しでも美深町の魅力が伝わって応援が増えるような形になっていくように期待していくものでありますので、それに関してこれ以上の質問はありませんので、終わりにしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 答弁はよろしいですね。他、ありますか。6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 4章の方にもあったお話だったのですが、不納欠損額、町税の不納欠損額についてです。ページでいうと二次評価調書169ページ、170ページぐらいになるのかなと思っています。先ほど4章での説明で大体おおよその外国人4人のその不納欠損額のことについては、理解はできたところではあるのですけれども、ちょっと1つ確認として外国人、この町税の不納欠損額についてもその国保の方と同じ人だということと、間違いはないかということと、もしその何処に就労されていた方なのかという情報が公開して良いのであればちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（和田 健君） 税務グループ中野主幹。

○税務グループ主幹（中野浩史君） 只今の質問でございますが、先ほど4章で国保税の外国人の外国の方説明をしましたけれども、今回町民税につきましては、別の外国人の方が未納となって不納欠損となってございます。それからちょっと職場とは聞かれましたけれども、それはちょっとお答えすることはできませんので、ご了承ください。

○委員長（和田 健君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 別の人なのですね。例えばこちらも4章でもあったとおりに上手く収納で、今後外国人が増えてきた時のこの収納できるかどうかという不安や何かが出てくるのかなとは思うのと、基本として令和6年で収納ができないということは、令和5年も美深町にいて、お仕事をされているということで、1年ぐらいはいるから収納ができないのか、それとも6年度になった時点でもういなくなってしまうものなのかちょっと伺いしてもいいですか。

○委員長（和田 健君） 中野税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（中野浩史君） 先ほどの国保税の説明とも重複しますが、年度途中で転入してきて、基本1月1日現在の居住地で賦課されますけれども、住所、転入してきた時に所得がわからない場合は前住所地に所得照会をかけて賦課しているという流れでございます。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 説明書の24ページになります。まちづくり推進費、海外人材受入れ推進事業の決算額118万8千円これの内訳はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 今の海外人材受入れ推進事業の決算額の内訳でございますけれども、まずこれはサポートをしていただく企業に対しての費用になりますけれども、内容と致しましては、その契約を結んでいる業者に対して毎月の基本的なことが起きたらサポートしていただくというサポート料、それと会社が札幌にございますけれども、美深まで足を運んでいただいて訪問していただくために来る場合には1泊というような経費で見えていますけれども、そういったものの費用、交通費、それと管理費ということで令和6年度に関しましては、7月から3月までの9か月間の経費ということで118万円となっております。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 当然委託事業者等の登録免許自体みたいなスタイルが存在するような会社なのですか。企業内容というのは。

○委員長（和田 健君） 企画グループ渡辺主幹。

○企画グループ主幹（渡辺善美君） 今、委託している業者に関しましては、登録機関でございます、実際外国人を受入れして企業さんに派遣している等の業務を行っている会社でございます。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） あれですか。やはりあらゆる業種の派遣をされている会社なのでしょうか、やはり札幌にしかないのですか。

○委員長（和田 健君） 企画グループ渡辺主幹。

○企画グループ主幹（渡辺善美君） 今回にあたりましては、プロポーザルを行いまして企業を選定いたしました。その中で特に地域は指定していませんが、派遣業者であれば町内にもありますし、都市部でも何処でも持っていらっしゃるのかなと思います。あとは経験値とどのくらいあるかということと、今回はプロポーザルだったのもですから、申し込み、応募という形でしたので、今回その企業さんが応募して頂いて紹介したという形で選定しております。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 説明書25ページになります。一番上段の美深町立地適正化計

画策定業務、確か都市再生整備計画というものもございますよね。そのその絡みといますか、何が違うのか。関連性があるのかどうかそれをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） まず立地適正化計画ですけれども、大きな話になってしまうかもしれませんが、美深町全体を見て１０年後、２０年後に渡って間違いなく人口が減っていくということを想定した計画になりますけれども、町内全体を見た時に、例えばこのエリアとこのエリアはどうだとか、もちろん中心地に一番人口が多く住んでいて、人ができるだけ多くいるところに利便性を高く維持するといったような、ただそのどうしてもそうやっていってしまうと半ば強制的に人を誘導するですとか、そういう風に聞こえてしまうかもしれませんが、本当に長期的に見て緩やかにそういう方向にといったような計画、美深町全体を見たものが立地適正化計画となります。中心地と例えば今計画策定中でございますけれども、一定程度拠点となる恩根内のエリアですとか、離れた仁宇布のエリアとかそういう拠点を中心地から離れた拠点を持ちつつ、ではどうやって公共交通を維持していこうかですとか、広く言うとその計画になる、人が減っていった中でもなるべく利便性を損なわずに生活がしていけるためにはどうしたらいいかといったような視点が立地適正化計画だという風に抑えております。一方で都市再生整備計画ですけれども、こちらはその美深町全域で見た中でもポイント、ポイントに絞って実際大きな市町村であればベースとなるというか拠点となるような地区が複数存在して計画を立てられているという様子を見ていまして、実際美深町は今作っている都市再生整備計画は中心市街地地区ということでまちの中をどうしていくかといったような計画になってございまして、先ほどの町内全体を見た計画と異なってまちの中に絞って居住するにはどのエリアが良いですとか、その商店だとかそういったものはどのエリアに集まったらいいかですとか、大きな天塩川が氾濫した場合に町民の生活はどうなるかですとか、そういうまちの中に絞った計画になってございまして、ご存知かもしれませんがこの事業を使って、今、特別養護老人ホームの移転改築の財源としたいという側面もございまして、そういった計画の中からその施設が移転に値するといったような流れで今はそんなこともございすけれども、計画のその違いとしてはあくまで大きな括りと都市再生整備計画に関しては小さな括りということでイメージしてもらえばいいかなと思います。

○委員長（和田 健君） １０番 荒川委員。

○１０番（荒川賢一君） 適正化計画、この決算額は、これは２年分ですか。単年度ですか。

○委員長（和田 健君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 説明書に明示しております663万5千円は2年計画の令和6年度分だけですので1年間の金額となります。参考ですけれども、令和6年度と7年度合わせまして1,394万8千円という契約で進めておりまして、令和7年度に関しましては731万3千円の支出を予定しております。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 質問を変えます。26ページ、一番上段のニューパブリックですが、対象者の変更は見えまして、幅広い形の中で実証しているということですが、どのぐらいの方が利用者増えたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） ニューパブリック協議会、新たに小さなお子様がいる家庭、それと障がい者、障がい者をもつ同じ世帯の方ということで対象に加えていただきましたけれども、残念ながら新規のこれらに該当する登録者というのは、今のところいません。登録者数自体は多分143人と昨年と横ばいになってございますけれども、新たな登録者数が10名程度いる一方で、一番多い理由としてはお亡くなりになって、もうサービスを使わなくなるという減少もございますので、一応そういう状況になってございます。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） もう1点お聞きします。同じく26ページの地域支援対策事業、下の方の地域おこし協力隊のインターンの関係ですが、4人というような形になっておりますけれども、この成果と今後も同じような対応をするのかどうか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 令和6年度のインターン事業についてなのですが、4名の方、応募いただきまして全員インターンとして活動していただきました。本来の総務省の制度では、協力隊員になりたい方がミスマッチを防ぐためにインターンという制度を使って、2週間以上3カ月以内で実際の活動に従事するというものであるのですが、今回4名中3名が大学生、大学に在学中ということでしたので、すぐに協力隊に応募をするかと言われると、ちょっとなかなか難しいところかなと感じておりましたので、実際、美深町のまちを知ってもらおうということで、自身のフィールドワークを通して松山湿原のデジタルガイドマップの作成であったり、町内の飲食店マップの作成などを行っていただきました。こちらの方は町内外の方に配布をさせていただきまして、日々更新しつつ活用をさせていただいております。まだ、現在3名とも大学に在学

中ですので、今後の卒業後の進路の1つとして美深町の協力隊を選んでいただけたらいいなと考えているところです。今年度につきインターン事業、今後どのようにしていくかということなのですけれども、実際、今年度は協力隊を希望している方を対象にインターン事業の方を行いたいという考えがございまして、丁度、先週金曜日からですね。12日から今月の25日まで現在6月末まで募集していた農業サポーターの方で現在インターンの方を実施している方が1名いらっしゃいます。そのインターン終了後に協力隊の方を応募するかどうかを考えたいというところもありますので、まずは協力隊の人数を増やすためといいますか、ちょっとあれですけれども、とりあえず協力隊を目指す方を対象に令和7年度はインターン事業の方を実施していきたいと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） それもやはり今年度そういうような方を募集するということは、それも何週間という形のパターンになるのですか。

○委員長（和田 健君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 制度上2週間以上3カ月以内と決まっておりますし、あと応募される方もご自身の仕事の都合等もございまして、応募者の方と協議をしながら日程の方を決めていきたいと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 他、ございますか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 評価調書の中で148ページだったのですが、地域人材育成事業に関して質問させていただきます。令和6年度が研修にいかれている方がゼロ人ということだったのですが、その要因、何故いけなかったのかということと令和7年度以降積極的に周知を行うと書いてあるのですが、どのような形の周知を行うのかお聞かせください。

○委員長（和田 健君） 石川企画グループ企画係長

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 人材育成研修、残念ながら令和6年度は実績がゼロということで、担当としても非常に残念な思いで令和6年度終えたところです。ありきたりな周知は広報誌程度といってしまうと、その程度なのですけれども、なかなかその研修の要件となります町職員と町民が一緒になって、かつある程度の人数も必要でということなかなか例えば町職員2人に町民さんが3人、4人となりますと、それだけで5人、6人の集まりになりますので、ちょっと声が出て日程が合わないですとかそういった要因もあって、すんなり決めきれないという状況が私も担当していて見受けられるところでございます。実際には、職員からある程度仕向けるというのが一番の方法かなと思っておりまして、今年何とか仲間を組んで参加できるようにということで進めていますけれども、周

知方法が足りなかったという部分は素直に反省点として受け止めて、今年進めておりますので、そういう要件の厳しさも受け止めつつ何とか実施できるように進めていきたいと考えております。

○委員長（和田 健君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） その人材育成事業についての関連なのですが、これ年齢制限ありましたよね。これ改めてなのなのですが、年齢制限をつけている要因というのは何なのかということと、今後やはり年齢が関係なく事業を展開していくという意向はあるのかちょっとお伺いさせてください。

○委員長（和田 健君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） まちづくり自主研修事業補助金交付要綱の中ですね、今おっしゃいましたとおり概ね 50 歳以下という年齢要件がございます。その今、概ねとついている言葉もありますとおり、50 歳でぴちっと切るとかそういった思いではございませんけれども、テーマとその行くメンバーとその趣旨が合致すれば、ある程度拾えるような意味で事業を使っていくのではないかなと思っています。もうこの名前、古い制度から始めると 10 年は経過していると思いますけれども、当初はまちの中で若者という言葉がいいのかわかりませんが、そういった年齢の低めの方、元気のいい人という方、これまた正しいかどうかわかりませんが、そういった方とこれからのまちづくりを担っていただくというような意味を込めての年齢制限だと私は認識しておりますけれども、これを、制度を変えて極端に年齢を下げるとかということが今すぐ適切かどうかわかりませんが、繰り返しになりますけれど、その 50 を過ぎたから駄目だとか決してそういうことではなくて、そこは職員と参加を希望される方と上手に相談しながら事業を、できるだけ何せ実施したいという思いがまずありますので、そういったところをお互い摺り寄せながら可能な範囲で制度を使えるように進めていきたいと思っています。

○委員長（和田 健君） 他、よろしいですか。

1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） 二次評価一覧 154 ページ。移住定住推進対策事業で、移住体験住宅ですね。現状分析に、移住体験者の中から 1 人が美深町に移住するなど成果がみられたとあるのですが、こちらは美深町を体験した上で選ばれた方の理由と逆に体験した上で選ばれなかった人の理由、把握していたらその把握している限り教えていただきたいです。

○委員長（和田 健君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 移住された 1 人の方は移住体験住宅利

用された初日からクラフトビールに行かれて、美深町のそのクラフトビールの良さにはまってしまって、それから移住体験住宅利用されている期間、結構な日数通われたと聞いております。それから他にも美深町のよさ、松山湿原ですとかそういった美深町の魅力にも感じてもらって、最終的に移住に繋がられたのかなと思っていますところ。あとなかなか移住が移住体験住宅利用してもらいながら、なかなか移住に繋がっていかない方もそういった方の方が大方多い状況にはあるのですけれども、ただ美深町をまずは知ってもらわないことには移住には繋がっていかないかなと思いますので、今年来た方がまた同じ年度でもいいですし、また来年来てもらうなりというような、また来てもらえるというようなそういった風な状況になるような取り組みを上手く進めていければなと思っていますところ。

○委員長（和田 健君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） わからないのは当然だと思うのですけれども、定住に繋がらなかったその方々の口走っていたこととか、そういったことはないですか。

○委員長（和田 健君） 経済産業グループ前田主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 移住体験住宅来られる方は、美深町だけ来るわけではなく、やはり色々なところを見て回っている方なのかなという風に思っています。私たちに面と向かって、お宅のまちはというようなことはなかなかないのですけれども、色々見て回った中で美深町に来てもらって、このまちは一番良かったなというところであれば美深町に来てもらえるのかなという風に思っていますので、うちのまちとしては来た方に全身全霊をもってもてなすような色々なイベントの周知とかこういったお店ありますよとかそういったことを話しかけながら進めているといったような形になってございます。

○委員長（和田 健君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） 最後、角度を変えて。むしろ積極的に悪かったところはないですかと聞いていくのはどうですかね。逆にそれによって本当に悪いところがあれば積極的にいっていただくというようなことを前面に出して、少なからずそこまで言ったら、ここが悪かった、ここが悪かったという情報提供をいれると思うので、そういった方策はどうですかね。悪いところが見えてきたら良いところに繋がると思って。どうでしょうか。

○委員長（和田 健君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田貴也君） 来られた方にはまずアンケート調査もするのですけれども、家の状況でここがあれだったというところは書かされるところは確かにあります。確かに議員がいうとおり、なかなか面と向かって言いづらい部分もあるのですけれども、やはりデメリットを知ること改善するというのも大事なかなと思いますので、ちょっ

と対面してお話する機会があればちょっとどうでしたかということは担当からお話することはできるかなと思いますので、そういったところで改善に繋がる部分があれば繋げていきたいなと思います。

○委員長（和田 健君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） デメリットを積極的に嫌だったところ、悪かったところを収集してもらいたいなと思います。

○委員長（和田 健君） 他、ありますか。では、ないようですので基本目標 5 みんなでつくる自立したまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩いたします。再開は概ね 11 時といたします。

休憩 午前 10 時 42 分

再開 午前 10 時 57 分

○委員長（和田 健君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に財産に関する調書について説明を求めます。

中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは私の方から令和 6 年度の財産に関する調書のご説明を申し上げます。別冊配布の調書をご覧いただきたいと思います。

（以下、事項別明細書あるも省略）

○委員長（和田 健君） 説明が終わりましたので財産に関する調書についての質疑を行います。

10 番 荒川委員。

○10 番（荒川賢一君） 3 ページになります。公営住宅しらかば団地が行政財産から普通財産に変更ということですのでけれども、今後どのような活動を考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 本件につきましては、元々町有住宅でありました旧中学校の教員住宅をこちらの解体に伴いまして、そこに入居されていた方々のうち公営住宅の入居要件に合致しない方の入居先として用途を変更したものでございます。用途変更前は 1 戸の入居となっておりますが、残りの 3 戸が空き家となっております。今回の旧中学校住宅の解体により転居の対象となった 4 戸のうち 1 戸の方が公営住宅に転居。もう 1 戸の方が今回用途変更しましたしらかば団地 D と A に転居いたしまして、残り 2 戸

の方はそれぞれ他の町有住宅や民間アパートの方に転居されてございます。今後は要件等で公営住宅に入居できない方の受入れ先として活用していく予定でございます。なお、現在空きは1戸となっております。以上です。

○委員長（和田 健君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今のお話ですと、公営住宅だったものを町有住宅にして入っていただくということなのですけれども、現状の公営住宅の条件の中では対応できなかった物件なのかどうかということと、これによって町営住宅の方が若干戸数が減るわけですけれども、現状としての公営住宅の戸数、どのように抑えているかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 公営住宅の入居要件としましては、単身で入居される方は60歳以上という縛りがございまして、あと月の所得が15万8千円以下ということで規定されております。今回対象となった方が60歳以上の方が1名おられましたので、その方は公営住宅の方に入居されました。残る3名の方はそれぞれ皆さん単身で所得のある方ということで公営住宅に入れない、年齢要件にも合わないということで今回そちらの方を公営住宅に入れなかったということで、町有住宅等に斡旋をかけましたところ町有住宅に他の町有住宅に入られた方はいるのですけれども、2名の方が転居されまして残り1名の方は民間のアパートの方に転居されました。なぜ今回そのしらかば団地がこのように町有住宅になったのかということと入居率、現在しらかば団地の方が入居率がかなり低い状況であります。施設の的にも古くなってきておりますし、今後どのように整備していくか、今のその公営住宅長寿命化計画の中でその部分も検討している最中ではございまして、そういった色々な活用方法があるということで、今回しらかば団地の方を町有住宅として用途を変更したものでございます。以上です。

○委員長（和田 健君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 用途変更というのは建築してある程度の年数が経った形の中でやれるというような法律になっているのですか。

○委員長（和田 健君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 基本的には公営住宅のその耐用年数等ですね。それが木造であれば30年ですとか鉄筋コンクリートであれば70年ですとか、そういった耐用年数が今回しらかば団地が30年を経過しておりますので、その部分で用途を変更できたということでございます。基本的に補助金等も入って何年か経たないと適正化法という法律もございますので、そういった部分で何でもかんでも耐用年数超えていれば変更

できるかというそういうわけでもございませんので、その辺の色々調査をしまして振興局とも協議した結果、今回その耐用年数が30年以上経過しているということで補助金も直近で入っていないと、そういったことで用途変更したということでございます。

○委員長（和田 健君） 他、ありますか。ないようですので財産に関する調書についての質疑を終了いたします。次に各会計総括質疑を行いたいと思いますが、私も総括質疑の方に加わらせていただきたいと考えておりますので、こちらの席を副委員長の名取委員に一時お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長（名取明美君） それでは只今和田委員長から総括質疑に加わりたいとの申し出がありましたので、総括質疑が終わるまで副委員長の名取が進行させていただきます。これから各会計総括質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

7 番 小口委員。

○7 番（小口英治君） 令和6年度の決算について健全財政になっているという私の印象です。歳入を増やすか、歳出を削減するか財政を整えるにはその2つしかないと思います。自主財源の脆弱は令和2年度よりさらに減少しております。調べてみますと平成27年は歳入規模が52億、町税は3億8,700万、自主財源は%でいうと20%です。飛んで令和2年度は歳入規模が63億2,352万円。町税は4億3,593万円。自主財源は16%になっています。これは特徴としてはコロナの国庫支出金の増がありました。それと初めて取り入れた入湯税の導入があったのもこの年でありました。色々ありますけれども令和6年度は56億6,623万円。自主財源の%は18.2%です。町自体が稼ぐ政策を打ち出す必要があるのではないかなと私は思っています。チョウザメもなかなか軌道に乗らずふるさと納税もピークの1億4千万から減少の一途です。スキー場、景観整備に代表されるような無駄遣い等、政策の決定は従来より慎重さが増されるという思いです。以上私の感想ですけれども、これに対しての答弁をいただきたいと思います。

○副委員長（名取明美君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 小口議員より総括質疑をいただいてありがとうございます。この間の歳入状況、自主財源の状況とご提示いただいたわけでございますけれども、稼ぐ政策というようなことでお話ございました。チョウザメ産業の部分そしてスキー場の部分、またふるさと納税の部分等がございます。ふるさと納税の部分はこの間も今回も色々ご質疑等いただいたわけでございますけれども、そういった部分あと企業版のふるさと納税もございます。一層PR等図ってまちのPRと一体となって美深町にご支援いただく方を増やしていければいいかなと思っています。ここ数年、今年もそうですけれども物価高騰等でお米などに多くの方がシフトされているということで、そのお米のない地域は美深町だけ

ではなく町も納税額は減っている。水産物こちらの方は増えているというような状況もございます。そういった中で色々な手立ては打ってございます。そしてまた町ばかりではなくて事業者さん、生産者さんにも色々な商品の付加価値をつけていただいてメニューを増やしていく工夫も必要かなと思っています。実は白樺水、白樺樹液、この関係でK O S Eさんと協定を締結したということで、このK O S Eさんの美深町の白樺水を原料にしているということからふるさと納税の返礼品にできないかということで調整したわけでございます。やはり使われている分量等々によって、なかなかこれは実現に至らなかったかなと思いますけれども、まだ他にも白樺水を原料に使っている化粧品メーカーさんもございます。そういった部分で役場だけではなくて事業主さんとも連携して知恵を出し合ってそういった美深町の魅力に繋がるような商品開発をしていきたいなと思っていますし、こちらの部分でもチョウザメキャビアの部分も一層力を入れていく必要があるのかなと思います。スキー場の部分もこれまで景観対策等で相当整備してきたわけでございますけれども、なかなかやはり根本的にある基盤である土場、これをまだまだ相当な経費をかけないと難しいということで、私になってから、やはり草ぼうぼうにしておくことにもならないということで、最低限の景観整備は必要だし、またあそこを利活用していくことも可能な部分もありますので、そういった形で時のアセスではないですけども一旦立ち止まって見直すことも必要かなと思って、一定程度経費を抑えているところでございます。他にもこれからはなると思うのですけれども、将来的に入湯税の問題等も出てくるのかなと思っています。そういった部分も含めて歳入確保する努力、そして今Jクレジットの方もございますし、昨年9月にK O S E様と連携協定を結んだということでK O S Eさんからも直近5年間それぞれの寄附金をいただくというようなことも少額ではございますけれども努力している部分もございます。小口議員から色々言われた部分もございますけれども、町の財政として稼ぐ分もございますし、やはりまちの経済としても稼ぐまちづくりについて意を配していく必要があるかなという風に思っておりますので、今後ともお知恵を頂ければ有難いという風に思って答弁と致します。

○副委員長（名取明美君） 他に質疑ございませんか。

9 番 和田委員。

○9 番（和田 健君） 私からは本日の審議内容にございましたけれども、基本目標の5の部分の住民参画の促進というところについて、少々町長以下役場職員の皆さんと意識の共有をさせていただきたいなという思いで総括質疑をさせていただきたいと思います。こちらの部分、二次評価調書の方は各委員からも指摘がありましたように、なかなか参加される方が少ないとか成果が上がってこないというそういった答弁の方が各所にあったかな

とお見受けしておりました。例えば高齢者の支援の部分でも有償ボランティアが減って来ているという名取さんの質問でしたし、育児サークルの方もコロナ以降ちょっと自主的に行うのは難しいというような感じなのですけれども、そのいったものを目の当たりに、私も実際町内で色々な地域行事など参加したり、自治会の活動とかも参加したりしますけれども、担い手というのはやはり各所不足しているなというところで、この住民参画というところはかなりコロナの影響もあったのかもしれませんが、弱体化しているなと私の方では捉えているところです。町長はこの部分に関して分析評価どのようにされているかお聞きしたいと思います。

○副委員長（名取明美君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 今日のご質問の関係なのかなと思いますけれども、人口減少等々に伴いまして担い手がなくなったのではないと思うのですけれども、やはり研修事業等もできれば次の美深町を担っていく方々に参画してほしいということで、まちの姿勢ではないよ、担当の方にも積極的にこちらからも仕掛けて、そういったものを仕向けてと言ったら失礼なのですけれども、そういった方向に導かないとなかなか厳しいのかなと思っていますし、今、農業の担い手、さらに商工業の担い手という部分、そして商工会や農協の青年部という部分もございますし、この間、飲食店等の担い手の方、移住者の方も増えてきている中で積極的にそういったイベント等にも参画していただいていることは本当に私も嬉しく思っております。そういった方々を一層支援しながら将来のまちづくりに力を貸していただければ有難いなと思っております。なかなか高齢者率も41.7%ですから、そういった状況の中で、今、敬老会の真っ盛りでございまして、あと3カ所ほどで町内の敬老会一回りするのでございますけれども、やはり敬老会を主催する役員の方も敬老を祝ってもらえる方も会長自らがご挨拶をして祝ってもらうような自治会も徐々に増えてきていますけれども、その中にもやはり女性部さんですとか、そういう支えるスタッフの方、若い方がお手伝いしている自治会しっかりありますので、そういった部分で自治会主催の敬老会、頑張ってくださいのだなと私も本当に頭が下がる思いでおります。そういった中で今福祉的な部分について数値的な部分、特に減っていたりできなかったりという部分もあるのかなと思いますけれども、それに代わる事業が今何とか対応できているのかなという気も少ないながらもされているのかなという風に思っています。まだまだ美深町は捨てたものじゃないかなという風に思っておりますし、積極的に役場職員も常日頃住民の中に入って活動することが大切だと言っておりますけれども、これ強制できるものではないです。そういった職員を一人でも増やしていくのが私の役割でもあるのかなと思っております。担い手確保、担い手対策、働き手だけではなくてまちづくりにも今後とも大切な

こと、大切な人材なのかなと思っておりますので、担当の方と連携しながら、色々なものを折角の制度を上手く活用できるように仕掛けていくということも念頭において、和田議員から住民参画の促進の部分で答弁なるかなと思いますし、特に今心配しているのは防災の関係でございます。こういった部分で防災計画の見直し等々と併せて、町の方も防災の専任職員を配置して春から動いていただいております。それぞれの自治会に自主防災組織がございます。また避難所にも発電機等配置しておりますけれども、いざという時に使えない状態だった地域もございます。そういった部分の点検、それらを地域の自主防災組織、自主防災組織は自治会の役員も合わせて担っていると思うのですけれども、この部分も高齢者ばかりがあたるのではなくて、やはりこれは担い手の方、若手から全体となって自主防災組織をしっかりと動かしていく事が大切なと思っておりますので、引き続きご支援の方をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○副委員長（名取明美君） 9 番 和田委員。

○9 番（和田 健君） 今、草野町長の方からこの住民参画についての見解を伺って、私も同じような思いで日頃から活動しているなという気がしているのですけれども、目指すところはやはり町民と行政との共同のまちづくりではないのかなと考えているところです。草野町長がおっしゃるように町民に対しての何かしらのきっかけ作り、これが今は必要ではないかなと思うのですけれども、やはり長側の方からも色々な私たち議員含めて意見要望あるかと思っておりますけれども、そこを役割分担して色々なもの細かいところまで仕分けしていけないと町民の方にも行政がこういうことをやっている、またはやってほしいということがなかなか伝わっていかないのではないかなという気がしているところです。なので、役場職員の皆さんが責任感持ってやらなければいけないなという気持ちを持ってやっていただくのは結構なのですけれども、もっともっと町民にもこうやってほしいと、一緒にやってほしいということを投げかけてもいいのかなと私は感じているところなのですが、町長の感覚をお願いいたします。

○副委員長（名取明美君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 細かく仕分けすることも必要かなという風には思います。ともに進めていくというような部分も重要なと思いますけれども、住民参加の促進の中でやはり住民が主体となって公共サービスの狭間を埋めていくというかそういったことがこれから小規模自治体にとって一層増えていくのかなという風に思います。行政区から自治会に移行してもう30年以上、40年近くなるのかなと思いますけれども、やはり今、地域担当制ということで職員もそれぞれ配置してございますけれども、なかなかこれもコロナ禍を経てしっかり動いているのかなという部分で、それぞれの担当員も防災組織の活動含め

て働きかけを行っていただいているような状況でございます。町民の中にはやはり役場に頼んだらやってもらえるというような感じがまだ強いのかな。それは役場の仕事だろうですとか、何かあったら役場に頼んだら、また役場に任せておけば大丈夫だというような方々もまだまだ多いのかなと思っています。そういった中で徐々にこの自治会活動等を中心と一緒に頑張ってまちづくりを進めていくという気概づくり、そういった中で先ほども言いましたけれども、担い手の方も含めて高齢者の方も例えば介護が必要になったとしても美深町で暮らしていける安全・安心で優しいまちづくり、これを町民の方とともに進めていくということはやはり大切なことなのかなと思っています。役割分担等々のご意見がございましたけれども、それぞれの施策というか目的に沿ってそういったものも今後は考えていく必要があるのかなと思っております。

○副委員長（名取明美君） 他に質疑ございませんか。

議長何かあります。

○議長（南 和博君） 委員長から発言を許されましたので、今回、決算委員会出席させていただいたオブザーバーという立場ですので、雑感的な発言をさせていただきたいなと思います。各所に関わらず少しランダムに発言させていただきます。教育長または町長に対しての質問になろうかなという風に４点、５点ほどございますので申し上げます。まず教育の方で学校の在り方なのですけれども、今、少子化が進んで、恐らく将来的には義務教育学校の検討をしていかなければならない時代かなという風に思っています。今、小学校も生徒が１００人を切るような状況ですし、私が昔ＰＴＡ会長をやったところは２６０人いたのですけれども、今は１００人を切るということで中学校も７０人前後ですか。将来的にやはりこの部分は考えなければいけないということで、恐らく教育長の方でもその辺は察知しながら検討に入る時期かなと思いますので、その辺の考え方、それから美深高校の存続ですけれども、やはり道立の高校が自治体にあるということは非常に強みでありますので、今も名寄から半分以上が入学されているということで非常に評価が高いです。特に給食が高校にあるというのが、評価が高いお話も伺っていますし、もちろん返済不用の奨学金もありますけれども、これに甘んじないで、さらに攻めの支援策をすべきでないのかなという風に思っておりますので、その辺の答弁をいただきたいと思います。それから消防行政の関係ですけれども、どうも最近、もしかしたら消防の方でしっかりやっていると思いますが、救急・火災に備えた現地確認といいますか各地域にどういう方が住まわれてどういう人がおられるか、そして最近新規就農者もおりますし、色々な人々の入れ替わりもあるので、その辺の確認を十分されているのかどうか。それから過去にもう１５年以上前ですが大型機械の大変な事故がありました。ああいうことも当時、阿部署長が私が質問

した時に今後は農機具メーカーとも連携を取りながら機械の構造等も含めた対応を消防職員にも教育していきたいという話がありましたが、その辺が引き継いでおられるのかどうか、やはり今農業機械もかなり大型化して複雑化しておりますので、その辺の理解も消防職員も持っていくべきでないのかなという風に思って発言しています。それから皆さんから発言があった最近、美深町に外国人が非常に増えているということで、縷々質疑あったと思いますが、外国人への救急なり火災防止の啓蒙とかその辺がどういう風にされているのか、その辺もしっかりすべきでないのかなと思います。それからもう1つ公共施設の関係ですけれども、先ほど財産に関する調書で一定程度の整理をされているように見えますけれども、町長は十分わかっていると思いますが、まだまだ町有住宅、それから教員住宅、具体的にいえば天塩川自然塾あたりも過去においては林業大学校の利用があるということで整備もしたのですが、現状ほぼほぼ使われていないということで、それにプラスしてまた移住住宅ですね。この辺もやはり住宅というのは住まないと朽ち果てていきますので、一度リセットするという考え方も頭に入れながらこれから進めていくべきでないのかなという風に思います。ストックのスリム化といいますか、適正化計画も今練り直すようですけれども、その辺もしっかり取り組んでほしいなと思います。それから森づくりの関係で、今回、田中議員から森づくりの関係があって良かったなと思っています。最近、森づくり関係が非常に発言、質問が少なかったのが良かったなと思うのですが、言いたいことは今、鳥獣害対策が非常に増えている中で、森林整備というのも1つ防止の中にあるという風な認識をもっています。その辺も含めてこれからの林業行政の方もしっかり対応してほしいなという風に思います。それから林業大学校の入学生が非常に少ないということで、美深町内の林業関係も人材不足に悩まれていると思います。ここら辺も当事者の経営者たちの判断ですけれども、外国人の雇用も今後考えていく時代でないのかなという風に思っております。ですから総体的に今美深町に現状で90人ほど外国人がいるという話ですが、役場庁舎内にも外国人対策のセクションをしっかり強化していく時代に入ったのではないかなという風に思います。最後になりますけれども、先ほど小口議員からも財政の安定は今のところあるよねというお話がありました。この先色々インフラ整備があるので何ともいえないところもありますが、一定程度評価できると思います。とは言いつつもこれから小さくなるまちづくりをいかにしていくかというのが町長の一番の悩みの種かなという風に思います。先ほど町長からも少しお話がありましたけれども、私も町民も一定程度の自己責任を理解していただけるような、そんなまちづくりの説明を町長にはお願いしたいなという風に思います。以上で、非常に雑感ですけれども発言させていただきました。ありがとうございました。

○副委員長（名取明美君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） はじめに教育行政のことでご質問がありましたので、私の方から先にご答弁させていただきます。まずは学校の在り方、義務教育学校の今後についてというご質問だったと思うのですけれども、議員のおっしゃるとおり小学校が100名、中学校が70名、同じように高校も70名ということでございます。そうした中で危惧しているのが今の幼稚園児の3歳児からが急激に子どもたちが少なくなっていくということで、その子どもたちが3年後には当然学校に入ってきますので、やはり一定程度、管外もかなりの学校が義務教育学校化に移ってきていますので、美深町もそれらの議論をしなければならぬ時期だなという感覚は持っているところでございます。そうした中で、やはりそこに結んでくるのが当然、義務教育学校といっても別々の義務教育学校とはなりませんので、学校の施設としての一元化だとかそれらを含めて議論していかなければならないと思います。その他にも若干、小口議員からもご質問があったのですけれども、そちらの方でも子どもたちを増やすというのも一定程度、これは教育委員会だけではなかなか解決しませんので、やはりその辺も含めながら見つめていく必要があるのかなと考えております。それと高校なのですけれども、同じように子どもたちが少なくなるということは高校に入ってくる全体の数もないです。今、上川北部の学区で美深高校があるのですけれども、当然その辺については道の配置計画等についても当面美深の高校は間口はそのままなのですが、来年度も他の高校については間口の減の話がもう既に出ています。そうした中で、やはり給食もそうなのですけれども、高校って何が子どもたちに魅力あるのかなという、やはり特色のあることをやっていると。音威子府高校のように定員オーバーするぐらい1つの芸術という中の子どもたちでそういう風になるので、やはり特色のある高校かなと思います。ということは、今一番生徒を呼んでいるのは給食もあるのですが、軽音楽に入っている方が相当いますので、それらを意識して高校と連携をしていかないといけないと考えているところでございます。ちなみに今年の9月24日美深高校のオープンキャンパスがあるのですけれども、昨年と同じように65名のオープンキャンパスへの参加者もいますので、それらを含めて見込み的には美深中学校からは昨年を上回る美深高校への受験生がいるのではないかなと見込まれていますので、それらを何とか管内でも奪い合いみたいになるのですけれども、それらを含めて特色のある高校をもう少し強化していかなければならないのかなと考えているところです。あくまでも道立高校ですから、その辺も養護学校も含めまして、それらを連携取りながら教育行政としては幼児センターから高校まで全てを教育委員会では考えながら教育行政を進めていかなければならないと考えています。以上でございます。

○副委員長（名取明美君） 酒井消防署長。

○消防署長（酒井博昭君） 議長よりご質問がございました。消防に関する事項ですけれども、まず救急火災の現地確認でございますけれども、場所かと思えますけれどもまず年1回春先の移動時期、人が入れ替わる時期に入居者、家主さんのご理解を得て同意を得られた方のところに対して入居者情報を提供していただいております。ですが年々個人情報のところもありますので、なかなか協力を得られるところも少なくなってはきておりますが、努めて住居者の把握に努めておるところでございます。あと地理確認ですけれども、これはこちらでも年1回郊外地区に限定して街中ではなく、郊外地区を手分けして何年か同じ地区に例えばその者が行くのではなく、若手の職員も増えて参りましたので地理把握も含めて年1回調査に回って実施しております。大型機械への対応ですけれども、お話されましたとおり元署長の時の話ですけれども、農機具屋さん、あるいは整備工場の方に協力依頼のことはその当時から継続しております。機械が新しくなったり等もしておりますが、実際に訓練となりますと少し車両救助等を行っておりますが、機械に特化したところは確かに少し不足している部分もあるかなと感じておりますので、ご指摘がありましたとおり講師等を招いて訓練に努めていきたいと思っております。あと外国人の救急対応ですけれども、外国人が入居、町内在住確かにいらっしゃる、おりますけれども個人情報の絡みもありますので、特段どこのお宅に誰々さんという方がというところまでは流石に把握はしづらいところではありますけれども、ただこの空き家、このお宅に外国人が入居されているとかそういう情報は常に把握するように努めております。もちろん郊外も含めて、この家確か空き家になっていたよなというところが夏場において自転車が止まっているですとか、そういうところは見た場合には消防団員さんですとかに聞いたりしながら地域情報を把握するように努めております。あと外国人に対する防火啓蒙ですけれども、確かに外国人が増えておりますので、どうしても日本人に対する日本語においての防火啓蒙にちょっと重点といいますか実施してきておりましたけれども、お話があったとおりやはり外国語ですね。英語ですとか中国、そういう言葉の言語も活用した防火啓蒙ですね。していきたいと思っております。

○副委員長（名取明美君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 南議長様から教育行政の部分、そして消防行政の部分とご質問いただいた部分についてはそれぞれ答弁していただいたということで、ご理解いただけたのかなと思えますけれども、まだまだ課題があるのかなと思っております。公共施設の整備の関係、そして森づくりの関係、そして外国人、そしてこの先のインフラ整備等コンパクトシティというのですかね、そういった部分への総括質疑を受けたのかなという風に思っ

ております。まずは公共施設の部分でございますけれども、町営住宅、教員住宅、また天塩川自然学校の部分もお話ございました。さらに移住住宅の部分もお話があったのかなと思っております。特に町営住宅等で利用が叶わない部分等については、やはり維持費等もかかるということで解体等も進める部分もございます。そしてアスベストの含んだ住宅等もございます、その解体費用についても結構な財政負担があるのかなと思います。それらについても含めて計画の中で計画に基づいて対応して参りたいなと思いますし、教員住宅はこの間も質問ございまして、先生の数が多いのですけれども、なかなか共働きで名寄から通勤されている方等々もいるということで、逆にまたその年に、私が教育長の時は逆に一杯いっぱいのもございましたので、一定程度確保は必要かなという考え方でおります。また移住住宅等についてもやはり夏場エアコン等もないWi-Fi設備等も逆にこちらの方はもっと利用していただくような工夫を進めていく必要があるのかなという風に思っているところでございます。天塩川自然学校さんの方は美深福祉会の方からお借りしているというような状況なので、それらを見極めながら今後の扱い等どうしていくかと。一部利用に限られている部分も確かなるのかなという風に思いますし、林業大学校ですか。林業大学の部分で利用する予定が、今林業大学校は毎年実習というか、現場実習というかコテージが使われているというようなこともございまして、これも来町する人数等の絡みがあってそういう風な考え方になってきているのかなという風に思っていますので、その辺も教育委員会等々と協議しながら検討していく必要があるのかなと思います。あと森づくりの関係は昔は諸岡議員が毎回質問されていた分野かなと思ってございますけれども、森林整備林業行政の部分も重要なという風に思っております。特に我がまち、道有林の所在地ということでこれも全道でも一番大きな道有林の所在地ということもございまして、森林組合の美深支所ありますし、今組合長が美深出身の方が組合長になられているということもありますので、このあたとも色々なまちづくり懇談会の中で林業関係者との懇談会等々も今後ございますので、そういった中でその人材不足の実体がどうなのかと。またそういった外国人雇用も考えられているのかという部分等もご意見、お話を伺いながらしっかりと森づくりの部分について対応していく必要があるのかなと思っております。また外国人の対象のセクションをしっかりと、という部分でございますけれども、今基本的に企画商工観光課の方が窓口となっておりまして、自治会の総会というか総会等でも外国人の対応についても色々相談いただいておりますし、それぞれ委託しているところで事業所周り、15件から20件ほど来ていただいた時は回っているということで報告伺っております。そういう仕事の関係だけではなくて、地域活動をどうしていったらいいか。確かに95人、住民登録8月末現在でございますけれども全て特定技能等で美深に数名いるという方には限っ

ていません。短期の方もおられますので、その辺もしっかりと把握しながら把握できる部分は把握しながら対応していく必要があるのかなと思っています。先ほどの税の関係は住民生活課になりますし、住民登録に来た時には戸籍の窓口になりますし、自治会の部分は企画商工観光課の部分、それぞれになりますし、外国人の就業ですとか支援等についてはこれも企画の方ということで、複数課に分かれている部分はございますけれども、その辺も今後の政策会議、管理職会議等もございますのでそういった中で議論を深めてどういった対応が必要なのかという部分について相談していきたいなという風に思っております。また今後のインフラ整備等々この先の将来に向けたまちづくりの部分、一番直近では国勢調査の人口世帯、これを凄く今気にしている部分がございます。前回の国勢調査の4,150人そして8月末の人の3,666人、果たして国勢調査の人口がどのくらいになるのかなど。これは1年間に約100人前後減少しているという部分で凄く気になってございます。そういった中でコンパクトシティといいますか、そういった部分を見据えた中で、やはり何と言ってもお買い物また公共交通、医療、この部分は基本になってくるのかなと思っていますし、今移住定住以外に二地域居住ですとか、木下議員さんからもサテライトオフィスの話もございましたけれども、ふるさと町民制度というのですかね、美深にゆかりのある方に登録していただいてという色々なことを地方創生の中でも謳われてございますけれども、なかなかこれが税収に結びつくのかというようなこともございますけれども、やはりそういった部分で経済効果的なものは計り知れないものがあるのかなという風に思っております。実はこの春というか2月に上川管内の23市町村で地域連携・協創推進会議というのを立ち上げてございます。この中で23市町村がデジタルトランスフォーメーションへの取り組み、またイノベーション改革、あと公共施設のマネジメント、連携できないか。また人材確保についても1町村で持つのではなくて、複数の町村で任用するようなことは可能なのかといったことを実践的な面から今協議をスタートしたばかりでございまして、そういった部分もスタートして将来に向けたまちづくりについて議論をはじめたところでございます。なかなか言うは易しということで、やはり自己責任あるまちづくりといったお話もございました。自治会活動の中でもこれまでも自助、公助、共助という部分が盛んに言われて、これもまちづくりの生涯学習のまちづくりという中で、相当町民の方にも認識して頂いた部分があるのかなと思ってございますけれども、やはり若い世帯がふるさと美深に愛着と誇りを持って、一度はふるさと美深を離れてもいずれは戻ってきたいようなまちづくりを目指していくことが大切かなと思ってございます。総括質疑の答弁には物足りないかもしれませんが、以上で答弁いたします。

○副委員長（名取明美君） 他に質疑ございませんか。なければ、これで各会計総括質疑

を終了いたします。ここで和田委員長に交換いたします。

○委員長（和田 健君） 名取副委員長ありがとうございました。それでは只今より暫時休憩いたします。再開は１３時１５分をお願いいたします。

休憩 午後１２時１２分

再開 午後 １時１５分

○委員長（和田 健君） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。これから令和６年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 討論なしと認め、これから採決を行います。

認定第１号 令和６年度美深町一般会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。従って、認定第１号については認定すべきものと決しました。

次に、令和６年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） なければ討論なしと認め、これから採決を行います。認定第２号 令和６年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。従って認定第２号については認定すべきものと決しました。

次に令和６年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 討論なしと認めこれから採決を行います。認定第３号 令和６年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。従って、認定第３号については認定すべきものと決しました。

次に、令和６年度美深町介護保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 討論なしと認めこれから採決を行います。認定第４号 令和６年度美深町介護保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。従って、認定第４号については認定すべきものと決しました。

次に、令和６年度美深町簡易水道事業会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 討論なしと認めこれから採決を行います。認定第５号 令和６年度美深町簡易水道事業会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。従って、認定第５号については認定すべきものと決しました。

次に、令和６年度美深町下水道事業会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 討論なしと認めこれから採決を行います。認定第６号 令和６年度美深町下水道事業会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。従って、認定第６号については認定すべきものと決しました。以上で、各会計決算認定にかかる討論採決を終わります。これから審査結果のまとめを行います。只今から暫時休憩します。再開は概ね１３時３０分と致します。

休憩 午後１時２０分

再開 午後 1 時 3 9 分

○委員長（和田 健君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは審査の講評を申し上げます。令和 6 年度の決算審査にあたり講評を申し上げます。本特別委員会に付託されました認定第 1 号 令和 6 年度美深町一般会計乃至認定第 6 号 令和 6 年度美深町下水道事業会計の決算については、16 日と 17 日の二日間、各会計決算書、財産に関する調書、決算説明書、主要施策評価調書、監査委員意見書等に基づき審査を行いました。審査は第 6 次総合計画の趣旨と目的に従い、適正かつ効率的に執行されたかどうか。どのような行政効果が発揮できたか、今後の行財政運営における改善点について、これらの視点で慎重に審査を行いました。第 6 次総合計画の 4 年目となった令和 6 年度の決算の状況については、一般会計の歳出においては、世界各地で起きている紛争の影響などによる国内の物価高、燃料高騰に対する物価高騰対策事業等に取り組みられました。また大型改修事業となる美深町民体育館と特別養護老人ホームの実施設計に着手しましたが西団地公営住宅建替事業の完了等により前年度との比較では 0.2%の減少でほぼ同額となりました。歳入については繰越金と地方交付税等が増加しましたが西団地公営住宅建替事業の完了による国庫支出金の 25.1%減や道支出金、寄附金の減などにより前年度と比較し 1.5%の減少となり、当年度の一般会計実質収支は歳入・歳出差引 5 億 3,988 万円あまりの黒字となりました。基金残高は特定の目的に対し基金の繰入を行ったものの前年度並の編入と積み増しにより現在高は前年度より 5.8%増加しています。財政構造の弾力性について経常収支比率では、80%を超えると要注意とされておりますが、令和 6 年度は前年度から 1.1%増加の 78.9%となり、公債費負担比率は 0.9%減少しました。財政力指数は算定数値も大きな変動がなかったことから横ばい状態となっております。類似団体との比較では財政基盤は弱い状況にあり、経常的経費を抑制する財政運営努力が引き続き必要な状況です。審査結果としては令和 6 年度は新型コロナウイルス感染症の影響はなくなったものの、長期化するロシアのウクライナ侵攻等や新たに勃発した中東地域の紛争による物価、原油高騰などの町民生活・地域経済対策が精力的に取り組まれたことに加え、厳しい財政基盤の中にあっても健全財政を維持しつつ、住民の暮らしを守るための行政サービスが行われたものと判断し、令和 6 年度の決算について本委員会は全員賛成で認定すべきものと決しました。ただし、審査の過程において指摘事項や意見、特にチョウザメ振興事業の推進計画見直しや道立学校のさらなる生徒確保対策、今後も増加が予想される外国人就労者の受入態勢等について、改善に向けた研究・検討に努力され、引き続き第 6 次総合計画を進めていくためにこれまで以上に財源確保と経費抑制に努められ、持続可能な行財

政運営が図られるようお願い申し上げ審査の講評といたします。

ここで、草野町長から発言を求められておりますので、これを許します。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 只今、和田決算特別委員長から2日間の審査の講評をいただきました。町長に就任して3回目の決算審査特別委員会を全員賛成により認定すべきものと決定していただき、今緊張から解かれた気持ちでおりますが、この委員会の中では全委員から70件にわたるご質疑とお三方から総括質疑を頂戴いたしました。頂いたご意見、ご指摘等を真摯に受け止め担当所管とともにしっかりと対応して参る所存でございます。昨今の社会経済状況は労働力不足と物価高騰が事業経営や日々の暮らしをはじめ、行政推進にも大きな影響を与えております。あわせて本町は今、一般廃棄物中間処理施設の建設、美深町民体育館の大規模改修工事の他、特別養護老人ホームの移転建替えなど大型事業を推進しておりますと同時に防災対策やデジタル化の推進など取り巻く情勢の対応が求められております。しばらくの間は厳しい財政運営が続くと思いますが、さらなる節減に努めながら引き続き効率的かつ持続可能な財政運用を持って第6次美深町総合計画の着実な推進を図り、限られた財源を有効に活用し住民の皆様の幸福度・満足度が少しでも上がるよう職員一丸となり知恵を出し合ってより良いまちづくりに努めて参ります。委員の皆様におかれましては、会期中の2日間の審査という限られた日程でご審議をいただきましたことにお礼を申し上げご挨拶とさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。

○委員長（和田 健君） それでは私からも一言ご挨拶を申し上げます。今回の決算審査特別委員会は令和3年度にスタートし4年目であった第6次総合計画の基本目標ごとに行行政評価調書を取り入れ、政策、施策を重視し、予算執行が適正に行われているのかを審査して参りました。委員の皆様からは数々の質疑が行われ、私もその采配にタジタジだったのを大変貴重な体験としてこれからも活かしていきたいと思っております。今後は本委員会で行われた様々な議論を第6次総合計画に基づくまちづくりに活かされるよう願うとともに、委員各位の益々の活躍に期待をするところでもございます。2日間にわたり委員の皆さん並びに理事者側の皆さんにご協力を頂きまして日程どおり決算審査を終了できましたことに心より感謝を申し上げ挨拶といたします。誠にありがとうございました。

これで決算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様ご苦勞様でした。

閉会 午後1時39分

美深町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 和 田 健

決算審査特別委員会副委員長 名 取 明 美